

# 第4次本部町総合計画

太陽と海と緑 - 観光文化のまち



平成28年3月  
本部町

# 第4次本部町総合計画 目次

はじめに .....	1
------------	---

第1章 第4次総合計画の目的 .....	1
----------------------	---

第2章 第4次総合計画の構成と期間 .....	2
-------------------------	---

<b>基本構想.....</b>	<b>3</b>
------------------	----------

第1章 本部町の概況 .....	5
------------------	---

1. 自然環境.....	5
--------------	---

2. 社会環境.....	13
--------------	----

第2章 まちづくりの基本理念 .....	25
----------------------	----

第3章 本部町がめざす将来像 .....	26
----------------------	----

1. 将来まちづくり像.....	26
------------------	----

2. 将来人口の設定について.....	27
---------------------	----

3. 土地利用の方針.....	29
-----------------	----

第4章 まちづくりの方向 .....	32
--------------------	----

<b>基本計画.....</b>	<b>41</b>
------------------	-----------

<b>基本目標1 活力と魅力が融和する元気なまちづくり.....</b>	<b>43</b>
--------------------------------------	-----------

1. 農林水産業の高付加価値化.....	43
----------------------	----

2. 地域力を活かした観光の高度化.....	48
------------------------	----

3. にぎわいと活力あふれる商工業の振興.....	51
---------------------------	----

4. 産業・経済を担う人材の育成.....	54
-----------------------	----

<b>基本目標2 豊かな自然を活かし共生する住みよいまちづくり.....</b>	<b>56</b>
--	-----------

1. 豊かな太陽と海と緑の保全と創造.....	56
-------------------------	----

2. 地域特性に応じた都市機能の配置.....	58
-------------------------	----

3. 魅力ある集落空間の創造.....	60
---------------------	----

4. 交流・流通の活発化を促す交通・情報網の充実.....	62
-------------------------------	----

5. 都市の快適性を高める基盤の整備.....	66
-------------------------	----

<b>基本目標3 あたたかさと安らぎに満ちた癒しのまちづくり.....</b>	<b>70</b>
---	-----------

1. いきいきと暮らせる健康長寿の推進.....	70
--------------------------	----

2. 障がい者も安心して暮らせる環境づくり.....	73
----------------------------	----

3. 未来を築く元気な子どもの育成.....	76
------------------------	----

4. みんなが健康で元気に暮らせる保健・医療の充実	79
5. 環境保全の推進	83
6. 快適な生活環境の確保	85
<b>基本目標4 「武本部」の精神で、未来を担い、ふるさと愛を育む人づくり</b>	<b>86</b>
1. 次代を担う人材の育成	86
2. 郷土もとぶを愛する人づくり、生涯を通して学ぶ豊かな人間形成	90
3. 健全な心と身体を育むスポーツ・レクリエーションの推進	92
4. 地域の誇りある歴史・文化の継承と創造	94
5. 開かれた交流社会の創造	97
<b>基本目標5 強い絆と和を備えた柔軟なまちづくり</b>	<b>99</b>
1. 災害に強いまちづくりの推進	99
2. 支え合いの地域社会の形成	102
3. 交流と連携による協働のまちづくりの推進	104

<b>参 考</b>	<b>109</b>
------------	------------

<b>一地区別 現状と課題一</b>	<b>109</b>
--------------------	------------

<b>第1章 はじめに</b>	<b>110</b>
1. 参考 地区別—現状と課題—とは	110
2. 地区区分の設定	110
<b>第2章 北部地区</b>	<b>112</b>
1. 地区の概況	112
2. 地区別の現状と課題	113
<b>第3章 中北部地区</b>	<b>114</b>
1. 地区の概況	114
2. 地区別の現状と課題	115
<b>第4章 中南部地区</b>	<b>116</b>
1. 地区の概況	116
2. 地区別の現状と課題	117
<b>第5章 東部地区</b>	<b>118</b>
1. 地区の概況	118
2. 地区別の現状と課題	119
<b>第6章 南部地区</b>	<b>120</b>
1. 地区の概況	120
2. 地区別の現状と課題	121

**資料編**..... **123**

---

---

1. まちづくりアンケート調査結果.....	124
2. 策定経緯.....	143
3. 条例.....	144
4. 本部町総合開発審議会委員名簿.....	146
5. 本部町総合計画策定委員会委員名簿.....	146
6. 諮問・答申.....	147



# はじめに



本部高等学校美術部による絵画作品 アイ LOVE 本部！



## 第1章 第4次総合計画の目的

第4次本部町総合計画は、本町の将来を展望するまちづくりの基本となる計画である。

本計画の目的は、町民憲章を計画の基本理念におき、理想とする本部町の姿をめざしたまちづくりを進めていくことである。そのため、本町を取り巻く社会情勢の動きや町民のニーズなどを踏まえ、本部町の将来像を描き、長期的かつ総合的なまちづくりの目標を示している。



写真提供：㈱リック



## 第2章 第4次総合計画の構成と期間

総合計画は「基本構想」「基本計画」から構成され、それぞれの役割は次のとおりである。

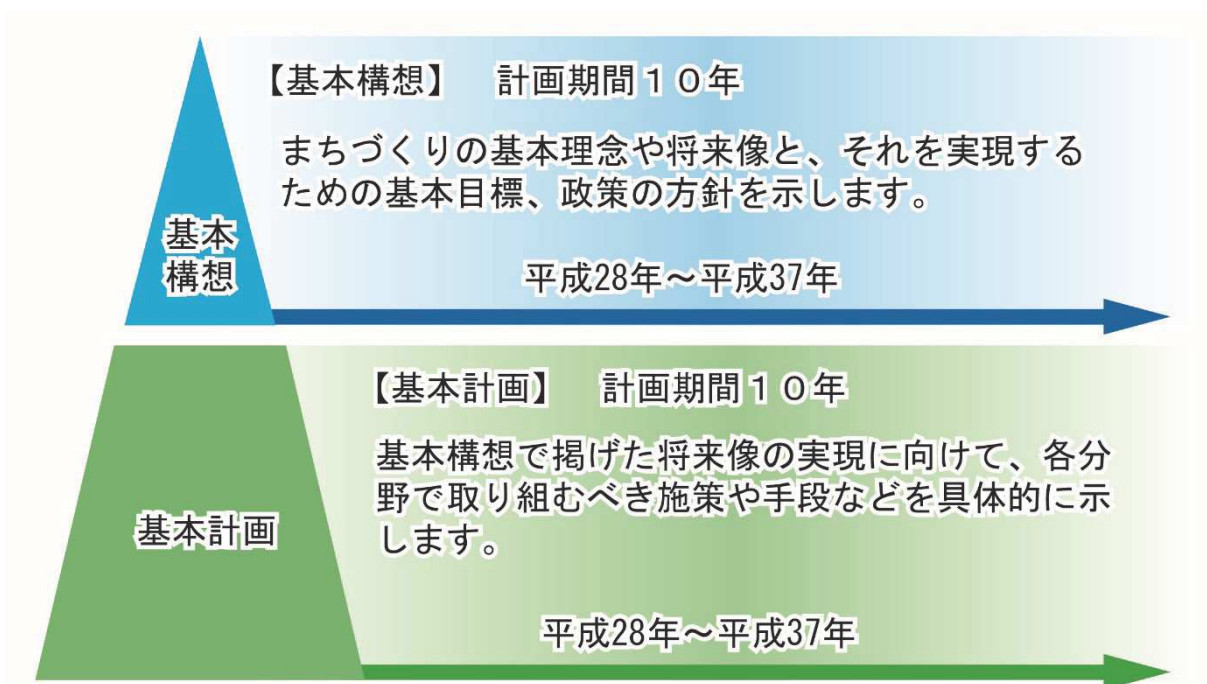
### ◆基本構想

本部町の将来像と、これを実現するためのまちづくりの目標を明らかにしている。

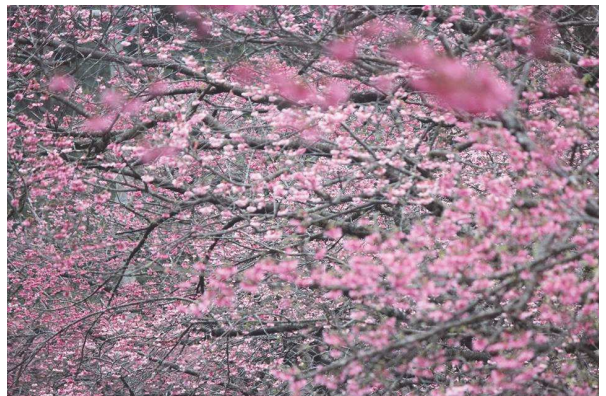
2016（平成28）年度を初年度とし、2025（平成37）年度を目標年度とする10年計画である。

### ◆基本計画

基本構想で描かれた目標を実現するための基本的施策を総合的かつ体系的に示している。



# 基本構想



桜まつりフォトコンテスト 2015 町長賞作品



# 第1章 本部町の概況

## 1. 自然環境

### (1) 位置と地勢・沿革

#### ①位置と地勢

本町は沖縄本島北部の本部半島の先端に位置し、町域の東側を名護市、北側を今帰仁村と隣接し、西の洋上には伊江島、北の洋上には伊是名島、伊平屋島を望む位置にある。

地形は全般的に山地形状をなし、半島の中央部に八重岳、本部富士等の丘陵が連なり、その西側から南側にかけての裾野に平坦地があり、農用地及び市街地を形成している。

この平地部には満名川が流れ、古くは流域に開けた低地に満名ターブクと呼ばれる稲作地帯が広がっていたが現在はほとんどが市街地または集落地となっている。

町の総面積は 54.35km<sup>2</sup> で、全体的には東西南北約 8km の三角形に近い町域となっている。

気候は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均気温は 23.6℃であるが、八重岳などの山地部では低地よりも温度差が激しく最低 4℃まで下がることもあるという特徴を有している。日本一早い「桜まつり」はここ八重岳から始まり、毎年一足早い春の訪れを全国にアピールする地域ともなっている。また、夏期には南風がこれらの山地にさえぎられるため、雨量が少なく 6月中旬まで蒸し暑いのも本町の特徴となっている。

#### ②沿革

本町は隣接する今帰仁村及び名護市と同じく歴史の古い町である。

町内には 33ヶ所の貝塚、遺跡が確認されており、これらは沿岸地域のほとんどの字に分布し、「浜元サチピン貝塚」、「山川港原遺跡」など県指定の史跡も数多く存在する。この「貝塚時代」の人々は、琉球石灰岩の崖下の洞穴や岩陰を生活の場とし、漁労中心の採集生活を行っていたものと推測されている。

それに続く「グスク時代」には、山川垣内権現洞穴遺跡などから須恵器壺などが出土し、その時代像を明らかにする上で貴重な発掘となっている。

図 I -1-1、本部町の位置図



「琉球三山時代」には、隣の今帰仁村に北山城（今帰仁城）があり北部勢力の拠城となっていたが、1416年に北山は滅び中山の尚巴志によって琉球王朝（第1尚氏王朝時代）の基礎が築かれた。この時代には本部半島の大半は今帰仁間切に属していたが、1666年に伊野波間切が新設され、翌年伊野波間切が本部間切に改称されて現在の本部町の基礎となった。

その後の「第2尚氏王朝時代」には、本部町域の各村落は統廃合を繰り返したが、明治41年の沖縄県島嶼町村制施行により本部間切は本部村に改組され、さらに昭和15年12月10日には町制が施行されて本部町が誕生した。

昭和20年の太平洋戦争（沖縄戦）では町全域が戦場となり壊滅的な打撃を被った。アメリカ軍の占領後、町民は大浦崎へ移動させられ苦難の時代を強いられた。また、終戦の翌年（昭21）、戦後復興の中で町内の複数の字の分区が行われ、さらに昭和22年には町北部の9字が行政分離して上本部村となった。これにより両町村はそれぞれ戦後復興の道を歩むこととなったが、これより24年後の昭和46年、本土復帰の直前の年に再び町村合併により両町村は一つとなり行政区ももとの27字となった。

沖縄の本土復帰後、昭和50年には、本町が沖縄国際海洋博覧会会場となり国内外からの観客で活況を呈した。また、これを契機として本町の道路、港湾、公共施設等、社会資

表 I-1-1、本部町のあゆみ

西暦	邦歴	主なできごと
1666	寛文6	尚質王19年に今帰仁間切から伊野波間切分離
1667	寛文7	伊野波間切を本部間切と改称
1882	明治15	本部小学校開校
1887	明治20	本部小学校具志堅分校開校
1888	明治21	謝花小学校開校
1890	明治23	瀬底小学校開校
1895	明治28	伊豆味小学校開校
1908	明治41	町村施行により本部村に改称
1910	明治43	崎本部小学校開校
1937	昭和12	水納小学校開校
1940	昭和15	町制施行により本部町に改称（12月10日）
1941	昭和16	北里・石川・山川・豊原が分区（4月1日）
1944	昭和19	嘉津宇、谷茶が分区（4月1日）
1945	昭和20	米軍の大空襲で町の中心部と周辺集落が大被害を受ける 米軍により町民は久志、辺野古に収容され、ここに終戦を迎える（瀬底は移動・収容なし） 並里、伊豆味、伊野波、辺名地が居住許可される 町役場が並里に設置される
1946	昭和21	米軍により元住所に帰住許可がおりる（1月5日） 新里小学校、豊川小学校開校（1月7日） 町役場並里区より現在地に移動（1月15日） 伊野波小学校開校（2月10日） 渡久地に海洋高等学校開校（9月1日）
1947	昭和22	9区で分村、上本部村として独立（8月1日）
1948	昭和23	本部中学校、上本部中学校開校（4月1日） 浜元小中学校開校（4月8日） 上本部飛行場周辺集落に立ち退き命令（12月1日） 町役所木造庁舎建設
1949	昭和24	本部町成人学校開校
1950	昭和25	本部小学校健整分校開校
1953	昭和28	渡久地港浚渫開始（2月8日）
1955	昭和30	渡久地港貿易港に指定される（3月1日） 海洋高等学校が那覇へ移転（3月1日）
1959	昭和34	町役場新庁舎建設
1962	昭和37	名護保健所本部支所開設（4月16日）
1963	昭和38	本部町消防署が設立（5月30日） 八重岳桜並木植林事業開始（6月20日）
1966	昭和41	上本部村上水道完成、全家庭給水開始（4月4日） 町制25周年記念式典、町章、町歌が制定される 記念事業として町営会館建設（12月15日）
1967	昭和42	本部高等学校開校
1971	昭和46	上本部（桃原）飛行場全面返還（6月30日） 本部町、上本部村合併（11月1日）
1972	昭和47	本土復帰（5月15日）
1973	昭和48	谷茶、大浜海岸埋立事業（316,567㎡）竣工（11月20日） 本部町・今帰仁村清掃施設組合設立（12月22日）
1974	昭和49	第一回本部海洋まつり（7月20日）
1975	昭和50	本部大橋完成、開通式（4月19日） 本部町今帰仁村消防組合庁舎落成式（6月28日） 渡久地港新港竣工（7月14日）→（昭和55年4月1日本部港に改称） 町下水処理場通水式（7月18日） 国際海洋博開催（7月19日）
1976	昭和51	海洋博記念公園開園（8月8日）
1977	昭和52	中学校統合式典（本部、伊野波、浜元、崎本部中学校）
1978	昭和53	小学校統合式典（本部、伊野波、浜元小学校）
1979	昭和54	第一回八重岳まつり（1月19日）
1980	昭和55	上本部小学校開校（新里、豊川、謝花小学校を統合）（4月1日） 浜元小学校を本部小学校に統合（4月1日） 町立葬斎場落成（4月8日）
1981	昭和56	瀬底島、水納島に海底送水、送電開始（3月5日）
1982	昭和57	本部警察署新庁舎完成、現在地へ移転（4月1日） 中央公民館、博物館、図書館落成（町制40周年記念式典）（4月1日）
1983	昭和58	沖縄県栽培漁業センター開所式（10月25日）
1985	昭和60	県内最長（当時）の瀬底大橋開通（2月13日）
1986	昭和61	瀬底路線バス開通式（6月15日）
1987	昭和62	那覇地方方法務局本部出張所新庁舎落成（4月22日） 第42回国民体育大会夏季大会（カヌー：9月20～23日） 秋季大会（レスリング・自転車ロード：10月26～30日）



本の整備が着々と進められ、さらにその本土復帰から30年後には国による北部振興事業が推進されており、八重岳周辺観光施設整備事業、海洋ウェルネスリゾート事業、本部町総合型地域スポーツ拠点整備事業等の実施により、観光立町としての受け入れ体制が強化された。さらに、沖縄本島北部地域における生産物等の物流構造改善を図るため、冷凍冷蔵機能を有した保管施設を物流拠点施設として整備しており、1次産業従事者の経営安定化及び雇用の増加等地域活性化にも寄与している。

平成25年以降においては、町内各地域を拠点に活動する団体や、有志の青年会等を含めたコミュニティ組織の活動が活発化している。

町の地域資源を利活用したイベントが数多く企画され、まちおこしの雰囲気が町ぐるみで高まりをみせている。

平成26年10月には役場新庁舎が完成し、平成27年1月より新庁舎での行政サービスがスタートした。これまで別庁舎であった教育委員会、公営企業課も同庁舎にまとめられ、より効率的な行政サービスが行えるよう体制が整えられている。

表 I-1-1、本部町のあゆみ（続き）

西暦	邦歴	主なできごと
1988	昭和 63	浜崎漁港開港式（4月26日） 本部町総合計画（第一次総合計画）策定（昭和63年6月） 町民音頭、町民憲章制定
1990	平成 2	町制施行 50周年記念式典挙行
1993	平成 5	主要地方道本部循環線（県道124号線）が国道505号に昇格
1994	平成 6	本部町新総合計画（第二次総合計画）策定（平成6年3月）
1995	平成 7	新里漁港開港
1997	平成 9	本部町地域福祉センター落成
2000	平成 12	北部振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針策定（北部振興協議会） 町政施行60周年記念式典が開催（12月9日、10日） （現在までの12月15日を文献等により12月10日に訂正） 「もとぶウェルネスのまちづくり基本構想」策定（北部振興事業）
2001	平成 13	本部町多目的広場（闘牛場）落成式（10月28日）
2002	平成 14	本部町民体育館落成（12月22日） 沖縄海洋博記念公園内に沖縄美ら海水族館開館（11月1日）
2004	平成 16	産業支援センター（アジマーもとぶ）落成式（3月28日） 第三次本部町総合計画策定
2005	平成 17	大嘉陽八重岳線開通（10月27日）
2006	平成 18	本部半島カルスト地域が沖縄海岸国定公園に編入（3月28日） 「ゴルフの町」を宣言（7月1日）
2007	平成 19	備瀬のフクギ並木が「おきなわの名木」に認定（2月22日） 第1回本部町文化祭
2008	平成 20	本部港（渡久地地区）旅客待合所が落成（4月30日） 本部町ちゅらまちづくり応援基金を創設（6月24日） 南米本部町移住100周年 本部町婦人会創立60周年記念式典（11月8日）
2009	平成 21	町立本部小学校建塾分校が閉校（3月24日）
2010	平成 22	本部町独自の新生児支援金制度がスタート（4月1日） 具志堅地区にハーソー公園施設が開園（7月4日） 全天候型トラック・フィールドの町運動場が完成（10月）
2011	平成 23	本部町・今帰仁村消防組合本部庁舎落成（1月） 第1回本部町しまくとぅば語やびら大会（7月30日） 第5回世界のもつぷんチュ大会（10月5日） もとぶ産直農家組合設立（11月17日）
2012	平成 24	瀬底中学校閉校式（3月11日） 本部港に本部町物流センターが落成（5月10日） 本部高校チャレンジ塾が開校（5月16日） 渡久地港にプロムナードが完成（6月） 本部小学校新校舎が完成（12月14日）
2013	平成 25	本部町を主会場に第23回全国椿サミット開催（2月） 上本部飛行場跡地に係る国有地の売買契約調印（2月12日） 第1回もとぶカツオのぼりまつり（5月4日） 第1回カルスト山ゆりまつり（5月11日） 第1回キンキン（健堅）ゴーヤスーパ（6月20日） 第1回やんばるエイサーまつり（8月18日） もとぶふれあい交流館がオープン（10月19日） 第1回もとぶ観光文化フェスタ（10月26日） 本部小学校創立130周年記念式典（11月10日）
2014	平成 26	第1回本部町ジュニアマラソン大会（1月12日） もとぶ香ネギ定植式（3月6日） 本部小学校新校舎落成（4月27日） 伊豆味駐在所落成（10月24日） 本部町役場新庁舎が完成（10月28日）
2015	平成 27	本部町役場新庁舎での業務が始まる（1月5日） フクギの里宣言を発表（2月9日） 本部町役場新庁舎落成式典祝賀会（10月24日）

## (2) 土地利用状況

本町の土地利用状況を地目別面積で見ると、山林・原野が 2,258ha で全体の約半分を占め、農用地が 1,331ha (約 32%)、宅地は 249ha (約 6%) などとなっている。

本町は、沖縄県内の都市計画区域で、唯一用途地域が指定されていない。しかしながら、大浜、谷茶、渡久地、東等の市街地においては、用途の混在や建て詰まり等も見られるため、用途地域の指定等により土地利用の適正化が望まれる。

一方、土地活用の推進が期待される上本部飛行場跡地は、昭和 46 年に米軍より全面返還されているが、昭和 63 年に海上自衛隊 P3C 哨戒機用基地の建設計画が浮上し、土地利用が制限されてきた経緯がある。町民の反対運動もあり基地建設が中止となった後も、国有地と民有地が混在していることや、町外に居住する地権者が多いことから、計画的な跡地利用は行われてこなかった。

しかし、基地建設が予定されていた約 31ha の区域について、平成 23 年に「上本部飛行場跡地利用基本構想・基本計画」が策定され跡地利用についての大まかなゾーニングがなされている。これを機に、平成 25 年には国から町へ国有地の売買がなされ、基本構想区域の幹線となる町道石川謝花線改築工事や、農業生産法人による農産物加工施設の開業等、跡地利用の取り組みが図られつつある。

当区域は約 31ha というまとまった土地状況、また海洋博公園にも隣接する立地ということもあり、今後の地域振興に大きく寄与する可能性を秘めている。本計画の方針等と整合性を図りながら、跡地の利活用について検討を重ねていく必要がある。

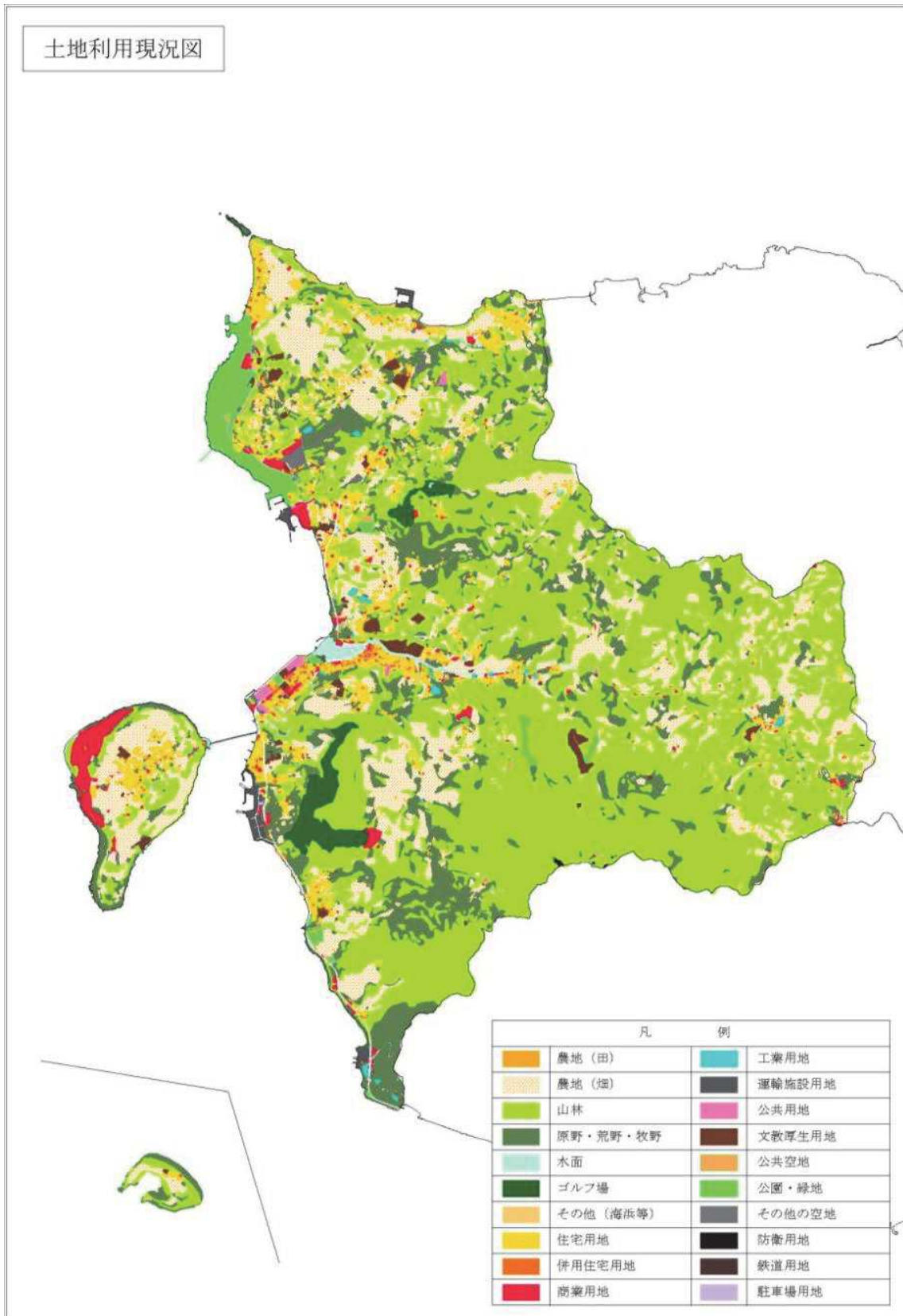
また、本町においては、八重岳、円錐カルスト、備瀬のフクギ並木、ビーチ、瓦屋根住宅、石垣、御嶽が残る伝統的な集落形態等、変化に富んだ自然的、文化的景観資源を有しており、土地利用を考える上で環境の保全や景観に配慮した整備を念頭においた町づくりを推進していくことが重要である。

表 I-1-2、土地利用状況

地目	面積 (ha)	構成比 (%)
山林・原野	2,258	55
農用地(畑)	1,331	32
宅地	249	6
その他	286	7
合計	4,124	100.0

資料：H26 年 沖縄県統計年鑑

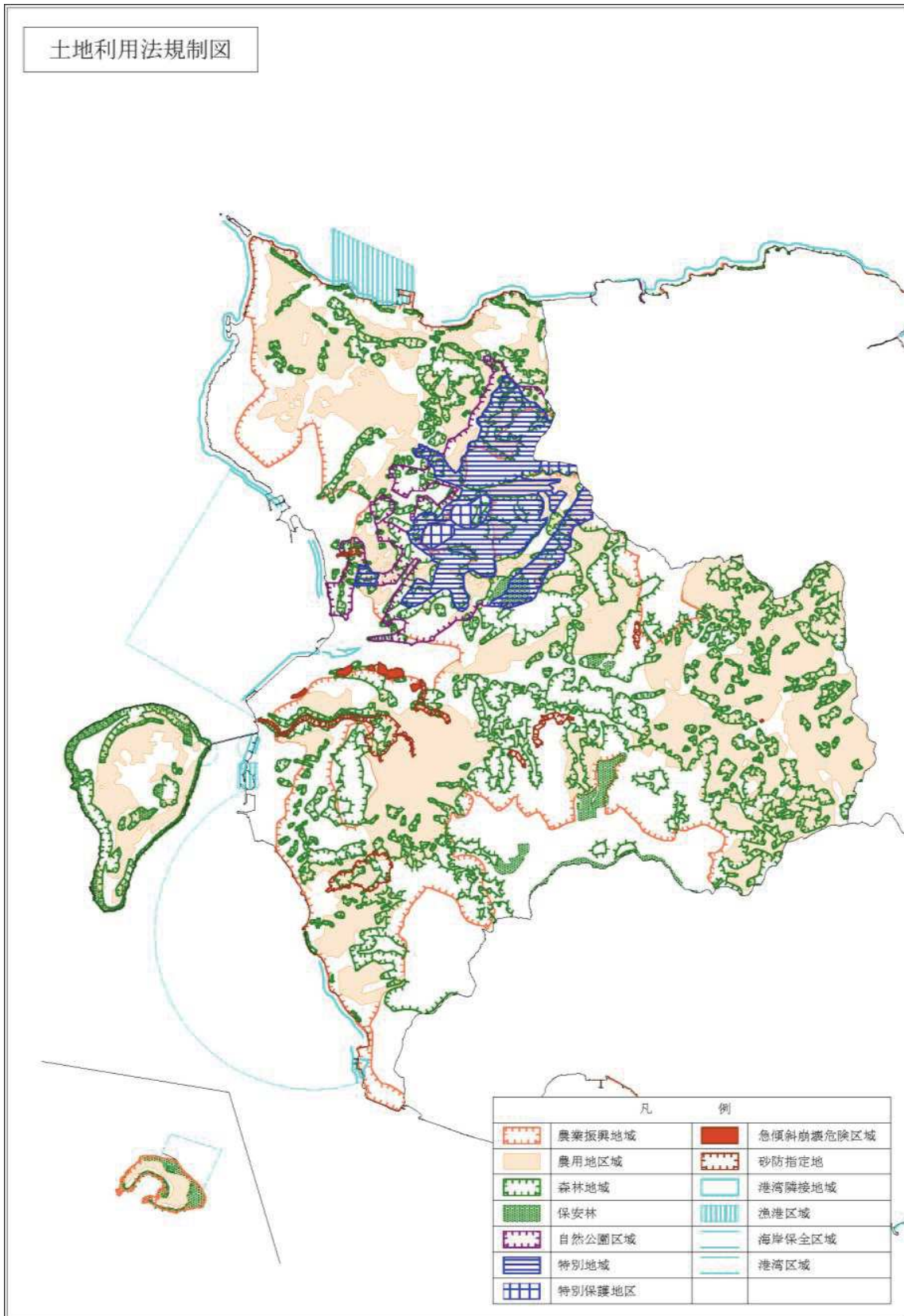
図 I-1-2、土地利用現況図



資料：『本部都市計画区域都市計画基礎調査』（沖縄県）



図 I-1-3、土地利用規制現況図



資料：『本部都市計画区域都市計画基礎調査』（沖縄県）

### (3) 動植物・天然記念物

本部半島には、中央部を流れる満名川を境に、南側には八重岳、嘉津宇岳、安和岳を中心とする山地がそびえ、北側には本部富士から乙羽岳に至る山々が連なる。

八重岳一帯は沖縄本島で最も古い古生代ペルム紀の石灰岩からなり、石灰岩地域を取り囲むように粘板岩や千枚岩が複雑に分布する。八重岳一帯の石灰岩地域にはナガミボチョウジ、リュウキュウガキが分布し、その周辺の粘板岩・千枚岩地域にはオキナワシキミやギョクシンカ、スダジイ等が分布する。また、八重岳は貴重動物が豊富であり、国指定天然記念物のリュウキュウヤマガメやカラスバト、県指定天然記念物のイシカワガエルやホルストガエル、イボイモリ、クロイトカゲモドキ、コノハチョウ、フタオチョウ、などが生息し、沖縄県が「嘉津宇岳安和岳八重岳自然保護区」に指定している。

八重岳の麓、崎本部に位置する塩川は、石灰岩の割れ目より塩分を含んだ水が湧き出ており、国の天然記念物に指定されている。塩川には、その地名を冠したシオカワモッカや、種子植物ながら水中で花を咲かせるカワツルモなどの珍しい動植物が生息している。また、八重岳と伊豆味の山中を源泉とする満名川にはセイタキヒイラギやクロサギ、ナガノゴリ、ヨシノボリ等が生息している。

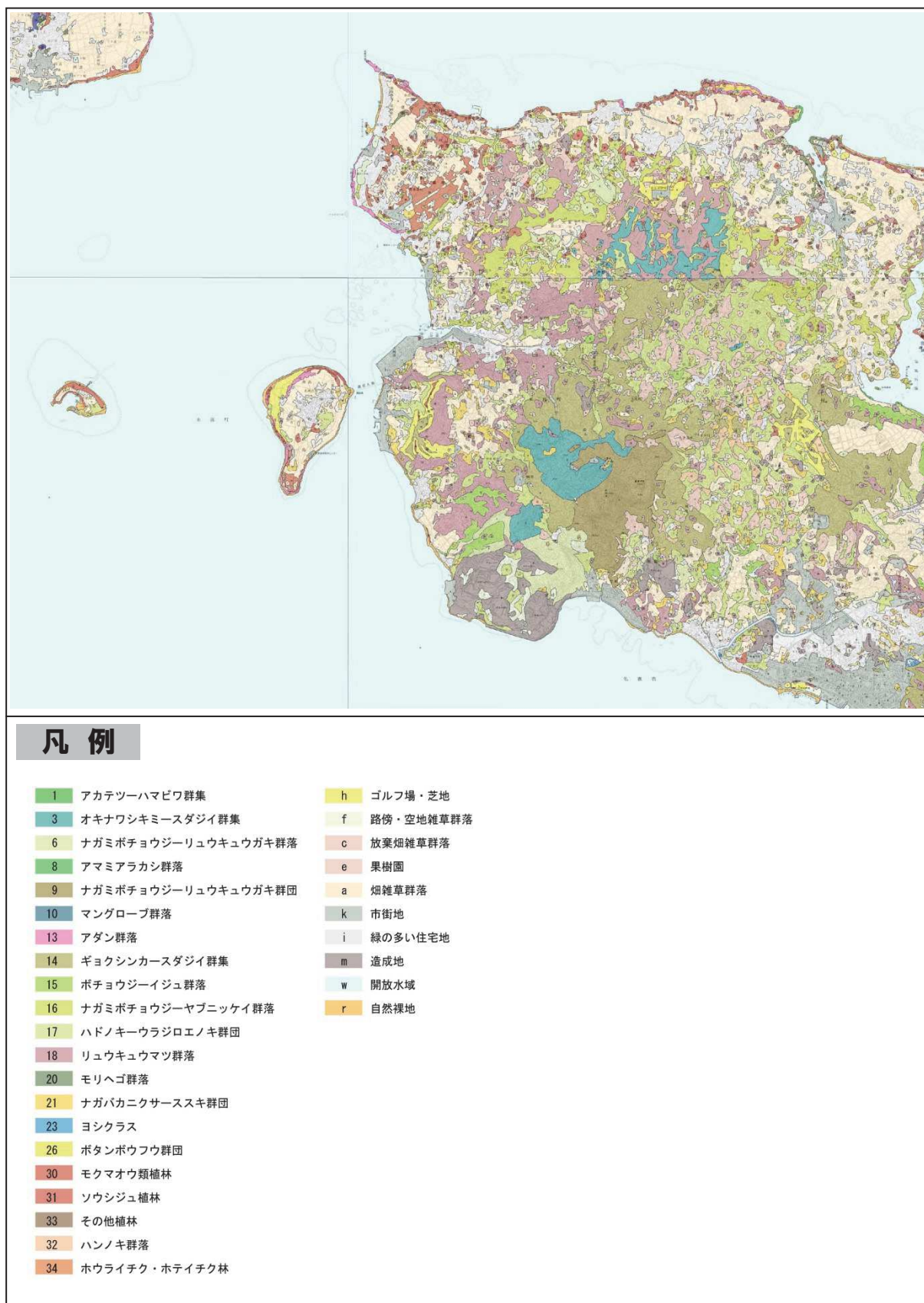
本部富士を中心とした山里、古島、大堂から今帰仁村今泊にかけては、中生代三畳紀の石灰岩が分布し、円錐丘と星型のドリーネが特徴的なカルスト地形がみられ、円錐カルストと呼ばれている。円錐カルスト地域は、国内では他に例がなく非常に貴重な自然景観ということもあり、平成18年に「沖縄海岸国定公園」に編入された。三畳紀の石灰岩はアンモナイト化石を多産し、山川（海洋博公園内）の「大石原のアンモナイト化石」は県の天然記念物に指定されている。円錐カルスト地域にはヤブニッケイが広く分布し、石灰岩地域に特徴的な植生を有する。山地から平地に至る丘陵部にはリュウキュウマツ群落分布する。

瀬底島や水納島、山川から備瀬、具志堅にかけての地域は、258万年前から現在までの地質時代である新生代第四紀の琉球石灰岩が広く分布し、平地を形成している。また、海岸線は現在の石灰岩製造工場ともいえるサンゴ礁が縁どっている。平地にはギンネム群落が特徴的に分布するが、備瀬崎や瀬底島北岸などの海岸線には、アダンやソテツの群落がみられる。

このように本町は形成時期の異なる石灰岩を中心とした複雑で多様な地質環境を有することから、そこに成立する植物相も豊かで、県内で知られるチョウの90%が本町で見られるように動物相も多様性に満ちている。

本部町は、昔から海との関わりが大変深く、明治30年代後半にはカツオ漁が始まり、近年ではマグロの養殖など、海からもたらされる多くの恵みを受けながら発展してきた。現在でも、ダイビングやホエールウォッチングなどのマリンレジャー、物流や漁業のフィールドであり、本部町の重要な海洋資源として大切に守られている。

図 I-1-4、植生現況図



資料：『自然環境保全基礎調査 1/25,000 植生図』（環境省）2001年



## 2. 社会環境

### (1) 人口・世帯数

#### ①人口・世帯数の推移

本町の人口は平成22年10月1日現在13,870人となっており（国勢調査）、平成17年より3.6%の減少となっている。

大正9年からの傾向をみると、昭和25年時点の27,552人をピークに昭和45年まで減少を続け、その後昭和50年には増加に転じた。しかしながら、昭和50年から55年にかけて大幅に減少を示し、それ以降は毎年僅かではあるが減少が続いている。

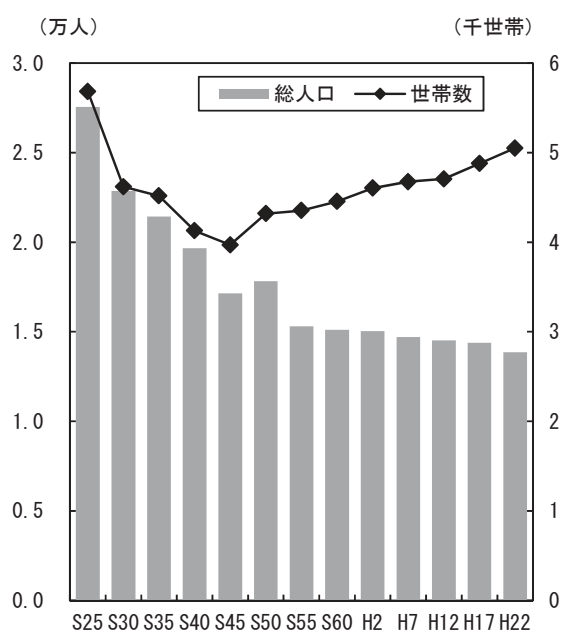
一方、世帯数については大正9年から増加し続けており、平成22年における世帯数は5,049世帯となっている。一世帯あたり人員は、平成22年においては2.7人となっている。

表 I-2-1、人口の推移

	人 口			世帯数	
	総人口	男性	女性	世帯数	一世帯人員
T 9	22,492	10,687	11,805	4,132	5.4
T 14	21,859	10,547	11,312	4,289	5.1
S 5	23,281	10,902	12,379	4,455	5.2
S 10	21,963	10,350	11,613	4,544	4.8
S 15	20,409	9,417	10,992	4,375	4.7
S 20	—	—	—	—	—
S 25	27,552	12,622	14,930	5,680	4.9
S 30	22,854	10,746	12,108	4,620	4.9
S 35	21,442	10,222	11,220	4,517	4.7
S 40	19,657	9,438	10,219	4,127	4.8
S 45	17,152	8,212	8,940	3,969	4.3
S 50	17,823	9,001	8,822	4,319	4.1
S 55	15,307	7,698	7,609	4,353	3.5
S 60	15,116	7,551	7,565	4,455	3.4
H 2	15,043	7,455	7,588	4,604	3.3
H 7	14,718	7,303	7,415	4,675	3.1
H 12	14,522	7,266	7,256	4,706	3.1
H 17	14,383	7,163	7,220	4,878	2.9
H 22	13,870	6,989	6,881	5,049	2.7

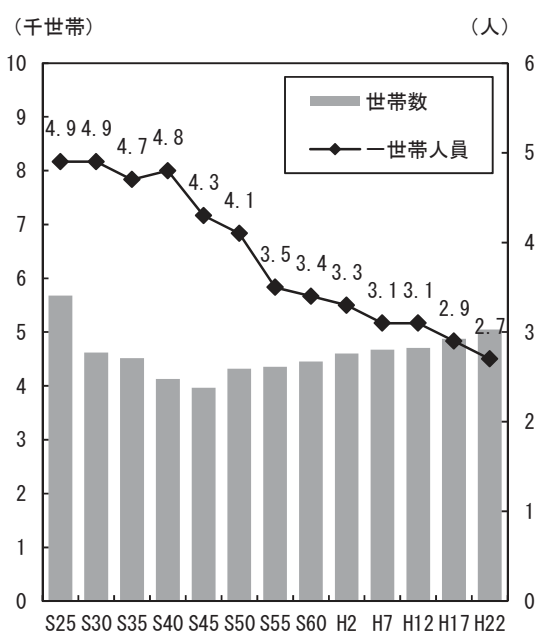
資料：『国勢調査』

図 I-2-1、人口・世帯数の推移



資料：『国勢調査』

図 I-2-2、世帯数・一世帯あたり人員の推移

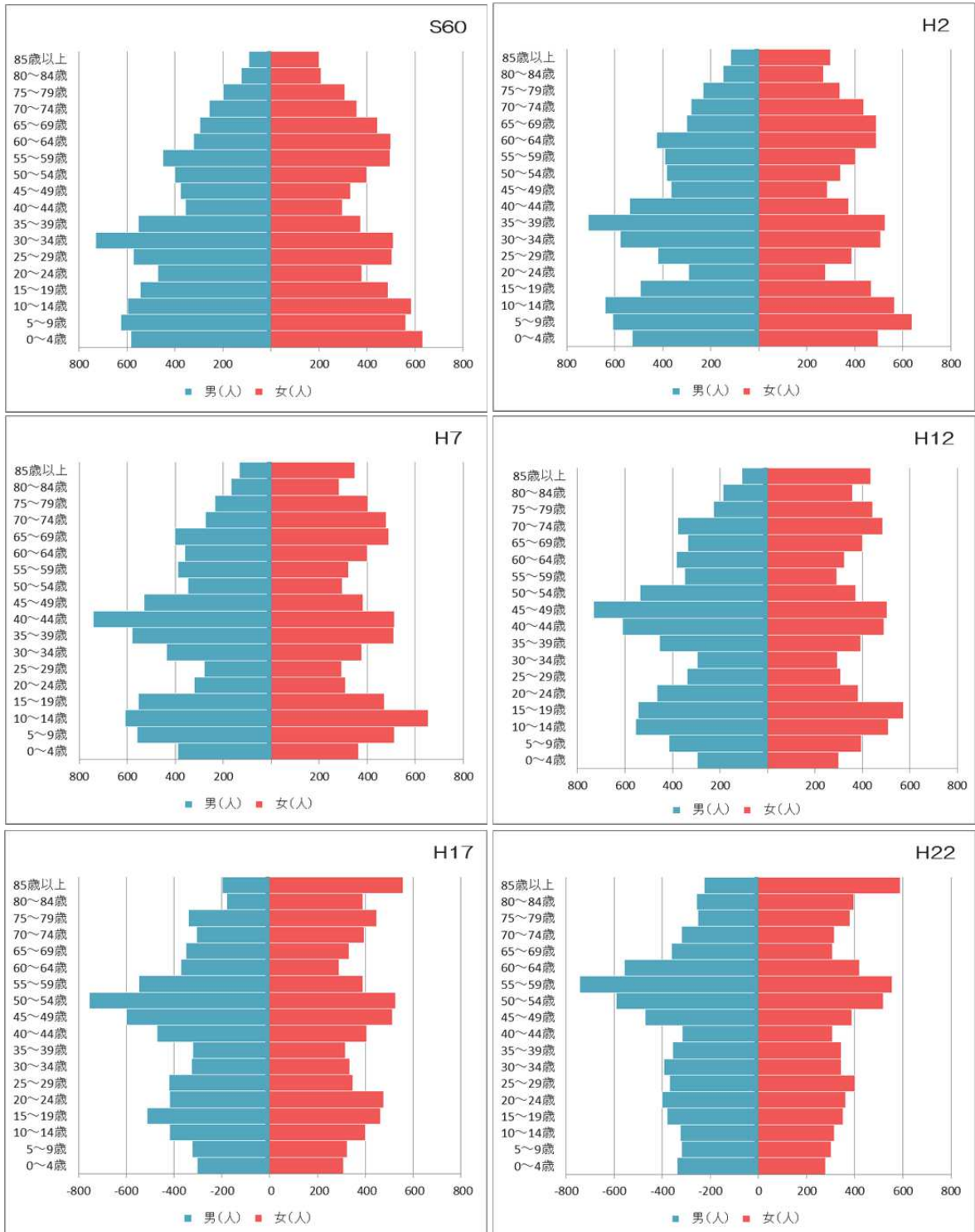


資料：『国勢調査』

## ②年齢階級別人口

昭和60年と平成22年における年齢階級別人口を比較してみると、男性、女性ともに85歳以上の高齢人口が増加を示し、同時に14歳以下の年少人口が減少傾向にあり、少子高齢化の傾向が顕著に現れている。また、平成22年の20歳から40代前半までの子育て世代をみると、他の年齢階級に比べて人口が少ないことがうかがえる。

図 I-2-3、年齢階級別人口比較（昭和60年～平成22年）



## ③行政区別人口の推移

行政区別の人口をみると、大東山行政区が最も多く、以下、渡久地行政区、大浜行政区、谷茶辺名地行政区と続いている。

人口増減を全体的にみると半数以上の行政区において減少傾向にあるが、瀬底行政区、谷茶辺名地行政区、伊豆味行政区、浜元行政区、豊川行政区においては人口増加がみられる。

表 I-2-2、行政区別人口の推移（単位：人、人/ha）

	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年			
	人口	人口密度	人口	人口密度	人口	人口密度	人口	人口密度	人口	人口密度	人口増加率	密度増減
瀬底	917	5.1	871	4.8	921	5.1	839	3.3	850	3.0	1.3%	▲ 0.4
崎本部	823	6.8	785	6.5	794	6.5	810	2.1	719	1.6	-11.2%	▲ 0.4
健堅	860	10.1	849	9.9	789	9.2	799	4.9	757	5.3	-5.3%	0.4
大浜	1,474	47.9	1,498	48.7	1,449	47.1	1,500	38.2	1,385	27.4	-7.7%	▲ 10.8
谷茶辺名地	1,334	14.0	1,279	13.4	1,285	13.5	1,268	4.7	1,305	4.6	2.9%	▲ 0.1
渡久地	1,664	25.2	1,663	25.2	1,616	24.5	1,547	16.3	1,420	11.8	-8.2%	▲ 4.6
大東山	1,884	15.9	1,788	15.1	1,716	14.5	1,724	4.2	1,613	3.9	-6.4%	▲ 0.3
伊豆味	835	2.4	848	2.4	803	2.3	791	0.8	828	0.9	4.7%	0.1
伊並	922	4.4	970	4.6	979	4.7	950	1.5	872	1.4	-8.2%	▲ 0.1
浜元	976	7.8	910	7.2	938	7.4	891	3.4	991	3.7	11.2%	0.3
謝花	648	4.3	692	4.6	732	4.8	758	3.0	694	2.6	-8.4%	▲ 0.4
具志堅	641	6.1	551	5.2	508	4.8	495	2.9	448	2.2	-9.5%	▲ 0.6
新里	319	6.3	286	5.7	356	7.1	370	5.0	365	4.3	-1.4%	▲ 0.7
備瀬	663	7.0	630	6.7	580	6.1	511	4.6	484	3.9	-5.3%	▲ 0.7
豊川	1,083	7.2	1,098	7.3	1,056	7.0	1,130	6.0	1,139	4.8	0.8%	▲ 1.2
合計	15,043	7.8	14,718	7.6	14,522	7.5	14,383	3.3	13,870	3.1	-3.6%	▲ 0.2

注：平成22年度より非可住地の定義が変更となったため、可住地面積が平成17年度以前と大きく異なっている。そのため、人口密度にも影響しており、平成17年以前と平成22年では大きな違いがでていることに留意する必要がある。

資料：『国勢調査』『本部都市計画区域都市計画基礎調査（沖縄県）』

## (2) 産業

### ①労働力人口

本町における平成 22 年度労働力人口は 6,983 人で、このうち就業者数は 6,304、完全失業者数は 679 人である。平成 17 年をみると、15 歳以上人口は近年で最も多いが就業者は最も少なく、完全失業率が 15.6%であった。平成 22 年になると就業者数は平成 17 年に比べて 5.5%の増加となっており、完全失業率も平成 17 年の 15.6%から平成 22 年には 9.7%に減少し回復に向かっている。

表 I-2-3、労働力人口の推移

	15歳以上 人口	労働力人口			非労働力 人口	完全 失業率
		総数	就業者	完全失業者		
S55	11,662	6,815	6,473	342	4,813	5.0%
S60	11,532	7,073	6,633	440	4,410	6.2%
H2	11,554	6,747	6,182	565	4,807	8.4%
H7	11,629	6,837	6,346	491	4,788	7.2%
H12	12,050	6,766	6,185	581	5,260	8.6%
H17	12,303	7,083	5,975	1,108	5,138	15.6%
H22	11,992	6,983	6,304	679	4,964	9.7%
男	6,006	4,125	3,585	540	1,854	13.1%
女	5,986	2,858	2,719	139	3,110	4.9%

資料：『国勢調査』

### ②就業構造

平成 22 年国勢調査によれば、本町に居住する就業者数は 6,304 人となっている。これを産業別就業者数にみると、第 1 次産業 703 人（構成比 11.2%）、第 2 次産業 1,140 人（同 18.1%）、第 3 次産業 4,416 人（同 70.1%）となっている。平成 7 年から平成 17 年においては就業者数が減少しつづけていたが、平成 17 年から平成 22 年には微増となった。

次に産業別に就業人口の推移をみると、第 1 次産業においては就業者数が年々減少しており、平成 2 年には 1,591 人であったが平成 22 年には 703 人と 55.8%の減少となっている。他方、第 3 次産業においては平成 2 年の 3,276 人から平成 22 年には 4,416 人と 34.8%の増加となっている。

こうしたことから第 1 次産業の衰退が顕著であると指摘できる。また、第 3 次産業の中でも「サービス業」に従事する就業者が増加基調にあり、平成 22 年においては全体の 46.1%を占めている。

表 I-2-4、労働力人口の推移

	平成2年			平成7年			平成7年			平成17年			平成22年		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
第1次産業 (a)	1,591	1,123	468	1,305	918	387	918	680	238	768	581	187	703	559	144
農業	1,468	1,004	464	1,190	806	384	820	587	233	681	505	176	618	480	138
林業	1	1	0	5	5	0	7	7	0	4	3	1	5	5	0
水産業	122	118	4	110	107	3	91	86	5	83	73	10	80	74	6
第2次産業 (b)	1,313	1,121	192	1,399	1,188	211	1,476	1,253	223	1,179	987	192	1,140	978	162
鉱業	26	22	4	42	38	4	68	59	9	12	12	0	8	8	0
建設業	908	834	74	987	899	88	1,100	984	116	849	758	91	795	714	81
製造業	379	265	114	370	251	119	308	210	98	318	217	101	337	256	81
第3次産業 (c)	3,276	1,595	1,681	3,640	1,710	1,930	3,790	1,786	2,004	4,012	1,835	2,177	4,416	2,022	2,394
卸・小売業	1,135	436	699	1,299	503	796	1,208	469	739	881	352	529	912	381	531
金融・保険業	62	13	49	63	16	47	50	14	36	56	15	41	63	23	40
不動産業	11	3	8	6	4	2	11	7	4	21	9	12	73	50	23
運輸・通信業	228	207	21	223	202	21	224	201	23	228	197	31	231	199	32
電気・水道・ガス	22	16	6	30	23	7	25	18	7	22	19	3	14	11	3
サービス業	1,589	742	847	1,793	800	993	2,025	901	1,124	2,593	1,087	1,506	2,908	1,213	1,695
公務	229	178	51	226	162	64	247	176	71	211	156	55	215	145	70
分類不能 (d)	2	1	1	2	1	1	1	0	1	16	8	8	45	26	19
合計 (a+b+c+d)	6,182	3,840	2,342	6,346	3,817	2,529	6,185	3,719	2,466	5,975	3,411	2,564	6,304	3,585	2,719

資料：『国勢調査』

### ③事業所数

本町における平成26年の事業所数は792件となっており、平成21年から増加している。また、全事業所数のうち従業員数が1～4人の零細企業が全体の68.7%を占める状況にある。

一方、産業大分類別にみると「サービス業」が最も多く全体の51.4%（407件）を占めており、次いで「卸売業・小売業」が28.3%（224件）で続いている。



表 I-2-5、平成 26 年産業大分類別事業所数及び従業者数（単位：件、人）

産業大分類	事業所数 (件)	従業者規模別事業所数（件）					従業者数 (人)
		1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	出向・派遣	
A. B. C. 農林水産業	7	3		2	2		150
D. 鉱業	1		1				6
E. 建設業	46	11	15	20			419
F. 製造業	50	25	9	11	5		470
G. 卸売業・小売業	224	185	19	15	4	1	878
H. 金融・保険業	5	2		3			43
I. 不動産業	29	23	5	1			92
J. 運輸・通信業	11	3	3	4	1		141
K. 電気・ガス・水道業	2	1		1			15
L. サービス業	407	285	56	46	20		3,485
その他	10	6		1	3		230
合計	792	544	108	104	35		5,929

資料：『平成 26 年経済センサス』

表 I-2-6、産業大分類別事業所数及び従業者数の推移（単位：件、人）

産業大分類	平成 8 年		平成 13 年		平成 18 年		平成 21 年		平成 26 年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
A. B. C. 農林水産業	3	38	3	41	5	115	6	138	7	150
D. 鉱業	4	106	3	81	2	44	2	49	1	6
E. 建設業	66	837	62	748	52	565	54	508	46	419
F. 製造業	38	259	37	263	32	307	31	316	50	470
G. 卸売業・小売業	452	1,285	435	1,140	273	817	256	844	224	878
H. 金融・保険業	6	63	5	49	6	44	4	43	5	43
I. 不動産業	16	26	16	20	20	29	23	59	29	92
J. 運輸・通信業	21	184	16	203	14	172	13	184	11	141
K. 電気・ガス・水道業	—	—	—	—	3	15	3	15	2	15
L. サービス業	223	1,760	207	1,789	364	2,939	378	3,203	407	3,485
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	10	230
合計	829	4,558	784	4,334	771	5,047	770	5,359	792	5,929

資料：『事業所・企業統計調査』『平成 26 年経済センサス』

### (3) 町民所得

本町の平成24年度における1人当たり町民所得は1,653千円であり、1人当たり国民所得2,754千円の60.0%、1人当たり県民所得2,035千円の81.2%と非常に低い水準となっている。1人当たり町民所得の推移をみると、平成20年以降は上昇傾向にある。

経済活動別純生産に関しては、平成24年度の純生産額における第1次産業の占める割合は5.3%となっているが、前述した就業構造における第1次産業の構成比が全体の11.2%（平成22年国勢調査）を占めていることと考えあわせると、第1次産業の就業状況に対して低い状況にある。

以上のような状況から、今後本町においては各種産業の振興策を推進することにより、町民所得の向上をめざすことが大きな課題であると言える。

表 I-2-7、町民所得の推移

	一人当たり 国民所得 (千円)	一人当たり 県民所得 (千円)	本部町						
			町民所得 (分配)	一人当たり町民所得		町内純生産(百万円)			
				実数 (千円)	水準	総額	第1次	第2次	第3次
H17	2,928	2,045	22,386	1,556	0.76	23,714	1,450	4,850	17,414
H18	2,957	2,050	21,749	1,523	0.74	22,716	1,529	4,760	16,427
H19	2,978	2,049	22,193	1,565	0.76	22,644	1,652	4,692	16,300
H20	2,773	1,990	21,524	1,528	0.77	21,728	1,315	4,641	15,772
H21	2,690	2,017	22,406	1,602	0.79	22,116	1,280	5,079	15,757
H22	2,755	2,037	22,696	1,636	0.80	21,593	1,297	4,182	16,114
H23	2,737	2,026	22,703	1,647	0.81	23,946	979	6,669	16,298
H24	2,754	2,035	22,780	1,653	0.81	23,059	1,217	5,062	16,780

資料：『平成24年度沖縄県市町村民所得』『平成22年度沖縄県市町村民所得』（沖縄県）、『沖縄県統計年鑑』（沖縄県）、『国民経済計算（GDP統計）』（内閣府）

## (4) 公共及びその他施設

本町の公共及びその他施設は下表に示すとおりである。とりわけ大東山行政区、渡久地行政区、谷茶辺名地行政区、大浜行政区といった本町の中心市街地では町役場をはじめ銀行や、図書館や博物館、警察署、沖縄県栽培漁業センター、産業支援センターといった公共施設が集積している。

表 I-2-8、公共施設一覧

分類	名称
行政関連施設	①本部町役場
	②本部町浄化センター
	③本部町葬祭場
	④本部町今帰仁村清掃施設組合
	⑤本部町今帰仁村消防施設組合
	⑥本部警察署
	⑦沖縄県栽培漁業センター
	⑧本部郵便局
	⑨上本部郵便局
	⑩琉球大学熱帯生物圏研究センター
	⑪国営沖縄記念公園事務所
	⑫国土交通省八重岳空路監視レーダー局
	⑬一般財団法人沖縄美ら島財団
文化関連施設	①本部町立図書館
	②本部町立博物館
	③本部町立中央公民館
	④本部町会館
学校関連施設	①学校給食センター
	②上本部小学校
	③本部小学校
	④崎本部小学校
	⑤瀬底小学校
	⑥水納小中学校
	⑦伊豆味小中学校
	⑧上本部中学校
	⑨本部中学校
	⑩本部高等学校
	⑪八洲学園大学国際高等学校
保育所	①町立渡久地保育所

表 I-2-9、公共施設一覧(続き)

分類	名称
健康増進施設	①本部町運動公園
	②本部町民体育館
	③海洋ウエルネスセンター
港湾関連施設	①本部港旅客待合所・本部港管理事務所
	②本部港(渡久地地区)旅客待合所
その他 公共施設	①本部町地域福祉センター
	②谷茶公園
	③桜の森公園
	④本部町産業支援センター
	⑤伊豆味みかんの里総合案内所
	⑥備瀬農林水産物直売所施設
	⑦本部町具志堅地区田園空間施設 (ハーソー公園)
	⑧本部町物流拠点施設
	⑨本部町営市場

表 I-2-10、その他施設一覧

分類	名称
保育園	ドリーム保育園
	美ら咲保育園
	ゆい保育園
	ゆい保育園分園
	風のわ保育園
	ベビーハウス遊
	こすもキッズ保育園
	ひかり保育園
	医療福祉 関連施設
社会福祉法人本部海陽園	
社会福祉法人 豊饒会 住マイル工場	
もとぶ記念病院	
もとぶ野毛病院	
やまだクリニック	
金城歯科医院	
もとぶ歯科医院	
本部マリン歯科	
らいおん歯科	





図 I-2-5、市街地地域における公共施設分布図



## (5) 文化財

本町には下表ならびに次頁の図に示すように国指定文化財2件、国選定文化財1件、県指定文化財6件、町指定文化財14件が所在しており、古文書、民俗文化財、選定保存技術、無形民俗文化財など多岐にわたる。

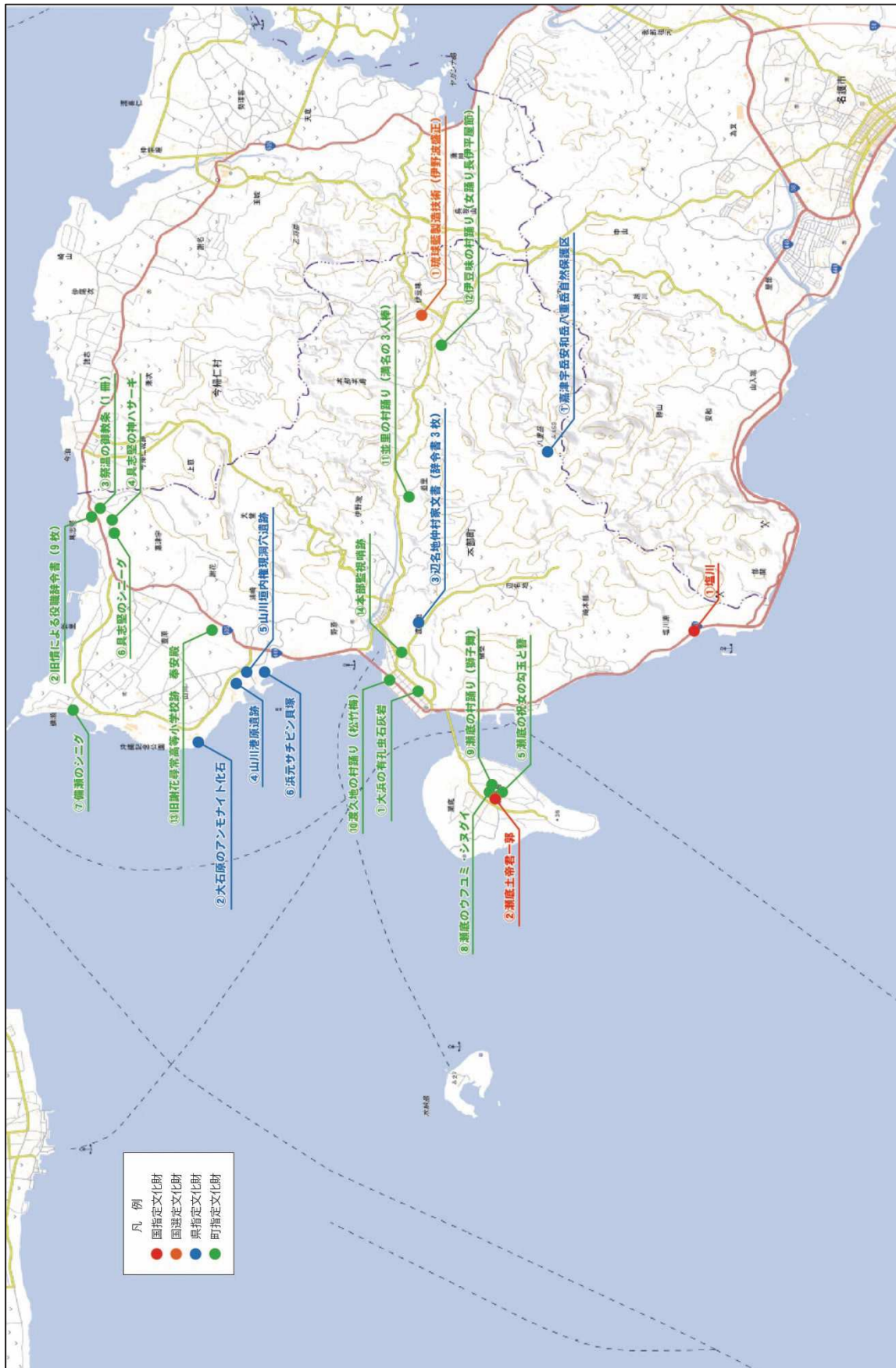
表 I-2-11、文化財一覧

指定	種別	名称	所在地	指定年月日
国指定	天然記念物	①塩川	崎本部	S47.5.15
	有形民俗	②瀬底土帝君一郭	瀬底	H9.12.3
国選定	保存技術	①琉球藍製造技術（個人：伊野波盛正、団体）	伊豆味	S52.5.1
県指定	天然記念物	①嘉津宇岳安和岳八重岳自然保護区	伊豆味・大嘉陽	S47.3.14
	天然記念物	②大石原のアンモナイト化石	山川	S49.12.26
	有形文化財	③辺名地仲村家文書（辞令書3枚）	辺名地	S53.4.1
	史跡	④山川港原遺跡	山川	S49.12.26
	史跡	⑤山川垣内権現洞穴遺跡	山川	S49.12.26
	史跡	⑥浜元サチピン貝塚	浜元	S49.12.26
町指定	天然記念物	①大浜の有孔虫石灰岩	大浜	S52.2.25
	古文書	②旧慣による役職辞令書（9枚）	那覇市繁多川	S52.2.25
	典籍	③蔡温の御教条（1冊）	那覇市繁多川	S52.2.25
	有形民俗	④具志堅の神ハサーギ	具志堅	S52.2.25
	有形民俗	⑤瀬底の祝女の勾玉と簪	名護市名護	S52.2.25
	有形民俗	⑥具志堅のシニーグ	具志堅	H 9.8.5
	有形民俗	⑦備瀬のシニグ	備瀬	H 9.8.5
	有形民俗	⑧瀬底のウフユミ・シヌグイ	瀬底	H 9.8.5
	有形民俗	⑨瀬底の村踊り（獅子舞）	瀬底	H 9.8.5
	有形民俗	⑩渡久地の村踊り（松竹梅）	渡久地	H 9.8.5
	有形民俗	⑪並里の村踊り（満名の3人棒）	並里	H 9.8.5
	有形民俗	⑫伊豆味の村踊り（女踊り長伊平屋節）	伊豆味	H 9.8.5
	歴史資料	⑬旧謝花尋常高等小学校跡 奉安殿	謝花	H21.11.20
	史跡	⑭本部監視哨跡	谷茶	H21.11.20

資料：教育委員会



図 I-2-6、文化財位置図



## 第2章 まちづくりの基本理念

まちづくりは、町民一人ひとりが自分の住んでいる町に愛着と誇りを感じ、今後とも住み続けたいと思える、潤いある生活の場を築き上げていくことを大きな目標とするものである。

本町は、周囲を緑深い山々に抱かれ、ふもとは平地の広がり、満名川が見られ、海岸には白い砂浜や豊かなイノーが見られるなど、自然に恵まれた町である。また、多くの先人達が残してくれた英知や町民の誇り、活力を財産としながら発展してきた。

本町の町づくりは、こうした財産を大切に、町民一人ひとりが潤いと活力に満ち、後世にも誇れる地域社会の実現に向け、町民が主人公となって取り組んでいくことが求められている。

こうしたことから、本計画においては本部町民憲章をまちづくりの基本理念として掲げ、地域との協働のもとにまちづくりに取り組んでいくこととする。

### 本部町民憲章

わたくしたち本部町民は、ふるさとの美しい自然とそこに息づく歴史・文化に誇りを持ち、町民のたくましく生きる力と積極性を活かして活力ある町づくりに励むとともに、新しい時代にひらける太陽と海と緑—観光文化の町づくりをめざし、ここに町民憲章を定めます。

わたくしたち本部町民は

- 一 ふるさとの美しい自然を愛しみどりの町をつくります。
- 一 健康で働く喜びを大切にし幸せな家庭を築きます。
- 一 きまりを守り互いに力をあわせて明るい町をつくります。
- 一 思いやりの心でいたわり助けあって住みよい町をつくります。
- 一 教育・文化を大切にし教養を高め心豊かな人になります。



## 第3章 本部町がめざす将来像

### 1. 将来まちづくり像

本町は、昭和59年（1984年）に策定された「本部町総合計画基本構想」（第1次）において、本町のまちづくりの将来像を「太陽と海と緑—観光文化のまち」と定めた。

また、平成2年（1990年）には本部町民憲章の前文の中でも町づくり像として掲げられ、以降、第2次総合計画、第3次総合計画へと継承され、町民にも深く浸透し、支持されてきたところである。

よって、本「第4次本部町総合計画」においても、この町づくり像を継承するものとする。

#### 本部町の将来まちづくり像

### 「太陽と海と緑—観光文化のまち」

#### 「太陽と海と緑—観光文化のまち」とは

亜熱帯のあふれる太陽のもとに築き上げられてきた、町民一人ひとりが身近に実感しうる住みよい町のイメージである。すなわち、海、山の自然の恵みと固有の文化に根ざしつつ、自然の摂理はもとより、人間性を大切にする姿勢を基調とした観光文化のまちの実現を目指すものである。



写真提供：(株)リック

## 2. 将来人口の設定について

### ■人口動向と推計値

本部町の人口は昭和60年に15,116人(国勢調査)であったが、平成22年の人口は13,870人(国勢調査)、平成27年10月現在の人口は13,605人(住基人口)となっている。本計画期間の将来人口についてコーホート要因法※1を用いて推計すると、平成32年には約12,900人、平成37年には約12,500人程度になると予想される。人口の減少傾向は全国的な課題となっているが、経済活動の縮小化や地域の担い手不足等、その影響が懸念される。そうした流れの中で本町では、以下の3点に着目しつつ、人口フレームを設定することとした。

#### ①人口増加の潜在力

本町においては、上本部飛行場跡地の開発、海上輸送を中心とした物流拠点の整備、道路の拡張等社会資本の整備、また既存産業の発展及び新たな産業(民泊事業・観光漁業等)の確立、地域活動の高まり(カツオ等地域資源を活かしたイベント)、企業誘致による雇用の増加等、今後振興が期待される要素が豊富であり、人口増加の潜在力は高いと考えられる。

#### ②人口構成バランスの適正化

平成37年の本部町人口構成は年少人口11.9%、生産年齢人口52.2%、老年人口35.8%となる推計が出ている(国立社会保障・人口問題研究所※2)。経済社会活動に携わる人の減少と社会から支援を受ける人の増加が見込まれる。また、子どもを産む女性の減少により少子化が加速する。

現在課題となっている地域活動等のリーダー不在、産業の後継者不足による町の活力縮小を克服するため、特に年少人口及び生産年齢人口増の施策で、若年層の比率を増・維持することが重要である。

	H22 2010年	H27 2015年	H32 2020年	H37 2025年	H42 2030年	H47 2035年	H52 2040年
0～14歳	13.5%	13.3%	12.7%	11.9%	11.5%	11.2%	11.0%
15～64歳	61.9%	59.4%	55.1%	52.2%	50.8%	50.9%	50.6%
65歳以上	24.6%	27.3%	32.2%	35.8%	37.7%	37.8%	38.4%

※国立社会保障・人口問題研究所による推計

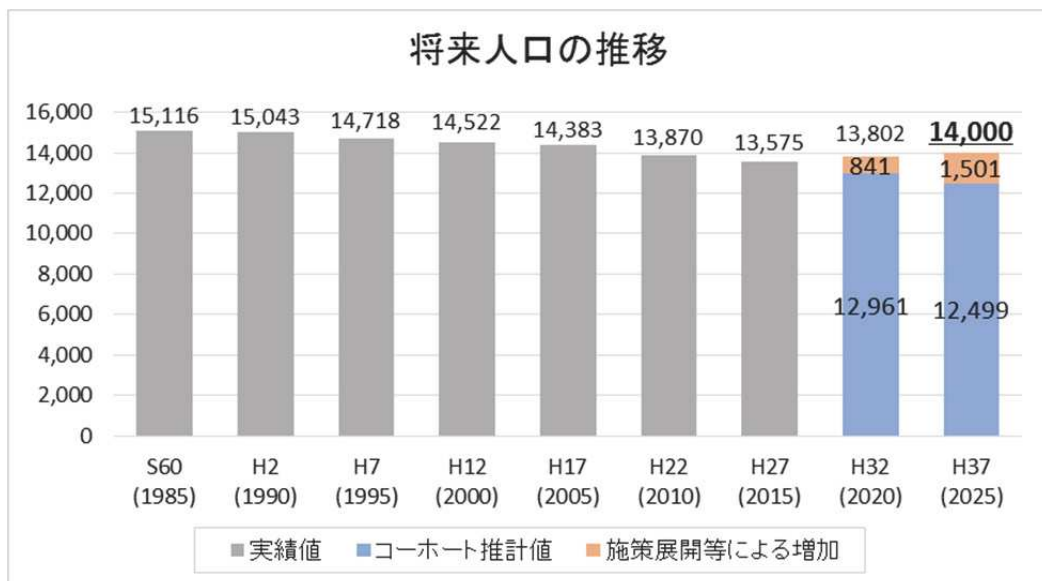
#### ③積極的な人口増の施策による生活基盤への影響軽減化

本町における生産年齢人口は平成27年～平成37年の間で約1,500人の減少となる推計が出ている(国立社会保障・人口問題研究所)。また、年少人口は約300人の減少となる。両者の減少は経済面だけでなく、町内小中学校の統廃合、公共交通の弱体化等、様々な影響を与えられとされる。人口の増減に伴う生活基盤の変化を緩やかなものとするための将来人口の設計が望まれる。

	H22 2010年	H27 2015年	H32 2020年	H37 2025年	H42 2030年	H47 2035年	H52 2040年
総数	13,870	13,388	12,922	12,448	11,951	11,416	10,818
0～14歳	1,878	1,775	1,644	1,487	1,378	1,284	1,189
15～64歳	8,581	7,956	7,121	6,500	6,070	5,815	5,470
65歳以上	3,411	3,657	4,157	4,461	4,503	4,317	4,159

※国立社会保障・人口問題研究所による推計

前頁の3点を踏まえ、本計画終了年度(平成37年度/2025)における目標人口を、積極的に町人口の増加を目指し **14,000** 人とします。(平成27年3月末の人口 13,575 人を基準とする)



前頁※1 コーホート要因法

コーホートとは、ある期間に出生した集団区分のことである。(例:0~4 歳、5~9 歳等それぞれを一つの集団区分[コーホート]として考える。)コーホート要因法とは、その集団区分の時間変化を特殊出生率、生残率等の要因を用いて推計する方法である。

前頁※2 国立社会保障・人口問題研究所

国立社会保障・人口問題研究所は、厚生労働省に所属する国立の研究機関。日本の人口や世帯の動向をとらえるとともに、国内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

### 3. 土地利用の方針

私たちは、緑豊かなムイ（森）や清らかな川、美しい海等、豊かで美しい自然環境の恩恵を受け、生活を営んできた。

この豊かな自然の中で先人たちが育んできた伝統的な集落、御嶽や拝所等の聖地、踊りや祭事等固有の歴史的資源・伝統文化は、私たちに安らぎや自信、誇りを与えてくれている。

先人から受け継いだ多様で美しい郷土を守り、さらに価値を高め、より良い形で次世代へ引き継ぐことが私たちの責務であると認識し、自然と人とが共生するまちづくりを推進する。

さらには、多様な観光資源を活かし、多くの人々が訪れ、交流し、安心・安全で明るく住みよい、すべての世代の人々が生きがいを持ち、夢と活力に満ちた持続的に発展するまちづくりを推進する。

このような、まちづくりの基本的な考えのもと、土地利用にあたっては、利用と保全の調和を図るとともに、本町の自然、歴史・文化や社会特性を踏まえ、豊かで活力ある町民生活と社会・経済活動が営まれる場としての秩序ある土地利用の形成を目指す。また、上本部飛行場跡地や瀬底島等の比較的まとまった町有地を活用し企業誘致や新たな宅地の形成を行うことで、町民の生活利便性の向上を図っていく。

#### ①市街地地域

渡久地、大浜、谷茶及び東においては、住宅、商業施設、公共施設、港湾施設等の都市機能が集中しており、本町の中心市街地を形成している。今後、市街地環境の保全・改善を図るため、用途地域の指定により、用途の純化及び複合化に努め、秩序ある市街地形成を図る。

また、市街地にみられる未利用地については、新たな宅地整備や商業拠点としての有効活用に努め、良好な住環境の形成を図る。

#### ②集落地域

集落地域は、良好な集落環境の保全・形成を図る。特に、フクギ並木や瓦屋根住宅等の伝統的な集落要素が多く残っている地域は、これを保全する。

また、近年、空家が多くみられることから、それらを活用した定住促進に向けた取り組みを検討するとともに、集落内の身近な生活道路や公園の整備等、生活環境の向上を図り、快適で利便性の高い住環境の形成を図る。

#### ③農園地域

農園地域は、農地を中心とした土地利用が図られている地域であり、今後も優良農地の保全を図る。また、耕作放棄地も多く存在することから、その活用を促進する。さらに、無秩序な都市的土地利用への転換を抑制し、良好な営農環境と農園景観の保全・形成を図る。



#### ④ムイ（もり）地域

八重岳や円錐カルスト地域の豊かな自然環境と景観を有する地域であり、水源涵養、二酸化炭素の吸収源等の公益的機能も考慮し、その保全を図る。また、今後は周辺環境にも十分配慮しながら、公園施設等の整備を促進し、エコツーリズム、グリーンツーリズム等の観光資源としての活用を図る。

#### ⑤沿岸域

本町を取り巻く沿岸海域は、自然の漁礁である広大なサンゴ礁が発達し、漁業の生産条件に恵まれ古くから町民生活の維持向上に大きな役割を果たしており、保全と活用を図る。

さらに、沿岸域の多様な生態系及び景観の保全・再生や赤土等の流出防止対策、漂着ゴミ対策を推進する。

■将来の都市構造図



## 第4章 まちづくりの方向

### まちづくりの基本目標について

将来像である「太陽と海と緑ー観光文化のまち」を実現するため以下の5つの基本目標を掲げる。

#### ■活力と魅力が融和する元気なまちづくり

本部町の活力（産業、観光、伝統文化等のコミュニティ活動）自体が、自他共に魅力と感じられる、活力と魅力が融和（とけあった）した元気なまちを目指す。また既存産業（あるもの）から新たな産業（なかったもの）を生み出す、価値観を見出していく（新たな気づきがある）まちづくりを推進する。

※ 活力とは・・・働き動くための力。活動力。生命力。

※ 魅力とは・・・人の心を引きつけて夢中にさせる力。

#### ■豊かな自然を活かし共生する住みよいまちづくり

本町のキャッチフレーズとしても定着している「太陽と海と緑」を実感できるよう、自然環境の保全と活用を軸に、住んでいて気持ちがいい、訪れてみたいと思えるまちを目指す。貴重な地域資源を次の世代へと継承し、町民生活の中に自然があふれるまちづくりを図る。

#### ■あたたかさや安らぎに満ちた癒しのまちづくり

老若男女誰もが快適に安心感をもって暮らすことができるよう、地域福祉の充実に努める。世代間の交流やふれあいの機会を通し、人のあたたかさや生活の中に心地よさを感じられる、癒しのある地域社会の実現を目指す。

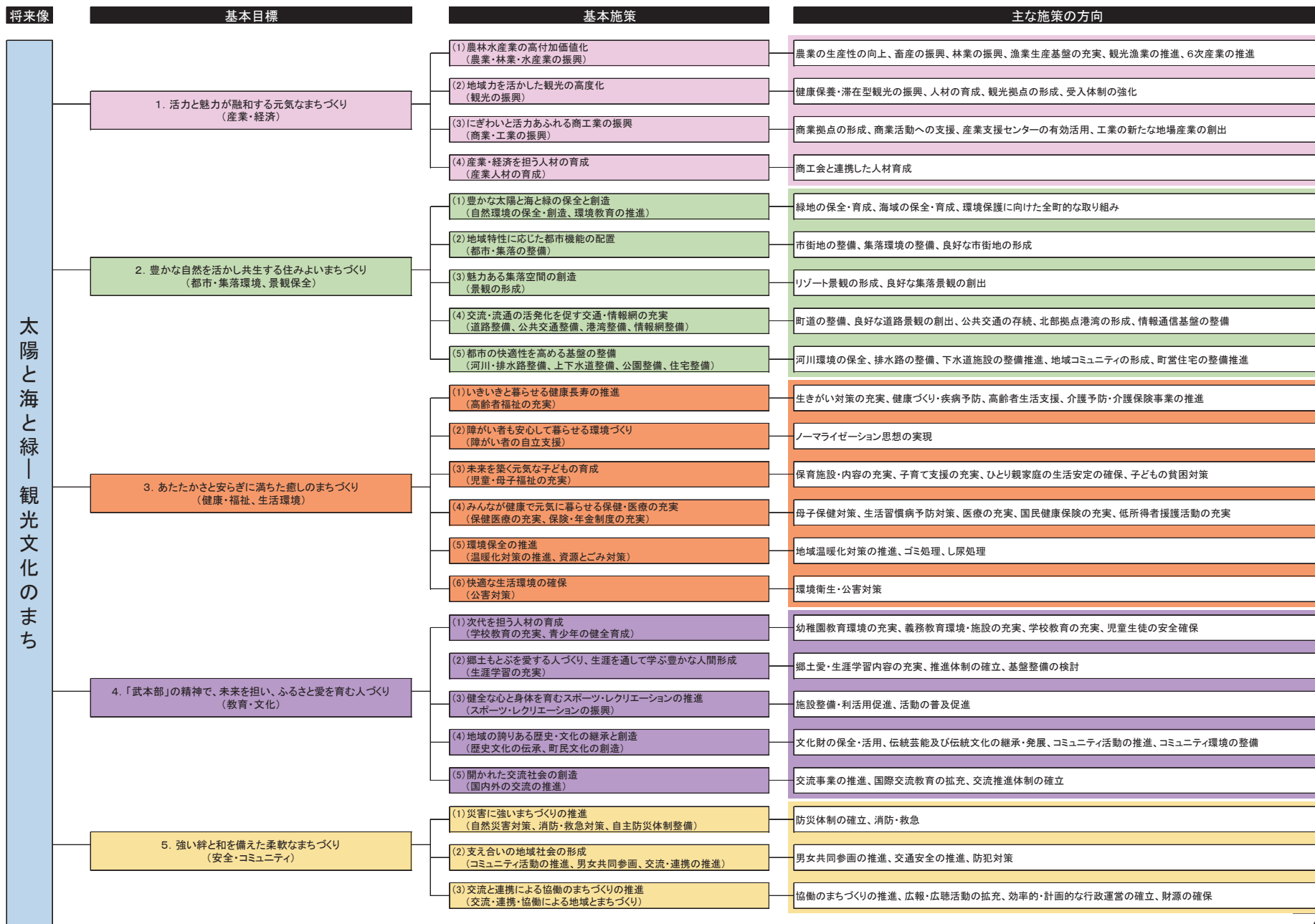
#### ■「武本部」の精神で、未来を担い、ふるさと愛を育む人づくり

「進取の気性」「質実剛健」を兼ね備えた町民気質「武本部の精神」で、現代社会を主体的に乗り越えていける人材の育成に努める。学校教育、生涯教育、ボランティア活動等の充実から健全な心と体を育み、新たな分野に情熱を持って挑戦する、ふるさと愛があふれる人づくりを推進する。

#### ■強い絆と和を備えた柔軟なまちづくり

町民全員がまちづくりや地域コミュニティ活動、防災体制への関わり等、町を構成する様々な要素に参画できる「絆」の強いまちを目指す。皆が誰かを支える優しく柔軟性に富んだまちづくりに取り組み、「和」のあふれるまちへの展開を図る。

第4次本部町総合計画 施策の体系







## 1. 活力と魅力が融和する元気なまちづくり

### (1) 農林水産業の高付加価値化

農林水産業は、本町の基幹産業である一方、経営体数が年々減少傾向にあるため、生産環境の向上や技術向上、後継者の育成・確保、産物の特産品化・高付加価値化等に努め、安定した農林水産業経営の確立を図る。

### (2) 地域力を活かした観光の高度化

沖縄県北部地域における観光拠点として本町が担う役割は非常に大きく、今後は本町に数多く点在する様々な資源を十分に活かした着地型観光商品の開発や保養・滞在型観光プログラムを創出し、行政や観光関連団体のみならず住民やボランティア団体等が一体となった地域ぐるみの活動を展開する。

### (3) にぎわいと活力あふれる商工業の振興

観光産業と連動した新たな商業展開、農水産物や工芸を活用した特産品の開発に努めるとともに、経営改善普及事業や各種講習会といった基本施策を引き続き推進し、中小零細企業における経営の安定化を促進する。

また、町産業支援センターや町物流拠点施設等を有効活用し、各種加工品及び製造業関連製品等の販路拡大を図り、工業を含めた新たな地場産業の振興に努める。

### (4) 産業・経済を担う人材の育成

高付加価値な特産品の開発をはじめ、産学官の連携等による新たな産業の創出や企業に携わる人材の発掘及び育成を図る。

また、新たな雇用機会の創出と就労支援の取り組みや、仕事と生活の調和のとれた社会（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けたゆとりある就業環境の創出を図る。

## 2. 豊かな自然を活かし共生する住みよいまちづくり

### (1) 豊かな太陽と海と緑の保全と創造

豊かな緑地や美しい海浜環境に代表される自然環境を今後とも守り続けていくことを基本としつつ、観光・レクリエーションや地域における環境学習への利活用を図る。また、町民の自然保護・環境保全に対する意識高揚を促進する。

### (2) 地域特性に応じた都市機能の配置

中心市街地においては、川や港とともに育まれてきた歴史を十分に活かした市街地整備を目指

す。そのため、渡久地港や満名川と連携を図ることにより観光・レクリエーション機能の向上に努め、観光客と地域の人々が交流するにぎわい空間の整備を推進する。

### (3) 魅力ある集落空間の創造

集落景観を構成するフクギ並木や屋敷林、拝所、石垣といった資源を保全していくとともに、地域住民の意識高揚を図ることによる建築協定や緑化協定等の導入について検討し、沖縄独自の集落景観の創出を図る。

### (4) 交流・流通の活発化を促す交通・情報網の充実

道路は町民の快適な日常生活の利便性を確保するとともに、地域の産業を支える最も重要な社会資本である。このため、車社会に対応した円滑な交通ならびに安全性の確保、町民生活の利便性及び快適性の確保等を一層高める総合的な道路整備を推進する。また、関係機関や団体と連携し、高規格道路の延伸等に向けた要請を行う。

児童生徒や高齢者、観光客などが移動手段として利用する公共交通の手段は、唯一の乗合バスに依存していることから、乗合バス運行を基本とした公共交通の確保と利便性の向上を図る。

また、沖縄県では新たな公共交通機関として鉄軌道の導入を検討しており、本町としても関係機関との密接な連携体制を構築し、必要に応じて協議及び協力を行っていく。

本町は「2港5地区」の港湾を有する港町であり、本部港、水納港は、生活港、観光港、産業港として人々の生活や地域経済を支える重要な役割を果たしている。このため、港の利用目的に応じた整備充実を図るとともに、町内外を含めた広域的な利活用の推進と活性化を図る。

情報化社会への対応としては、通信ネットワークの整備を推進し、町民生活や町を訪れた人の利便性を考慮した情報網のありかたを検討し、観光や災害対応、広報、教育といった様々な分野での活用手段の検討・充実を図る。

### (5) 都市の快適性を高める基盤の整備

町民の生活環境の向上を図るため、河川・排水路、上下水道、公園、町営住宅を適切に整備し、定住人口の確保、快適な生活環境の形成を図る。

## 3. あたたかさや安らぎに満ちた癒しのまちづくり

### (1) いきいきと暮らせる健康長寿の推進

高齢者が住み慣れた地域で誇りを持って生活できるよう、高齢者の積極的な社会参加を促し、高齢者の自立・自己実現に向けた支援の充実強化を図る。また、特に支援が必要と思われる、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者等に対する総合的な相談窓口を充実するとともに、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の推進を図る。

### (2) 障がい者も安心して暮らせる環境づくり

「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障がいの有無にかかわらず、町民が相互に人格と

個性を尊重し、安心して暮らすことができる共生社会の実現に努める。施策の推進に当たっては、各種関係団体等との連携を深め、町民が一体となって「障がい者に優しい住みよいまちづくり」を推進する。

### (3) 未来を築く元気な子どもの育成

共働きや就労形態の変化に伴う保育ニーズの把握を行い、多様な保育サービスを提供し子育てに対する負担軽減を図る。また、保育行政と幼稚園教育との連携を図り、幼保教育の接続をスムーズなものとする事及び待機児童の解消に向けた対策を推進していく。

### (4) みんなが健康で元気に暮らせる保健・医療の充実

町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚の下、様々な活動が行えるよう健康に関する知識の普及啓発の強化を図る。保健対策事業については、「健康日本21」等の基本理念に基づき、疾病の早期発見や早期治療に努める。また、町民の健康増進及び疾病予防のため、これまで推進してきた施策の充実強化を図る。

### (5) 環境保全の推進

地球温暖化などの環境問題が世界的に課題となっている。本町においても、環境を守り、次代につなぐため、地球温暖化対策や省エネルギーなどの環境対策に積極的に取り組み、環境負荷の少ない循環型社会の形成を推進する。

また、ごみの排出抑制やリサイクルなどによる資源循環を推進するとともに、生活排水対策や美化活動などによる河川環境や海域環境の保全と再生を図る。

### (6) 快適な生活環境の確保

都市化の進展や消費生活が拡大するなか、誰もが健康で安全に暮らすためには、大気や水が守られ、安らぎある快適な生活環境を創出する必要がある。このため、良好な町民生活の確保に向けた大気、水、土壌、騒音・振動などの環境質の保全と改善を図る。

## 4. 「武本部」の精神で、未来を担い、ふるさと愛を育む人づくり

### (1) 次代を担う人材の育成

人間尊重の精神を基調とし、本町の自然・歴史・風土を踏まえ、古くからの町民気質である「武本部」と称される「質実剛健」で「進取の気性」に富んだ、「文武両道」の児童生徒の育成と、豊かで住みやすいまちづくりに貢献する人材を育成する。

また、豊かな心を培う教育、確かな学力を身につける教育、個性を大切に育てる教育、国際化に対応できる教育を推進する。

## (2) 郷土もとぶを愛する人づくり、生涯を通して学ぶ豊かな人間形成

ふるさと本部町への思いが芽生える実践を推進し地域を先導する人材の育成を図る。

地域住民の多様な学習ニーズに対応した各種生涯学習事業の展開を図るとともに、可能な限り本町の観光振興に寄与する人材の育成に努める。

また、今後とも教育機関や社会教育団体等の各種機関と地域との連携を深めつつ生涯学習を推進する体制を確立し、町民が自発的に社会教育活動へ参加できるための普及啓発を促進する。

## (3) 健全な心と身体を育むスポーツ・レクリエーションの推進

町民の健康維持・増進を図るため、スポーツ・レクリエーション大会など各種事業を展開する。基本的には既存の体育施設の利用促進を図りつつ、町民ニーズを把握した上で新たな施設整備を検討する。また、本部町におけるスポーツ振興の気運を高めるため、各種スポーツ大会の誘致を推進する。

## (4) 地域の誇りある歴史・文化の継承と創造

本町に関連する古い写真など各種資料の収集を行うとともに、字史を発行する地域については協力を行う。『本部町の文化財』については民俗のみならず、今後は動植物などその収録分野の拡大を検討するとともに、文化財を教育や観光面において活用するため、案内ガイドの養成を推進する。

また、地域コミュニティの活性化を図るため、地域における各種団体の活動状況等の実態を把握した上で、関係団体との連携を図りつつ地域活性化に関する活動を推進する。さらに、地域の活動の場となる公民館や広場等の整備について支援を検討していく。

## (5) 開かれた交流社会の創造

児童生徒の学校間交流及び外国への短期留学事業を推進する。また、国際的に活躍できる人材を育成するため、各種交流事業の推進体制を確立し多様な交流活動を推進する。

# 5. 強い絆と和を備えた柔軟なまちづくり

## (1) 災害に強いまちづくりの推進

防災体制は、自主防災組織の育成等地域防災体制を確立するとともに、円滑な災害情報連絡網を構築する。また、危険箇所の改修・施設整備にあたっては、国や県と連携を図り必要に応じて検討・対策していく。

消防・救急については、「本部町今帰仁村消防組合」を中心に地域の防火組織の強化を図る。

## (2) 支え合いの地域社会の形成

地域の自発的なコミュニティ活動への支援策について検討を行い、活力のある地域づくりを目指す。

また、まちづくりに関わる各種委員会等での意志決定段階において積極的に女性参画を推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。

町民ぐるみで交通安全に対する意識高揚を図るとともに、青少年の非行防止、犯罪の未然防止に努め、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

### (3) 交流と連携による協働のまちづくりの推進

町民と行政のパートナーシップの構築・強化を図るため、広報活動の拡充や情報公開の推進、説明責任の徹底に努めるとともに、NPO・ボランティア団体等の創出・育成に努め、地域のニーズや実情に対応したきめ細かな施策の展開を図る。

また、複雑多様化する行政需要に対応するため、合理的かつ弾力的な行政組織を構築し、事務処理の簡素化、効率化を図る。そのためには、財源の安定確保を図り健全な財政運営を推進し、自主財源の確保、歳出の徹底的な洗い直し、限られた財源の効率的運用及び健全財政の確立を図る。





# 基本計画



桜まつりフォトコンテスト 2015 商工会長賞作品

# 基本計画の見方

基本目標 1 活力と魅力が醸成する元気なまちづくり

**基本目標 1 活力と魅力が醸成する元気なまちづくり**

**1. 農林水産業の高付加価値化**

**◆現状と課題**

**1** 町における基幹産業の一つである農業や農業者の高齢化、社会福祉物輸入の規制緩和等に伴い、新たな課題の解決に向けて取り組むべき状況にある。

本町における平成 22 年度の農家数は 274 戸、農家人口は 551 人であり、平成 2 年と比較すると農家数は約 5 分の 1 に減少している。今後は後継者の育成・確保が重要課題の一つであり、そのためには安定した農業経営の確立が求められている。(表Ⅱ-1-1)。

畜産業は、繁殖牛、肉用牛、肉用山羊が中心であり、今後は生産性の向上や後継者の育成・確保に努めることが課題である。

農業及び畜産業の動向として、沖縄若しくは本町の在来種を利用した「地元ブランド」の創出への期待も高まっており、町全体でブランド化に向けた取り組みを継続していくことが求められている。

林業については、本町における林野面積が町土の約 40% を占めていることから、貴重な資源として保護、活用を検討していく必要がある。

水産業は、沿岸漁業と養殖漁業が中心であり、その中でもカツオ漁は本町を代表するものとなっている。しかし、漁業における平成 26 年の経営体数は 24 件であり、著しく減少傾向にある。(表Ⅱ-1-2)。また、赤土流出などにより海洋・水産資源の枯渇も顕著となっていることから、漁場環境の保全・保護の必要性が指摘されている。今後は、後継者の育成・確保や漁場の保全、観光漁業といった新たな事業展開が求められている。

**2** 施策に関する町民の声

○町の特産品を振興する。  
○農林水産業の振興と結びつける。  
○耕作放棄地の増やしたい。  
○カツオの町としての活気を取り戻して欲しい。

**2** 産業の振興を図る。  
振興と結びつける。  
者の従事者を増やしたい。  
カツオの町としての活気を取り戻して欲しい。

表Ⅱ-1-1. 農家戸数・農家人口の推移 (単位: 人、戸数)

年次	農家戸数		農家人口	
	総数	専業	一兼業	二兼業
H2	1,304	558	275	471
H7	1,011	428	164	439
H12	409	178	103	128
H17	342	163	75	104
H22	274	128	83	63

資料: 『農業センサス』

表Ⅱ-1-2. 漁業経営体数、漁獲量 (単位: 経営体、t)

年次	経営体数	漁獲量
H22	-	184
H23	37	90
H24	36	111
H25	36	109
H26	24	-

資料: 『沖縄農林水産統計年報』(内閣府沖縄総合事務局)

基本計画

**◆計画の方針**

**3** は、本町の基幹産業である一方、経営体数が年々減少傾向にあるため、生産環境の上、後継者の育成・確保、産物の特産品化・高付加価値化等に努め、安定した経営を図る。

**◆施策の方向**

**4** 生産性の向上

具体的な施策	取り組み内容
① 主要作物の安定生産・収益性向上促進	本町の主要作物である花卉、野菜、果樹(アセロラ、シーワッサー、カープター等)の安定的な生産ならびに収益性の向上を促進し、特産品化及び産地形成化を図る。
② 高付加価値作物への転換促進	付加価値の高い作物への転換を促進する事業を検討し、収益性の向上に努める。
③ 優良農地の確保・遊休地対策の推進	「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」、「農地中間管理事業」等を活用し、遊休地対策を実施することで農地の確保に努める。
④ 環境保全・循環型農業の振興	「エコファーマー導入計画認定制度」等の事業を活用し、環境に配慮した農業経営を推進する。
⑤ 農地の利用集積・耕作放棄地の発生防止	農地中間管理機構・農地利用集積円滑化団体・農作放棄地再生利用緊急対策事業等を活用し、農地の利用集積・耕作放棄地の発生防止に取り組む。

**2 農業生産基盤の整備**

具体的な施策	取り組み内容
① 農村総合整備の推進	「村づくり交付金事業」や「農村漁村活性化プロジェクト支援交付金」等を活用し、灌漑施設の整備及び農業用水の確保等の農村総合整備を推進する。

**3 農業生産体制の強化**

具体的な施策	取り組み内容
① 中核農家・後継者の育成、確保	担い手育成総合支援協議会が中心となり、認定農業者等地域の中心経営体への支援・育成に努める。また、「青年就農給付金」、「経営体育成支援事業」等を活用し、後継者の育成・確保に努める。
② 法人化の支援	沖縄県農業委員会ネットワーク機構等と連携し法人化を支援する。
③ 流通の円滑化促進	安定した農業経営の確立を図るために、流通体系の円滑化促進に努める。

## 1 現状と課題

施策に関連する本町の現状と課題を示しています。

## 2 施策に関連する町民の声

「第4次本部町総合計画 町民アンケート調査」であげられた、施策に関連する町民の声を記載しています。

## 3 計画の方針

基本目標を実現するための施策の方針を示しています。

## 4 施策の方向

計画の方針に基づいた具体的な施策とその取り組み内容を示しています。

## 基本目標1 活力と魅力が融和する元気なまちづくり

## 1. 農林水産業の高付加価値化

## ◆現状と課題

農業は、本町における基幹産業の一つであるが、後継者不足や農業従事者の高齢化、社会構造の変化、農作物輸入の規制緩和等に伴い、新たな課題の解決に向けて取り組むべき状況下にある。

本町における平成 22 年度の農家数は 274 世帯、農家人口は 551 人であり、平成 2 年と比較すると農家数は約 5 分の 1 に減少している。今後は後継者の育成・確保が重要課題の一つであり、そのためには安定した農業経営の確立が求められている（表Ⅱ-1-1）。

畜産業は、繁殖牛、肉用牛、肉用山羊が中心であり、今後は生産性の向上や後継者の育成・確保に努めることが課題である。

農業及び畜産業の動向として、沖縄若しくは本町の在来種を利用した「地元ブランド」の創出への期待も高まっており、町全体でブランド化に向けた取り組みを継続していくことが求められている。

林業については、本町における林野面積が町土の約 40% を占めていることから、貴重な資源として保全、活用を検討していく必要がある。

水産業は、沿岸漁業と養殖漁業が中心であり、その中でもカツオ漁は本町を代表するものとなっている。しかし、漁業における平成 26 年の経営体数は 24 件であり、著しく減少傾向にある（表Ⅱ-1-2）。また、赤土流出などにより海洋・水産資源の枯渇も顕著となっていることから、漁場環境の保全・保護の必要性が指摘されている。今後は、後継者の育成・確保や漁場の保全、観光漁業といった新たな事業展開が求められている。

## 施策に関する町民の声

- 町の特産品を活かし、地場産業の振興を図る
- 農林水産業を観光や地域振興と結びつけ、6次産業化を推進する
- 耕作放棄地を解消し、中堅者の従事者を増やしたい
- カツオの町としての活気を取り戻して欲しい

表Ⅱ-1-1、農家戸数・農家人口の推移

(単位：人、戸数)

	農家戸数				農家人口
	総数	専業	一種兼業	二種兼業	就業者数
H2	1,304	558	275	471	2,046
H7	1,011	428	144	439	1,155
H12	409	178	103	128	730
H17	342	163	75	104	737
H22	274	128	83	63	551

資料：『農業センサス』

表Ⅱ-1-2、漁業経営体数、漁獲量

(単位：経営体、t)

	経営体数	漁獲量
H22	-	184
H23	37	90
H24	36	111
H25	36	109
H26	24	-

資料：『沖縄農林水産統計年報』（内閣府沖縄総合事務局）

## ◆計画の方針

農林水産業は、本町の基幹産業である一方、経営体数が年々減少傾向にあるため、生産環境の向上や技術向上、後継者の育成・確保、産物の特産品化・高付加価値化等に努め、安定した経営の確立に努める。

## ◆施策の方向

1 農業の生産性の向上		
具体的な施策		取り組み内容
①	主要作物の安定生産・収益性向上促進	本町の主要作物である花卉、野菜、果樹（アセローラ、シークワサー、カーブチー等）の安定的な生産ならびに収益性の向上を促進し、特産品化及び産地形成化を図る。
②	高付加価値作物への転換促進	付加価値の高い作物への転換を促進する事業を検討し、収益性の向上に努める。
③	優良農地の確保・遊休地対策の推進	「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」、「農地中間管理事業」等を活用し、遊休地対策を実施することで農地の確保に努める。
④	環境保全・循環型農業の振興	「エコファーマー導入計画認定制度」等の事業を活用し、環境に配慮した農業経営を推進する。
⑤	農地の利用集積・耕作放棄地の発生防止	農地中間管理機構・農地利用集積円滑化団体・耕作放棄地再生利用緊急対策事業等を利用し、農地の利用集積・耕作放棄地の発生防止に取り組む。
2 農業生産基盤の整備		
具体的な施策		取り組み内容
①	農村総合整備の推進	「村づくり交付金事業」や「農村漁村活性化プロジェクト支援交付金」等を活用し、灌漑施設の整備及び農業用水の確保等の農村総合整備を推進する。
3 農業生産体制の強化		
具体的な施策		取り組み内容
①	中核農家・後継者の育成、確保	担い手育成総合支援協議会が中心となり、認定農業者等地域の中心経営体への支援・育成に努める。また、「青年就農給付金」、「経営体育成支援事業」等を活用し、後継者の育成・確保に努める。
②	法人化の支援	沖縄県農業委員会ネットワーク機構等と連携し法人化を支援する。
③	流通の円滑化促進	安定した農業経営の確立を図るために、流通体系の円滑化促進に努める。



4 観光農業の展開	
具体的な施策	取り組み内容
① 田園空間の利活用	農村景観の保全に努めながら、「田園空間整備事業」で整備した施設の利活用を推進する。
② 地域住民と来訪者の交流促進	体験型農業の展開、民泊事業等により、地域住民と来訪者の交流を図る。
③ グリーンツーリズムの振興	「ミカン狩り」などの体験型農業や農村景観を活かし、グリーンツーリズムの展開を図る。
④ 特産品の開発・研究促進	アセローラ・シークワサー・カーブチー等を活かした健康食品の開発を促進するなど、収益性の高い新たな事業展開を図る。 6次産業を推進し、他地域に負けない差別化した質の高い特産品の開発を推進する。

5 畜産の振興	
具体的な施策	取り組み内容
① 環境保全・循環型畜産の推進	家畜保健衛生所等の関係機関と連携を図り環境保全・循環型畜産の推進を図る。
② 優良種畜の導入	「北部家畜人工受精センター」の活用や「優良繁殖雌牛更新事業」、「もとぶブランド牛基盤づくり支援事業」等を継続して実施し、優良種畜の導入に努める。
③ 飼育管理技術の向上促進	畜産研究センター等の関係機関と連携を図り飼育管理技術の向上を図る。
④ 後継者の育成・確保	「新規就農・経営継承総合支援事業」等の活用により後継者の育成確保を図る。

6 林業の振興	
具体的な施策	取り組み内容
① 各種森林保全・育成事業の推進	「保育改良事業」、「松くい虫防除」、「植林の育成管理」、「森林環境保全直接支援事業」等を推進し、森林保全・育成に努める。
② 生産施設整備事業の推進による特産品開発・雇用の確保	「林業構造改善事業（森林バイオマス等活用施設整備）」等を実施し、生産基盤の強化と雇用創出を図る。

7 海洋・水産資源の保全		
具体的な施策		取り組み内容
①	沿岸海域の汚染防止	「赤土流出防止検討調査事業」等を継続して実施し、更に浚渫工事や流出防止工事など具体的な対策を検討することにより、沿岸海域の汚染防止に努める。
②	資源管理型漁業の確立	良好な漁場の保全を図るため、「本部半島水産業生産基盤機能強化事業」等を実施し、資源管理型漁業の確立に努める。
③	海洋・水産資源の保全	ダイビング業者などの観光関連団体等と連携を図り、「オニヒトデの駆除」等を実施し、貴重な海洋・水産資源の保全に努める。
④	人工漁礁の調査継続	「観光漁業実証調査事業」等により、人工漁礁の調査を継続し、水産資源の状況把握に努める。

8 漁業生産基盤の充実		
具体的な施策		取り組み内容
①	漁業基盤整備の推進	漁港の機能高度化を図る等、必要に応じた漁業の基盤整備を推進する。
②	漁港施設の近代化・関連施設の整備	「水産物供給基盤機能保全事業」等を活用し、漁港施設の近代化ならびに関連施設整備を図ることにより、生産力の向上に努める。

9 漁業経営の安定化促進		
具体的な施策		取り組み内容
①	生産者の技術向上・経営安定化の促進	講習会や県外等先進地への人材派遣、各種制度資金の設置活用を図るとともに、新たに「本部半島水産業生産基盤機能強化事業」等を実施することにより、生産者の技術向上、経営の安定化に努める。
②	カツオ漁存続のための施策の検討・実施	「カツオ漁用エサ確保」、「本部半島水産業生産基盤機能強化事業」等の実施により、カツオ漁存続に寄与する具体的な方策を検討・実施する。
③	海ブドウ養殖の調査・研究	沖縄県栽培漁業センター等と連携のもと養殖技術の向上に努めるとともに、海ブドウ養殖のための調査・研究を推進し、将来的な産地形成を目指す。

10 観光漁業の推進		
具体的な施策		取り組み内容
①	ブルーツーリズム等体験漁業の推進	観光産業と連動したブルーツーリズム・体験漁業へ積極的に取り組むことにより、漁業のみならず本町全体の産業振興を図る。
②	加工品の研究・開発・販路拡大	町の資源を活かした新たな加工品の研究・開発ならびに販路拡大に努める。

11 漁業流通の円滑化		
具体的な施策		取り組み内容
①	漁協と連携した流通体系の強化	漁協と連携し、市場調査の実施や流通体系の強化を図り、水産物の販路拡大に努める。
②	北部拠点港湾（本部港）を拠点とした物流体系構築の検討	北部拠点港湾となる本部港を拠点とした物流体系の円滑化方策について検討を進める。

12 6次産業の推進		
具体的な施策		取り組み内容
①	各種産業と連携した新たな特産品の開発	6次産業を推進し、他地域に負けない差別化した質の高い特産品の開発を推進する。

基本目標1 活力と魅力が融和する元気なまちづくり

2. 地域力を活かした観光の高度化

◆現状と課題

本町は昭和 50 年に海洋博覧会の開催地となった国営沖縄記念公園（以下では「海洋博公園」と称する）や平成 14 年 11 月開館の「美ら海水族館」を中心として、豊かな自然環境や文化といった観光資源に恵まれていることから、県内有数の観光地として広く知られている。このように観光は本町における主要産業であり、今後ともその発展が期待される場所である。

海洋博公園への年間入場者数の推移をみると、平成 22 年以降入場者数は増加し続け、沖縄県観光入込客数の 6 割が海洋博公園に訪れており、今後も来訪者は増加するものと予想される（表Ⅱ-1-3）。

本町における宿泊者数の推移をみると、平成 22 年においては 408,026 人であったのに対し、平成 26 年には 486,745 人と増加しているが、その数は町入域者数のおよそ 1 割に留まっている。今後は保養・滞在型観光プランの充実を図り、宿泊率の向上につなげていく。町内での滞在時間を延ばし、町への経済波及効果が高いものとなるよう自然環境等独自の資源を活用した新たな観光プログラムの創出が必要である。

また、本町でのイベント開催状況をみると、「本部海洋まつり」「海洋博公園花火大会」「もとぶ八重岳桜まつり」といった県内外に知名度の高いイベントが開催されており、毎年多くの来訪者が訪れている。今後も本町の文化や風土等の特徴を堪能できるような参加型イベントとして継続、発展されるよう努めていく（表Ⅱ-1-4）。

施策に関する町民の声

- まちの特産品等の地場産業を広く PR する
- 海洋博公園を中心とした観光施設を整備する
- 海洋博公園（美ら海水族館）を訪れる観光客が町内で買い物ができるような観光スポット（道の駅）等の整備が必要
- 「町内一周バスの旅」や本部の芸能（琉舞、民謡、エイサー等）を楽しめるツアーを企画し宿泊客の増加を図る
- 海外からの観光客をターゲットにした大型クルーズ船が入港できるような本部港の整備が必要

表Ⅱ-1-3、町内宿泊者数、海洋博公園入場者数の推移  
（単位：人、%）

	延宿泊 人員(a)	海洋博公 園入場 者数(b)	沖縄県観 光入 込客 数(c)	a/c (%)	b/c (%)
H22	408,026	3,386,664	5,717,900	7.1	59.2
H23	391,165	3,478,592	5,528,000	7.1	62.9
H24	386,191	3,714,274	5,924,700	6.5	62.7
H25	405,799	4,078,597	6,580,300	6.2	62.0
H26	486,745	4,345,261	7,169,900	6.8	60.6

資料：『沖縄県統計資料』、本部町観光協会

表Ⅱ-1-4、イベント開催状況

開催月	イベント名
4月	・もとぶ観光文化フェスタ
5月	・もとぶカツオのぼり祭り ・国定公園カルスト山ゆり祭り ・アセローラの日イベント ・瀬底ピージャーオーラサイ（5月と11月開催） ・本部伊豆味あじさい祭り
6月	・6月10日はむとぶの日？PRイベント
7月	・本部海洋まつり ・海洋博公園花火大会
8月	・やんばる青年エイサーまつり
10月	・本部町そばの日フェスタ
12月	・もとぶ展
1月	・海洋博公園全国トリムマラソン大会 ・もとぶ八重岳桜まつり

資料：本部町、本部町観光協会

さらに、観光産業に負の影響を与える観光地の自然災害等、観光危機に対応するため、観光危機管理に関する勉強会を開催し、安全・安心な観光地としていく必要がある。

## ◆計画の方針

沖縄県北部地域における観光拠点として本町が担う役割は非常に大きく、今後は本町に数多く点在する様々な資源を十分に活かした保養・滞在型観光プログラムを創出する。行政や観光関連団体のみならず住民やボランティア団体等が一体となったホスピタリティの醸成に努め、地域ぐるみの活動を展開する。

## ◆施策の方向

1 健康保養・滞在型観光の振興		
	具体的な施策	取り組み内容
①	グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの振興	農山漁村の特徴を活かした体験型観光のグリーンツーリズム・ブルーツーリズムを推進する。
②	地域住民の参画による体験・交流型観光プログラムの展開	「伝統興行観光化事業」等により、観光客が地域文化と触れ合える体験型観光プログラムを実施する。 「小型EV（ハーモ）を活用した街中散策」等を実施し、環境に配慮したモビリティの活用を進める。
③	保養・滞在型観光プログラムの創出	「グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの振興」、「地域住民の参画による体験・交流型観光プログラムの展開」により、滞在型観光プログラムの開発・展開を推進する。また、医療機関等と連携して健康増進を目的としたヘルスツーリズム等の保養型観光の創出を図る。さらに、夜型観光創出を検討し、町の新たな魅力を掘り起こす体制を構築する。
④	健康保養型観光推進事業の継続的実施の検討	「本部町海洋ウエルネス・リゾートセンターにおける各種プログラムの実施」等を推進し滞在型観光に結びつける。

2 人材の育成		
	具体的な施策	取り組み内容
①	専門的人材の育成（コーディネーター、インタープリター等）	専門的な技術を有する人材を養成するほか、ガイド組織の運営、サポート体制の確立に努める。
②	既存観光事業従事者の資質向上	「外国人対応人材育成事業」を実施し、外国人対応に特化した人材の資質向上に努める。



<b>3 観光拠点の形成</b>		
具体的な施策		
取り組み内容		
①	渡久地港みなとまちづくりの推進	渡久地港と商業地を連動させた観光拠点として、まちのにぎわいを創出していく。
②	八重岳周辺観光施設整備事業の推進	八重岳周辺の観光客の快適性向上のため、観光施設の整備に努める。
③	山里円錐カルスト公園整備プロジェクトの推進	カルスト地域景観に配慮した維持管理に努め、貴重な自然を活用した公園の整備を検討実施する。
④	新たな観光拠点の形成	新たな観光施設の誘致等により、雇用の創出及び町内宿泊客数増加を図る。

<b>4 受入体制の強化</b>		
具体的な施策		
取り組み内容		
①	観光客の受け入れ施設の整備支援	地域状況に配慮された、観光客等の受け入れ施設に対する支援を行う。
②	行政や関係団体、地域住民、ボランティア等の協働による美化活動の推進	「花いっぱい運動推進事業」、「ふるさと歩道草刈り業務」、「石くびり公園清掃業務」等を継続して実施し、清潔感あふれるまちを創出する。
③	地域ぐるみでのホスピタリティの醸成	行政、各種団体等と連携し、地域ぐるみでのおもてなし意識の醸成に努める。
④	情報発信・広報活動の積極的展開	町ホームページ等を活用して情報発信内容の充実を図り、来訪者の増加を促す。
⑤	大型クルーズ客船の誘致活動展開	「大型クルーズ船受け入れ事業」、「大型クルーズ船専用バースの整備」等を実施し、受け入れ体制の強化に努める。
⑥	観光危機管理に対する検討	観光地における自然災害等、観光危機に対応するため意見交換を実施する。

## 基本目標1 活力と魅力が融和する元気なまちづくり

## 3. にぎわいと活力あふれる商工業の振興

## ◆現状と課題

本町における商店数は平成 26 年現在 192 件となっており、年々減少傾向にある(表Ⅱ-1-5)。年間販売額をみると、平成 6 年から平成 11 年までは増加し、平成 11 年以降は減少に転じている。その要因として、以前にぎわっていた渡久地十字路周辺地域において、商店主の高齢化や空店舗の増加等を背景に、近年では名護市へ集積する大型店舗や町内に立地するスーパーマーケットへ消費者が流出していることが考えられる。

今後は商業経営の合理化・近代化を促進するとともに、商工会をはじめとして観光協会や漁協等各種団体、あるいは青年部・婦人部といった地域団体との連携強化を図ることにより、地域における商業のあり方を模索し、渡久地十字路周辺の再活性化を図っていくことが求められている。

本町の工業は食品製造業や窯業・土石製品製造業等が中心であり、また建築資材としての石灰岩を採掘する鉱業も行われている。事業所数及び従業者数を経年でみると、平成 20 年から平成 24 年まで減少となっている(表Ⅱ-1-6)。製造品出荷額は平成 21 年以降に増加傾向にあったが、平成 23 年から再び減少し、平成 25 年には、増加に転じた。本町における工業の特徴としては、特定の企業が独自の事業展開により売上を伸ばしているものの、多くの中小零細企業は淘汰されていくという傾向にあり、その結果として事業所数、従業者数の減少につながっているものと考えられる。従って、今後は地場産業の振興及び雇用の場の確保の観点から零細企業の育成・保護に努めることが課題の一つである。

## 施策に関する町民の声

- 中小企業への事業運営の支援・起業者への支援などが必要
- 若い人たちが地元で根付く産業を町民の意見などを基にアイデアを出して欲しい
- 産業支援センターの利活用が重要
- 町外からも買い物に来てもらえるような本部町ならではの商業施設の誘致が必要

表Ⅱ-1-5、商業の推移

(単位：カ所、人、㎡、万円)

	商店数 (カ所)	従業者数 (人)	売上面積 (㎡)	年間販売額 (万円)
H6	364	808	13,092	824,289
H9	325	844	11,760	829,639
H11	326	779	11,219	909,772
H14	294	849	11,467	892,186
H19	246	747	13,402	853,377
H26	192	629	12,152	800,079

資料：『沖縄県の商業』（沖縄県企画開発部）、『商業統計表』（経済産業省）、『沖縄県統計年鑑』

表Ⅱ-1-6、工業事業所数・従業者数等の推移

(単位：カ所、人、万円)

	事業所数 (カ所)	従業者数 (人)	製造品 出荷額 (万円)	粗付加 価値額 (万円)
H20	20	273	634,654	234,226
H21	17	248	531,443	185,675
H22	16	242	559,064	222,713
H23	16	232	576,510	211,411
H24	16	227	524,006	184,310
H25	18	242	555,049	198,451

資料：『沖縄県の工業』（沖縄県企画開発部）

## ◆計画の方針

観光産業と連動した新たな商業展開、農水産物や工芸を活用した特産品の開発に努めるとともに、経営改善普及事業や各種講習会といった基本施策を推進し、中小零細企業における経営の安定化を促進する。

また、町産業支援センターや町物流拠点施設等を有効活用し、各種加工品及び製造業関連製品等の販路拡大を図り、工業を含めた新たな地場産業の振興に努める。

## ◆施策の方向

1 商業拠点の形成		
	具体的な施策	取り組み内容
①	町渡久地十字路周辺活用の検討	魅力ある商業地域・施設としての活用を図るため、地域住民の意見を集約しながら、検討を進める。
2 商業活動への支援		
	具体的な施策	取り組み内容
①	各種団体との連携による流通の円滑化・販路拡大の推進	各種団体と連携し、地産地消・地域消費の喚起拡大や購買促進を図る。
3 産業支援センターの有効活用		
	具体的な施策	取り組み内容
①	販路拡大支援	本部ブランドの確立を図り、特産品の販路拡大に努める。
②	特産品の開発支援	特産品開発や販路拡大について支援を検討・実施し、雇用の創出を図る。
4 工業の新たな地場産業の創出		
	具体的な施策	取り組み内容
①	健康・ウェルネスに関連した新たな地場産業の創出・育成	「亜熱帯特殊農産物加工施設整備事業」等を実施し、新たな地場産業の創出・育成に努める。
②	資源循環型リサイクル産業の育成	環境施策の観点から既存施設の運営や外郭団体との連携による資源循環型社会の構築を推進する。

5 工業事業所への支援	
具体的な施策	
取り組み内容	
①	事業拡大や設備投資を促進するための融資制度の充実検討
②	各種団体との連携強化

## 基本目標1 活力と魅力が融和する元気なまちづくり

## 4. 産業・経済を担う人材の育成

## ◆現状と課題

本町における労働力人口は7,000人前後ではば横ばいとなっている。完全失業率をみると、平成17年には15.6%で平成12年の8.6%の約2倍となっている。平成22年には完全失業率は回復したものの9.7%で1割近い値となっている（表Ⅱ-1-7）。

また、町民所得をみると、本町の平成24年の一人当たり町民所得は165.3万円で、一人当たり県民所得の203.5万円、一人当たり国民所得275.4万円と比べるといずれも低い水準となっている（表Ⅱ-1-8）。

本町は人口が年々減少傾向にあり、特に14歳以下の年少人口が減少していることから、産業・経済の未来を担う若い世代が今後も減り続けることが予想される。

また、町民アンケート調査からも、「若者の雇用の場の創出」に関する意見があり、企業に対する人材育成等のきめ細かな対策を実施し、若者をはじめとする就労者が働きやすく住みやすいまちの創出が重要となる。

## 施策に関する町民の声

- 若者が働く場が無いために、町外へ移転する傾向にあるため、企業を誘致して若者が働ける場を確保する必要がある
- 若者が安定して働ける職場づくりに力を入れて欲しい
- 分野ごとのエキスパートになり得る人材の育成が望ましい

表Ⅱ-1-7、完全失業率の推移

(単位：人、%)

	労働力人口			完全失業率
	総数	就業者	完全失業者	
H2	6,747	6,182	565	8.4%
H7	6,837	6,346	491	7.2%
H12	6,766	6,185	581	8.6%
H17	7,083	5,975	1,108	15.6%
H22	6,983	6,304	679	9.7%

資料：『国勢調査』

表Ⅱ-1-8、町民所得の推移

(単位：千円)

	一人当たり国民所得	一人当たり県民所得	一人当たり町民所得
H20	2,773	1,990	1,528
H21	2,690	2,017	1,602
H22	2,755	2,037	1,636
H23	2,737	2,026	1,647
H24	2,754	2,035	1,653

資料：『平成24年度沖縄県市町村所得』『平成22年度沖縄県市町村所得』（沖縄県）、『沖縄県統計年鑑』（沖縄県）、『国民経済計算（GDP統計）』（内閣府）



## ◆計画の方針

商工会と連携し、事業所への支援として、人材育成・技術向上のための研修会等を実施し、新たな起業家、人材の発掘・育成に努める。

## ◆施策の方向

1 商工会と連携した人材育成	
具体的な施策	取り組み内容
① 地域の起業家や人材の育成及び技術向上のための研修会等の実施	町商工会等と連携し、経営普及改善事業等の基本的施策を継続して推進するとともに、新たな事業展開の促進や事業拡大、設備投資を促進するための融資制度の充実を検討し、技術向上・人材育成を図る。 また、行政と商工会の連携を図り、技術向上や人材育成等に関する講習会を開催し、既存事業所の育成を促進する。

## 基本目標2 豊かな自然を活かし共生する住みよいまちづくり

## 1. 豊かな太陽と海と緑の保全と創造

## ◆現状と課題

本町は、八重岳や本部富士をはじめ、カルスト地形の緑豊かな山地、サンゴ礁の広がる青い海に囲まれた自然に恵まれたまちである。こうした自然環境は本町が誇る貴重な資源であると同時に、町民すべての心のよりどころとなるものであり、また環境保護の観点からも将来的に守り続けていくことが重要課題であると言える。

しかしながら、リゾート関連開発や農業基盤整備等による緑地の減少、赤土問題による海域汚染等が発生している。山地をはじめとする本町の豊富な緑地は、自然景観の形成といった観光資源としての機能を有するとともに、地形保全や水源涵養、農地保全へ寄与するものであり、町を支える重要な基盤となるものである。また、こうした緑地は陸域のみならず海域の環境も支えていること、さらに、貴重な動植物の生息域となっているなど、自然環境のバランスを保つうえで大切な役割を担っている。このことから、引き続き本町の貴重な資源である緑地を積極的に保護していくことが重要課題の一つとなっている。

本町の優れた自然景観の一つに山里円錐カルストがあげられるが、平成18年に沖縄海岸国定公園に編入されており、貴重な自然環境を守るためのチェック体制が強化されている。また、その特異な地形を生かし、遊歩道での散策や一帯に咲いた山ゆりを楽しむイベント等が行われ、自然と親しむ場としても活用されており、町の重要な財産となっている。

一方、海域には美しいサンゴ礁が広がり、古くから豊かな漁場として活用されていると同時に、観光資源としてもその価値は高い。従って、緑地と同様に海域についてもその保全・活用に努めることが重要であり、そのためには漁業生産活動の場とダイビング等レクリエーションの場としての利用区分を明確化するなどの対応が必要である。また、海域環境を守る観点からも、赤土の流出防止といった陸地における環境保護にも取り組んでいかなければならない。

## 施策に関する町民の声

- 住みやすく町を整備するのは良いが、自然が無くなるのはさみしい。人々の心を和ませてくれる本来の自然を残していきたい
- 八重岳の桜の植樹や育成するボランティアがあれば参加し、自然を守りたい
- 海水浴場内のゴミが多く、サンゴ礁や貝、カニ等も少なくなったと感じる
- 満名川周辺に桜を植えたり、川の蘇生に取り組んで欲しい

## ◆計画の方針

豊かな緑地や美しい海浜環境に代表される自然環境を今後とも守り続けていくことを基本としつつ、観光・レクリエーションや地域における環境学習への利活用を図る。また、町民の自然保護・環境保護に対する意識高揚を促進する。

## ◆施策の方向

1 緑地の保全・育成	
具体的な施策	取り組み内容
① 自然植生の育成・保護	今後とも豊かな緑地を守りつづけていくことを基本とし、自然植生の育成・保護に努める。
② 自然を活かした拠点の利活用	八重岳桜の森公園周辺及び山里円錐カルスト公園等の整備を積極的に推進し、エコツーリズムといった観光・レクリエーションでの利活用に努めるとともに、地域における環境学習のフィールドとしての利活用を図る。
③ 緑地保全地区・風致地区指定の検討	緑地の保全・活用を図るため、緑地保全地区や風致地区の指定について検討を進める。
④ 環境負荷に配慮した工法の導入（開発行為の手法検討）	優れた緑地を保全するため、各種開発行為に関しては環境負荷を極力低減するための工法の導入に努める。
⑤ 自然景観の保全・育成	自然景観の保全・育成に努めるとともに、観光地としてふさわしいリゾート景観の創出を図る。
⑥ 生態系に配慮した工法の検討	自然災害の軽減・防止のための改修・整備等についてはビオトープや多自然型工法を検討し、可能な限り本町の豊かな生態系の保全に努める。
2 海域の保全・育成	
具体的な施策	取り組み内容
① 赤土流出等陸域からの被害低減	海域については赤土流出の防止など陸域からの被害低減に努める。
② 漁業関係者と観光関連事業者の連携	「漁礁体験事業」等を実施し、漁業関係者やダイビング等観光関連事業者との連携を図る。
③ 海域利用の検討	漁業生産の場とダイビング等レクリエーションの場の利用区分等について検討する。
3 環境保護に向けた全町的な取り組み	
具体的な施策	取り組み内容
① 町民の自然保護に対する意識高揚	海岸漂着ごみの清掃等を実施し、町民の自然保護に関する意識の高揚を図る。

基本目標2 豊かな自然を活かし共生する住みよいまちづくり

## 2. 地域特性に応じた都市機能の配置

### ◆現状と課題

渡久地港を中心に商業施設が集積している渡久地行政区は本町において人口が集中している地域の一つであるが、その周辺地域では住宅が密集する一方、道路が狭隘である。

谷茶、大浜の埋立地から本部港にかけては店舗や住宅等が集積し、博物館や図書館、警察署といった公共施設も立地している。今後、国道449号の整備に伴い、交通量がますます増加することが予想され、市街地においても人口流動に変化が出てくると考えられる。

中心市街地は本町の「顔」であり、地域のアイデンティティやコミュニティ意識を醸成する場所、または地域経済の活動基盤として機能することが求められている。従って、今後は中心市街地における居住環境の向上や商業機能の充実に向けた取り組みが必要である。

本町の集落は、海岸部や道路沿道においては集村型であり、山地部では散村型となっていることが特徴である。こうした集落には、備瀬地区のフクギ並木に代表される屋敷林や石垣、あるいは集落共同体のシンボルとなる拝所、井泉といった歴史的資源を有している。こうした歴史的資源を積極的に保全し、後世へと受け継いでいくことが重要である。

### 施策に関する町民の声

- 谷茶町営住宅一帯を中核にした町民・観光客の交流広場をつくり、中心市街地の活性化を図ってほしい
- 本部町の中心であるマチグラーをもっと活気のあるものにして欲しい
- 本部町ならではの自然や伝統的な街並みを壊さないよう、市街地開発のさじ加減を慎重に行うことが重要

## ◆計画の方針

中心市街地においては川や港とともに育まれてきた歴史を十分に活かした市街地整備を目指す。そのため、本部港(渡久地地区)や満名川を利活用した観光・レクリエーション機能の向上に努め、観光客と地域の人々が交流するにぎわい空間としての整備を推進する。

## ◆施策の方向

1 市街地の整備	
具体的な施策	取り組み内容
① 渡久地十字路周辺地域における観光機能の充実・商業機能の再生	渡久地十字路周辺地域について、渡久地港との連携に配慮しつつ、商業機能の再生・充実に努め、中心市街地の活性化を推進する。
② 海洋博公園周辺地域における観光リゾート機能の集積	海洋博公園の周辺地域においては観光・リゾート機能の集積を図りつつ、にぎわいのある区域形成に努める。
2 集落環境の整備	
具体的な施策	取り組み内容
① コミュニティ施設（公民館）整備の検討	「コミュニティセンター助成事業」等を活用し、公民館等の整備の支援を行う。
② 地域文化（伝統文化・行事等）を継承するための支援策検討	伝統文化・行事・芸能の継承していくための支援策等について検討する。
③ 地域の自発的なコミュニティ活動の推進	「コミュニティ助成事業」等を活用し、活力ある地域づくりを推進する。
④ 空家対策の検討	空家の有効活用について検討していく。
3 良好な市街地の形成	
具体的な施策	取り組み内容
① 用途地域指定の検討	「本部町用途地域指定業務」等を実施し、良好な市街地の形成を推進する。
② 都市計画に関する基本的な方針の推進	「都市計画マスタープラン」等に基づき、まちづくりの課題について整理し、住民と行政が協働した都市計画の施策を展開する。
③ 積極的な緑化活動の促進	「本部町景観計画」（平成23年）に基づき、地域住民との協働により中心市街地やその周辺地域において積極的に緑化を推進する。また、「本部町景観形成重点地区指定業務」を実施するなど、潤いのある景観形成、環境負荷の低減に努める。



基本目標2 豊かな自然を活かし共生する住みよいまちづくり

### 3. 魅力ある集落空間の創造

#### ◆現状と課題

備瀬、石川、山川、浦崎、浜元地区においては、歴史的な集落景観が残っている地域であることから、今後とも歴史的集落景観の保全・再生に努めることが求められている。とりわけ備瀬地区においては、フクギ並木の景観が県内外へ広く知られており、多くの来訪者が訪れる地域である。フクギ並木が屋敷を取り囲む昔ながらの集落景観を、積極的に保全していくことが肝要である。

平成23年には、本町の自然景観、集落景観、シンボル景観の形成・保全に資するため本部町景観条例の制定及び本部町景観計画が策定されている。特に沖縄の伝統的集落景観が残る備瀬地区と、観光リゾート施設が集積している石川、山川を含む海洋博公園周辺地区においては「景観形成重点地区」と位置づけられ、良好な景観の創出に向けた先行的な取り組みを行うことが重要とされている。今後、これらを有効に活用しながら本町の景観形成方策の体制を構築していく必要がある。

#### 施策に関する町民の声

- 本部町は、海、山、花が素晴らしいが、公道や電柱の広告・ポスター等が街並みを悪くしている
- 町道のフクギ等の剪定を行い、環境整備に力を入れて欲しい
- 静かな環境だった備瀬地区も観光客増加でバランスが悪くなっている。フクギを見に来る人のためにも地域内の整備をして欲しい

## ◆計画の方針

集落景観を構成するフクギ並木や屋敷林、拝所、石垣といった資源を保全していくとともに、地域住民の意識高揚を図ることによる建築協定や緑化協定等の導入について検討し、沖縄独自の集落景観の創出に努める。

## ◆施策の方向

1 リゾート景観の形成	
具体的な施策	取り組み内容
① 魅力ある景観形成	本部町景観計画に基づき景観の保全を推進し、リゾート地域の適正な景観形成を図るため「本部町景観形成重点地区指定業務」等を実施する。
2 良好な集落景観の創出	
具体的な施策	取り組み内容
① フクギ（屋敷林）、拝所といった歴史的資源の保全・活用	「本部町備瀬観光集落整備事業」等を実施し、歴史的価値の高い景観資源の保全に努める。
② 景観形成モデル地区における重点的な施策の推進	「本部町景観形成重点地区指定業務」等により、景観形成モデル地区を指定し、重点的な景観形成に努める。
③ 建築協定・緑化協定の導入検討	「建築協定」や「緑化協定」の導入を検討し、良好な景観の維持・形成に努める。

## 基本目標2 豊かな自然を活かし共生する住みよいまちづくり

## 4. 交流・流通の活発化を促す交通・情報網の充実

## ◆現状と課題

本町の道路網は、国道 449 号、国道 505 号、名護本部線、県道 114 号線及び 115 号線を幹線道路として形成されている。主要道路における平成 11～22 年の交通状況の推移をみると、県道 115 号線の大堂地点において減少したが、その他の地点では増加傾向となっている。特に国道 449 号の浜元地点は平成 11 年の 7,570 台から平成 22 年には 14,002 台となっており、交通量が約 2 倍に増えている（表Ⅱ-2-1）。

町道については、平成 26 年度現在の改良率が 34.3%であり、今後とも町道の改良事業に取り組み、安全かつ快適な道路環境の創出に努めることが重要である。

バス交通を取り巻く環境は、本町においても過疎化の反面、自家用車の普及等に伴い輸送人員は年々減少を続けているのが現状である。

本町は 2 港 5 地区の港湾を有しており、とりわけ本部港（渡久地地区）、水納港は地域経済や町民の生活を支える重要な役割を担っている。すなわち、港湾の整備は本町の活性化に必要な不可欠であり、今後も関連機関との調整を図りつつ、積極的に推進していくことが求められている。

情報通信に関しては、スマートフォンやタブレット等のデータ端末普及に伴いその需要がますます高まっている。役場庁舎や学校など公共機関及び行政区においてインターネットへ接続するための環境整備を行っているが、今後とも町民生活及び地域を訪れる人の利便性が高まる情報通信ネットワークの構築を検討・推進していく必要がある。

## 施策に関する町民の声

- 本部町へ高速道路を整備して欲しい
- 集落内の道路、生活道路、山間地への生活道路等の整備をお願いしたい
- 町内を通る県道・国道の管理者に対し、道路の街路樹の管理回数を増やすよう要望してほしい（歩道の雑草が繁茂して歩みにくい）
- 子どもやお年寄り等が気軽に利用できるコミュニティバスを整備して欲しい

表Ⅱ-2-1、主要道路断面交通量の推移

(単位：台)

路線名	観測地点名	H11	H17	H22
国道 449 号	本部町字浜元	7,570	11,932	14,002
国道 449 号	本部町字崎本部	3,753	8,405	9,985
国道 505 号	本部町字北里	2,290	2,992	4,521
国道 505 号	本部町字具志堅	2,356	3,961	3,634
名護本部線	本部町字伊野波	7,459	-	-
名護本部線	本部町字渡久地	9,993	12,055	13,000
県道 114 号線	本部町字石川	1,143	-	-
	本部町字山川	-	4,918	9,336
県道 115 号線	本部町字大堂	544	624	401
瀬底健堅線	本部町字瀬底	2,128	2,977	2,420

資料：『道路交通センサス』（内閣府沖縄総合事務局）

注：「県道 114 号線」は、平成 17 年より観測地点が変更されている。

## ◆計画の方針

道路網については、広域ネットワークを確立するために、今後とも国や県に対して要請活動を継続して実施する。また、町道は交通安全標識の設置や危険箇所の改修、沿道緑化等を推進する。

バスは、さらなる利便性の向上を図るために路線網の改善・充実等について協議、検討を進める。

港湾は、本町のみならず北部地域全体の観光振興・経済発展に資するための北部拠点港湾としての機能性向上に努める。

情報通信については必要に応じて、教育、文化、福祉、医療、産業等の各分野において情報管理システムを構築する。

## ◆施策の方向

1 幹線道路の整備	
具体的な施策	取り組み内容
① 国道や県道の整備・改良の促進（要請活動の継続）	本町の幹線道路である国道 505 号ならびに名護本路線、県道 114 号線などの幹線道路について、整備促進・改良に向けて国や県に対して要請活動を継続して実施する。

2 町道の整備	
具体的な施策	取り組み内容
① 危険箇所の改修	通学路を中心にガードレールや信号機などの交通安全設備の設置を推進し、危険箇所の改修による安全性の向上に努める。
② バリアフリー化の推進	道路の改修は高齢者等の交通弱者に配慮したバリアフリー化を推進する。
③ 町民ニーズに応じた道路新設の検討	「道路総合点検事業」等を実施し、町民のニーズに応じて、道路新設及び既存道路の維持管理について検討する。

3 生活道路の整備	
具体的な施策	取り組み内容
① 集落間のネットワーク道路の整備推進	地域間連携を考慮して、集落間のネットワークを形成する道路整備を重点的に推進するとともに、歩行者の安全性の向上を図るため、ゆとりある歩行者空間の確保に努める。
② 地域の要望を踏まえた道路改修事業等の推進	道路の快適性の向上を図るため、地域住民と行政との協働による道路の維持管理に努める。

4 良好な道路景観の創出		
具体的な施策		取り組み内容
①	沿道緑化活動・美化活動の推進	地域と一体となって緑化活動、美化活動等に取り組み、快適な道路景観形成に努める。
5 公共交通の存続		
具体的な施策		取り組み内容
①	バス運行の継続、定時性の向上	バス会社等と連携し、関係機関との調整を行い、町民のニーズに対応するために運行路線の充実・変更等を協議・検討し、公共交通の利便性向上に努める。
②	停留所の快適性向上	「バス停上屋整備事業」等を実施し、停留所環境の向上を図る。
6 北部拠点港湾の形成（本部港の整備）		
具体的な施策		取り組み内容
①	大型船に対応したバースの整備推進	「ドルフィン整備事業」、「港湾改修事業（沖縄県）」等、沖縄県とも協議、協力により、北部拠点港湾としての機能を高め、本部港において大型クルーズ客船の誘致を推進する。
②	物揚場・防波堤整備の継続的实施	沖縄県と協議、協力し「港湾改修事業（沖縄県）」等の実施により、港湾の安全性向上ならびに機能充実に努める。 港湾施設については、物揚場や防波堤の整備を継続して推進する。
③	旅客ターミナルの整備検討	旅客ターミナル等の整備を検討し、本町ならびに北部地域全体の経済発展に資する北部拠点港湾としての機能充実に努める。
④	円滑な物流ネットワークの確立	本部港を拠点とした円滑な物流ネットワークの確立に努める。



7 本部港（渡久地地区）の整備		
具体的な施策		取り組み内容
①	観光レクリエーション・商業機能の集積による交流拠点の形成	積極的に観光レクリエーションならびに商業機能の集積を図り、にぎわいのある交流拠点としての整備を推進する。
②	海洋レクリエーション機能の充実（旧エキスポ地区）	本部港（渡久地地区）旧エキスポ地区については海洋レクリエーション機能の充実を図る。

8 本部港（瀬底地区）の整備促進		
具体的な施策		取り組み内容
①	水産業振興に資するための整備促進	水産業振興に資するための関連施設の整備促進に努める。
②	ブルーツーリズム振興拠点の形成	ブルーツーリズムの振興拠点の形成について検討を進める。

9 情報通信基盤の整備		
具体的な施策		取り組み内容
①	高速通信ネットワークの整備・活用促進	町民の情報入手の利便性向上、情報通信手段の選択肢を広げるために、多様な高速通信ネットワークの活用を促進する。
②	公共機関への情報端末の設置推進	行政情報を容易に入手できるよう、各公共施設にインターネット端末を設置する。また、これらの公共施設を地域の情報拠点として位置づけ、ITを活用する機会の拡大を図る。

10 情報通信技術の普及		
具体的な施策		取り組み内容
①	行政事務の電算化推進	資料の電子化や電子決裁等について検討し、情報の共有化・事務の効率化を推進する。
②	小中学校における情報教育の推進	小・中学校におけるパソコン等の整備を進め、情報教育を推進する。
③	生涯学習におけるパソコン教室の推進	公民館講座等を実施し、パソコンの操作方法を身に付ける場を提供するなど、生涯学習の一環としてパソコン教室の充実を図る。

11 個人情報保護の確立		
具体的な施策		取り組み内容
①	個人情報保護対策の確立	パソコンの利用拡大、ネットワーク化の進展に対応し、個人情報保護対策の確立するため、管理体制や管理マニュアルの見直しを図る。
②	情報処理システムの安全対策の推進	ウイルス対策の実施、悪質なデータ等の情報共有を行い、安心して利用できるインターネット環境の構築を図る。また、職員の教育や監督及び委託先業者への指導を行う。

## 基本目標2 豊かな自然を活かし共生する住みよいまちづくり

## 5. 都市の快適性を高める基盤の整備

## ◆現状と課題

都市の快適性を高める基盤として、河川・排水路、上下水道、公園、町営住宅などがあげられる。

河川は農業用水への利用や排水路としての機能を果たしていると同時に、本町の自然環境の保全や子ども達の遊び場としても親しまれている。

満名川の親水公園としての整備、大小堀川は赤土や畜産ふん尿、生活排水等による河川の汚濁防止に努めることが必要である。

排水路については町民の生活環境の向上を図るためにも、今後も引き続き居住域における排水路の整備に取り組む必要がある。

平成 26 年度現在において、本町の給水人口は 13,507 人、普及率 99.9%、一日平均給水量は 6,144 m<sup>3</sup>/日となっている。有収率については平成 26 年度において 89.5%となっているが、未だ県内においても下位に位置している状況である。今後も引き続き配水管の敷設替えといった老朽施設の改築事業に努めていくことが必要である。

本町における下水道普及率は、平成 26 年度の行政区人口 13,575 人に対して接続可能人口は 8,502 人、普及率は 62.6%、水洗化率 81.2%となっているが、普及率、水洗化率ともに低い水準にある。今後も下水道普及率の向上を図るため、住宅の新築に際しては下水道への接続の普及啓蒙活動を実施し、水洗化率のさらなる向上に努め、更に老朽施設の改築等に努めることが重要である。

本町の都市公園は海洋博公園をはじめとして 2 箇所整備されており、その面積は 73.5ha で供用率 92.8%、一人あたり公園面積 52.5 m<sup>2</sup>/人となっている。水準的には都市公園は充足しているという結果になるが、これは海洋博公園の面積が 71.8ha と本町の都市公園面積の大半を占めているためである。従って、住民が身近に利用する公園については実質上不足しているのが現状であり、各地域において公園整備に関する要望が多い。従って、今後は町民が身近で日常的に利用する小公園や緑地の整備が必要である。

住宅については、近年、個人住宅の建設の減少、あるいは地域における定住人口を確保するためにも町営住宅のニーズは高まる一方である。今後は、町営住宅に対するニーズを的確に把握するためにも詳細な実態調査を実施し、その上で計画的に町営住宅の建設を推進する必要がある。

## 施策に関する町民の声

- 河川周辺の雑草の手入れを行い、快適性の向上が必要
- さとうきび刈りの時期は、側溝に「きびの葉」等が詰まっており、大雨の際に水の流れが悪くなっている
- 谷茶公園等の一部を除いて、子ども達が遊べる公園が少ない。八重岳、桜の森公園等の遊具の設置をお願いしたい

## ◆計画の方針

町民の生活環境や安全・安心の向上を図るため、河川・排水路、上下水道、公園、町営住宅を適切に整備し、定住人口の確保、快適な生活環境の形成に努める。

## ◆施策の方向

1 満名川の整備		
具体的な施策		取り組み内容
①	緑地と中心市街地を結ぶさくら並木の形成	本町の中心市街地と緑地とを結ぶさくら並木の整備を検討する。
2 河川環境の保全		
具体的な施策		取り組み内容
①	環境学習への活用	河川環境を整備し、環境学習のフィールドとしての活用を図る。
②	畜産業者の適切な排水処理の促進	「畜産業者への適切な排水処理指導」等を実施し、河川汚濁の抑制に努める。
③	赤土流入による河川汚濁の未然防止	「赤土流出防止検討調査事業」等を実施し、河川汚濁の抑制及び未然防止に努める。
④	町民の意識高揚による生活雑排水の流入防止、美化活動の推進	広報誌等による意識啓発等を実施し、町民の河川環境保全に関する意識高揚を図る。
3 排水路の整備		
具体的な施策		取り組み内容
①	排水路の整備による生活環境の維持	「地方改善施設整備事業」等により整備を推進し、町民の生活環境の維持・向上に努める。
4 効率的で安定した給水システムの確立		
具体的な施策		取り組み内容
①	老朽施設の改築事業の継続推進	老朽化した水道施設の改修事業を継続して推進するとともに、施設の統廃合により効率的で安定した給水システムの確立を図る。
②	塩川地区における上水道の統合	塩川地区における上水道の統合を図る。
5 貴重な水資源の確保		
具体的な施策		取り組み内容
①	森林地域・水系の保全	水源涵養の役割を担う森林地域や水系の保全に努める。
②	町民の節水に対する意識高揚	町民の節水に対する意識高揚を図る。

6 上水道経営の健全化		
具体的な施策		取り組み内容
①	水道使用料金の適正化検討	水道使用料金の適正化について検討を進める。
②	水道料金徴収率の維持	水道料金の徴収率の向上に努める。

7 下水道施設の整備推進		
具体的な施策		取り組み内容
①	下水道処理場改築診断の実施・改築計画の策定	老朽化した各施設の改築整備を積極的に推進する。
②	整備区域の拡大（面整備の推進）	幹線・枝線工事を実施し、下水道施設供給の拡大に努める。
③	効率的な事業展開の推進	「面整備、管渠改築、処理施設・ポンプ場等の改築」等を実施し、効率的な下水道施設整備を図る。

8 下水道に対する町民の意識高揚		
具体的な施策		取り組み内容
①	職員一丸となった広報活動による町民意識の高揚	戸別訪問による普及啓蒙等を実施し、下水道に対する町民の意識高揚を図る。
②	環境学習の場としての施設活用の検討	学校等からの施設見学受け入れを実施し、教育現場から子ども達の環境問題に対する意識高揚を図る。

9 地域コミュニティの形成	
具体的な施策	取り組み内容
① 地域における公園等の整備	「渡久地児童公園整備事業」等により、それぞれの地域特性に応じて、コミュニティ活動が展開できる小公園や農村公園の整備を推進する。
② 管理型墓地の整備検討	墓地基本計画に基づく墓地の散在化防止、管理型墓地の整備検討を進める。
③ 密集市街地におけるアメニティの向上（ポケットパーク、コミュニティ道路等）	密集市街地については、ポケットパークやコミュニティ広場、コミュニティ道路等の整備を検討し、住環境の質的向上を図る。
④ 利用者に対応した駐車場の整備検討	中心市街地や市場周辺の利用者の利便性向上のため、利用者に対応した駐車場の整備を検討する。
⑤ 公園をはじめとする各種都市基盤整備の推進	公園をはじめ各種都市基盤の整備を推進し、良好な住環境の創出に努める。
⑥ 移住者受け入れの検討	移住者に対する受け入れ体制の構築に向け検討する。

10 地域住民の参画	
具体的な施策	取り組み内容
① 地域活動による公園の維持・管理活動の推進	地域住民の地域活動による公園の維持・管理活動を進める。
② 住民参加による公園づくりの推進	「国道449号整備事業による谷茶公園改修整備事業」等を実施し、住民参加の公園づくりを進める。

11 町営住宅における町民ニーズの把握	
具体的な施策	取り組み内容
① 詳細な実態調査の実施	「民間賃貸住宅の実態調査」等を実施し、町民ニーズ等の町営住宅に関する実態を把握する。

12 町営住宅の整備推進	
具体的な施策	取り組み内容
① 町営住宅の整備検討	「北部連携促進事業」等を活用し、町営住宅の整備など、地域における定住環境の向上に努める。
② 高齢者・障がい者住戸の配置検討	「高齢者・障がい者住戸住宅整備事業」等により、社会福祉的視点から誰もが住みやすい住環境の整備に努める。



## 基本目標3 あたたかさや安らぎに満ちた癒しのまちづくり

## 1. いきいきと暮らせる健康長寿の推進

## ◆現状と課題

本町の高齢化率は、平成 26 年度末において 25.9%と 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者という超高齢社会に直面しており、団塊の世代が後期高齢を迎える平成 37 年には 3 人に 1 人が高齢者となることが予測されている。高齢者の増加や核家族化の進展に伴い、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加傾向にある。さらに、今後も伸び続けるであろう高齢化に伴い、認知症高齢者の増加も予想される(表Ⅱ-3-1)。

すべての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、在宅での生活を支援することが重要であり、地域の実情に応じて、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）を構築することが求められている。

また、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすために、生きがいづくりと社会参加が必要であり、老人クラブの活動及び地域住民が主体となった自主活動を継続的に支援し、積極的に社会参加、社会貢献できる環境づくりを進め、これまで培ってきた豊かな経験や知識・技能を発揮することができるよう、さまざまな活動の場や仲間づくりの機会を提供していくことが重要である。

## 施策に関する町民の声

- 働く場の確保、やる気、生きがいづくりなどの支援を充実させる
- 高齢者が安心して生活できるまちづくりをして欲しい
- 「おばあが元気に働ける店」など、元気な高齢者が能力を発揮できるまちづくりをすすめ、それを観光の目玉にしてはどうか

表Ⅱ-3-1、要介護認定者数、人口、高齢化率の推移

(単位：人)

年度	要支援	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	計	人口	65歳以上 (再掲)	高齢化率
H22	161	126	142	124	125	86	764	13,744	3,311	24.09%
H23	201	117	135	137	131	88	809	13,773	3,315	24.07%
H24	210	125	109	154	145	71	814	13,783	3,375	24.49%
H25	202	131	121	134	146	71	805	13,654	3,425	25.08%
H26	198	128	139	117	157	65	804	13,575	3,518	25.92%

資料：福祉課 住民課

※各年度末の人数

## ◆計画の方針

高齢者が住み慣れた地域で誇りを持って生活できるよう、生きがいをづくりの充実を図るとともに、一人ひとりが健康に対する意識を高め、自ら健康づくりや介護予防に取り組めるように「運動教室」、「料理教室」、「講演会」及び「研修会」など、各種事業を推進する。また、今後増加するであろう認知症高齢者及びその家族に向けた支援体制や、認知症を理解し、地域であたたかく見守り支え合える地域づくりに取り組んでいく。

地域住民によるボランティア、NPO、社会福祉協議会、社会福祉法人、民間企業等の地域にある社会資源の活用や関係機関との連携のほか、地域住民の力を活用した多様な生活支援サービスの開発と充実を目指し、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムの構築を推進する。

## ◆施策の方向

1 生きがい対策の充実		
	具体的な施策	取り組み内容
①	ふれあい交流活動の推進	「老人スポーツ大会」、「地域支援事業（各字健康教室）」等を実施し、高齢者同士のふれあい活動の場を提供する。
②	生涯学習・生涯スポーツ活動の振興	「単位(各字)老人クラブの補助」等を活用し、高齢者の生きがいをづくりの支援を行う。
③	就業活動の支援	高齢者の就労支援を行う NPO 等の取り組みを支援する。
2 健康づくり・疾病予防		
	具体的な施策	取り組み内容
①	健康づくり推進体制・生活習慣予防対策の充実	壮年期・高齢者の健康づくりや生活習慣病予防対策として、運動教室や講演会などを行い、健康づくり推進員の活動の充実を図る。 生活習慣病については、保健・福祉・医療・地域との連携を促進する。「運動教室」、「料理教室」等を実施し、健康づくりに関する支援を行う。
②	認知症高齢者対策の促進	認知症サポーター養成等の認知症施策を積極的に進め、認知症の早期発見・早期対応する体制づくり、認知症を正しく理解し認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進する。

3 高齢者生活支援	
具体的な施策	取り組み内容
① 生活支援サービスの促進	配食サービスや外出支援サービスの他、介護予防・日常生活支援総合事業による生活支援サービスを実施し、高齢者の生活支援を行う。
② 住民主体の地域支援活動の推進	生活支援体制整備事業による協議体の設置や生活支援コーディネーターを配置することにより、地域健康教室等の住民主体の多様な生活支援サービスの創出を推進する。

4 保健福祉活動拠点整備	
具体的な施策	取り組み内容
① 字公民館の活用への支援検討	各種補助事業等を活用し、保健福祉活動拠点となる公民館等の活動への支援を図る。

5 介護予防・介護保険事業の推進	
具体的な施策	取り組み内容
① 介護予防事業の推進	「運動器の機能向上プログラム」等の介護予防普及啓発事業の実施、介護予防把握事業による高齢者の状況把握やその後の介護予防活動につなげるよう努める。
② 介護サービスの確保と質的向上	地域のニーズを的確にとらえ、認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービスの基盤整備を推進するとともに、地域密着型サービス事業所が設置する運営推進会議において指導・助言等を行い、サービスの質の確保を図る。
③ 広報啓発や情報提供の推進	介護に関するパンフレット配布、地域包括支援センターが担う総合相談窓口の周知、「介護の日」を活用した普及啓発活動を推進する。
④ 苦情及び相談体制の確立	地域包括支援センターにより実施している総合相談業務の周知、研修等により職員の相談機能の向上を図り、介護をはじめとする高齢者を支援する相談が気軽にできる環境整備に努める。

6 計画推進体制の確立	
具体的な施策	取り組み内容
① 総合的サービス調整機能の確立	「地域ケア会議」等の総合的なサービス調整機能の確立に努める。
② 地域保健福祉推進体制の整備	在宅医療・介護連携を密にし、高齢者個々の状況に応じたきめ細かな支援に努める。
③ 社会福祉協議会の基盤強化	「本部町社会福祉専門員設置等補助金」等を利用し、社会福祉活動の充実を図る。

## 基本目標3 あたたかさと安らぎに満ちた癒しのまちづくり

## 2. 障がい者も安心して暮らせる環境づくり

## ◆現状と課題

本町障がい者（身体、知的、精神）数を各手帳登録件数で見た場合、平成25年度末時点で身体障害は632名、知的障害は185名、精神障害は135名で合計952名となっている(表Ⅱ-3-2～表Ⅱ-3-5)。平成21年度末と比較してみると身体障害は42人の減、知的障害は8人の増、精神障害は8人の増となっている。

障がい者福祉においては、障がい者の高齢化・重度化の対応や「親亡き後」を見据え、障がい者が地域で安心して暮らしていける社会を目指し、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築の必要がある。

そのため本町では、平成24年に「第2次本部町障がい者基本計画」を策定、平成27年には「第3期本部町障害福祉計画」を策定し、現在これらの計画に基づきサービス提供体制の構築を実施している。

本町では障がい者（児）の日常生活又は社会生活を営むための対策として、自立支援給付、障害児通所支援、地域生活支援事業、重度医療費助成等を実施し、生活環境の向上、介護負担の軽減、経済的負担の軽減、地域住民への障がい特性等の理解促進等に努めている。

## 施策に関する町民の声

- 公共整備について、障がい者の方が使用しやすいものを設置するようにしてほしい（それはイコール健常者も使いやすいということ）
- 障がい者の日中の居場所づくりや、活動の場をもっと増やしてほしい

表Ⅱ-3-2、身体障害者手帳交付台帳登録件数の推移

(単位：件)

障害区分	年度				
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
視覚障害	54	50	43	43	37
聴覚・平衡機能障害	80	77	77	70	73
音声・言語・そしゃく機能障害	10	10	9	10	10
肢体不自由障害	304	292	311	295	283
内部機能障害	226	231	233	232	229
合計	674	660	673	650	632

資料：福祉課

表Ⅱ-3-3、身体障害者手帳交付台帳登録件数の推移（等級別）（単位：件）

等級	年度				
	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
1 級	266	271	280	274	264
2 級	126	118	122	123	119
3 級	116	108	101	93	87
4 級	94	98	99	94	95
5 級	18	17	20	20	20
6 級	54	48	51	46	47
合計	674	660	673	650	632

資料：福祉課

表Ⅱ-3-4、療育手帳交付件数の推移(知的)（単位：件）

等級	年度				
	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
最重度 (A1)	10	10	11	13	13
重度 (A2)	50	53	54	50	49
中度 (B1)	58	56	57	56	60
軽度 (B2)	59	61	62	62	63
合計	177	180	184	181	185

資料：福祉課

表Ⅱ-3-5、精神障害者保健福祉手帳交付件数の推移（単位：件）

等級	年度				
	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
1 級	39	56	60	54	51
2 級	69	64	71	73	67
3 級	19	16	16	18	17
合計	127	136	147	145	135

資料：福祉課



## ◆計画の方針

「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障がいの有無にかかわらず、町民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる共生社会の実現に努める。具体的な施策の推進に当たっては、各種関係団体等との連携を深め、町民が一体となって障がい者に優しい住みよいまちづくりを推進する。

## ◆施策の方向

1 ノーマライゼーション思想の実現	
具体的な施策	取り組み内容
① 保健・医療の充実	「自立支援医療」、「療養介護医療」、「肢体不自由児通所医療」等の各種保健を適用することによって、医療の充実を図る。また、医療機関等との連携による乳幼児健診等の充実・強化を実施し、障がい児に対する早期の保健指導や療育指導を行う。
② 福祉サービスの充実	「居宅介護」、「生活介護」、「短期入所」等を実施し、介護負担の軽減等を図る。
③ 保育サービス・教育の充実	「障害児通所支援」を実施し、生活能力の向上、社会との交流の促進等を図る。
④ 就労促進と経済基盤確立の支援	「就労移行支援」、「就労継続支援」を実施し、就労に必要な知識及び能力の向上を図る。
⑤ 生活環境の整備	「補装具給付」、「日常生活用具給付」等を実施し、障がい者の生活環境の向上を図る。
⑥ スポーツレクリエーション及び文化活動の充実	「地域活動支援センター機能強化事業」、「本部町デイケア（精神）」、「本部町ふれあいグランドゴルフ大会」等を実施し、スポーツレクリエーション・文化活動の充実を図る。
⑦ 推進体制の整備	「障害相談支援事業」、「自発的活動支援事業」等を実施し相談業務等の体制の充実を図る。
⑧ ノーマライゼーションの普及啓蒙	「理解促進研修・啓発事業」、「福祉体験学習」等を実施し、障がい特性・支援の周知等を行い、ノーマライゼーション思想の普及啓蒙に努める。
⑨ ユニバーサルデザインによる環境整備	障がいのある人が積極的に社会参加できるようなユニバーサルデザインによる環境整備を進める。

## 基本目標3 あたたかさや安らぎに満ちた癒しのまちづくり

## 3. 未来を築く元気な子どもの育成

## ◆現状と課題

近年の子育て環境を取り巻く状況は、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育て世代が不安や孤独を抱える厳しい状況へと変化しており、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援が必要となっている。また、女性の社会進出による共働き家庭の増加、就労形態の多様化などにより保育行政に対するニーズも、年々増加、多様化の一途をたどっている。しかしながら、保育所に子どもを預けたくても、保育園の定員が満員であることから、多くの待機児童が発生し、子育てと仕事の両立を支える環境整備が十分ではない状況が生じている(表Ⅱ-3-6)。

本町では、6ヶ所の認可保育所(公立1ヶ所、法人5ヶ所)と私立1ヶ所、また、5ヶ所の公立幼稚園において保育事業が展開されている。平成27年度に策定した「本部町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、平成27年度より小規模保育園3ヶ所の運営を開始しているところであるが、さらなる保育の量の確保が必要である(表Ⅱ-3-7)。

また、本町における女性の配偶状況においては、早期結婚・早期離婚の傾向が高く、ひとり親家庭は年々増加傾向にある。近年問題となっている「子どもの貧困」についても、ひとり親家庭の状況と密接に関連しており、経済的な自立や、精神面への支援、また家事、育児、就労などの生活上の課題解消に向けた支援に努める必要がある(表Ⅱ-3-8)。

## 施策に関する町民の声

- 子育て家庭への経済的な支援を充実させる
- 育児休業など子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを促す
- 乳幼児、学童保育など保育サービスを充実させる
- 保育所の充実や医療の助成など子育て家庭への支援を充実して欲しい
- 少子化対策としての子育て支援及び住宅支援を図って欲しい

表Ⅱ-3-6、各年度当初待機児童状況 ※( )内は10月1日現在 (単位:人)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
0歳児	1 (14)	0 (10)	0 (22)	2 (20)	4 (15)
1歳児	0 (0)	2 (7)	2 (6)	5 (16)	16 (10)
2歳児	3 (1)	2 (3)	2 (8)	5 (1)	10 (3)
3歳児	0 (2)	0 (1)	0 (5)	3 (4)	2 (0)
4歳児	1 (0)	0 (0)	0 (4)	0 (3)	1 (1)
合計	5 (17)	4 (21)	4 (45)	15 (44)	33 (29)

資料:『保育所等利用待機児童数調査』

表Ⅱ-3-7、保育所設置状況

(単位：人、㎡)

施設名	所在地	園児 定員数	職員数		供用 開始	敷地 面積	建物 面積		
			保育士	その他					
認可	町立渡久地保育所	渡久地	120	14	5	S40.07	3,055.2	863.8	
	社会福祉法人真正福祉会 ドリーム保育園	伊野波	80	15	12	S56.04	2,000.0	894.5	
	社会福祉法人真正福祉会 風のわ保育園	謝花	60	14	8	H21.4	1,263.3	643.8	
	社会福祉法人真正福祉会 美ら咲保育園	東	60	14	8	H16.4	1,489.0	812.6	
	社会福祉法人ゆい福祉会 ゆい保育園	大浜	80	17	9	H19.4	1,651.0	623.8	
	社会福祉法人ゆい福祉会 ゆい保育園(分園)	谷茶	30	6	0	H26.12	528.0	478.5	
	小規模 保育園	ベビーハウス遊	大浜	10	3	1	H27.4	117.6	66.3
		こすもキッズ保育園①	伊野波	19	7	6	H27.4	67.4	67.4
		こすもキッズ保育園②	伊野波	19	8	2	H27.4	67.4	67.4
無認可	私立ひかり保育学園	浦崎	50	8	2	S60.03	—	304.3	

注：平成27年4月1日現在の数値である。

資料：福祉課

表Ⅱ-3-8、配偶状態(2010年)

(単位：%)

女性	20代			30代			40代			50代		
	本部 町	沖 縄 県	全 国	本部 町	沖 縄 県	全 国	本部 町	沖 縄 県	全 国	本部 町	沖 縄 県	全 国
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
未婚	67.1	68.9	72.4	32.0	28.1	27.8	16.8	16.3	14.8	10.5	10.2	7.4
有配偶	27.7	26.1	23.6	54.5	61.1	64.5	67.8	67.7	73.5	72.7	69.3	78.1
死別	0.0	0.1	0.1	0.9	0.3	0.3	1.6	1.3	1.2	4.6	4.3	4.4
離別	5.2	2.9	1.7	12.4	8.0	5.6	13.6	12.2	8.9	12.1	14.0	8.9
不詳	0.0	2.0	2.2	0.3	2.4	1.8	0.1	2.6	1.6	0.1	2.3	1.2

資料：『国勢調査』

## ◆計画の方針

子育て支援事業計画に基づき、保育の量の確保による待機児童の解消へ向けた新規の保育園の整備計画を進めるとともに、家庭保育に対する支援の拡充を図る。また、ひとり親家庭の自立支援のため、国、県等の制度に基づく各種支援の周知や利用促進を図る。

## ◆施策の方向

1 保育施設・内容の充実		
具体的な施策		取り組み内容
①	保育所の新設	多様な保育ニーズへの対応と待機児童解消へ向け、保育の量の確保を図る。
②	老朽施設の改修・改築の検討	老朽化した設備等の修繕を行い、子どもの安心・安全な保育環境の確保を図る。
③	保育内容の充実・強化	保育環境の充実を図るため、保育士の負担軽減施策や処遇改善等を図る。
2 子育て支援の充実		
具体的な施策		取り組み内容
①	子育て支援の充実・強化	関係部署・機関と連携し、妊娠期・出産から子育て期への切れ目のない支援を行う。
②	児童相談業務の強化	適切な人材を配置し、相談・調整を行うなど住民サービスの強化を図る。
③	家庭保育の充実	「一時預かり事業」、「ファミリーサポートセンター事業」、「子育て支援拠点事業」等の拡充を図る。
3 児童の健全育成		
具体的な施策		取り組み内容
①	放課後児童対策の充実	「放課後児童健全育成事業」等を実施し、児童の健全育成を推進する。
②	地域子ども会の育成	児童の健全育成を推進するため、地域子ども会の活動の充実を図る。
③	世代間交流の推進	地域における世代間の交流促進を図る。
4 ひとり親家庭の生活安定の確保		
具体的な施策		取り組み内容
①	ひとり親家庭の実態把握	ひとり親家庭の実態調査を行い、そのニーズの把握に努める。
②	生活相談・生活指導の強化	ひとり親家庭の生活相談・生活指導の充実を図る。
③	各種貸付制度の利用促進	各種貸付制度についてホームページ等での周知や、各学校における積極的な周知を行い、活用促進を図る。
5 子どもの貧困対策		
具体的な施策		取り組み内容
①	子どもの貧困の実態調査	子どもの貧困家庭の調査を行い、実態把握に努める。
②	生活相談・生活指導の強化	貧困家庭の生活相談・生活支援の充実を図る。
③	各種制度の利用促進	各種支援制度についての積極的な周知や、活用促進を図る。

## 基本目標3 あたたかさと安らぎに満ちた癒しのまちづくり

## 4. みんなが健康で元気に暮らせる保健・医療の充実

## ◆現状と課題

母子保健は生涯にわたる健康の基盤であるが、近年少子化や核家族が進行する中、母子を取り巻く環境は大きく変化している。これに伴い、育児不安や児童虐待等新たな課題も生じてきている。本町では、その対策の一環として乳幼児健診の充実や乳幼児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）離乳食実習、乳幼児歯科健康診査等を実施している。

乳幼児健康診査においてはいずれの受診率も80%以上となっている（表Ⅱ-3-9）。

今後も、すべての子が健全で生まれ育つように、妊娠期からの疾病の早期発見・早期治療、虐待防止、子育ての不安解消等母子保健事業の強化を図っていく。

また、全国的に不妊に悩む夫婦も増加傾向にあり、その治療についての経済的・精神的負担は多大なものとなっている。本町においては、子を産み育てたい夫婦に対しての不妊治療に対する支援の充実を図っていく。

沖縄県は長く長寿県として知られていたが、近年は平均寿命が落ち込んできている。その要因として生活習慣の乱れ（偏った食事や運動不足等）からくる生活習慣病が指摘されている。

また、高齢者についても医療費が高騰し市町村財政を圧迫している。そのため、今後も特定健診、特定保健指導、長寿健診等を実施し、町民の健康の保持・増進、疾病の予防に取り組んでいくことが求められる。

本町では、感染症予防を目的に、予防接種法に基づく定期の予防接種を実施している。インフルエンザの予防接種については、定期の対象者（65歳以上）だけでなく、町民全員を対象に実施し、発生及び重症化予防に取り組んでいる。

精神保健については、複雑多様化する価値観や人間関係から、心の健康を損なう人が年々増えてきている。このことは本人のみならず家族の心労にもなり、健康対策を推進していく上で課題となっている。本町では本人の社会復帰を図るための日常生活・療養等の指導、家族に対する支

## 施策に関する町民の声

- こども医療費助成金を3歳まででなく中学卒業までできないか
- 高齢化の状況がますます厳しくなると考えられるため、医療福祉の充実が急務
- 大学病院等の高度な医療が行える医療施設があると良い

表Ⅱ-3-9、乳幼児健康診査等の受診状況

(単位：人、%)

	乳幼児健康診査		1歳6ヶ月健康診査		3歳児健康診査	
	受診者/対象者	率	受診者/対象者	率	受診者/対象者	率
H22	220/253	87.0	113/128	88.3	92/104	88.5
H23	224/265	84.5	120/129	93.0	122/135	90.4
H24	223/257	86.8	120/136	88.2	103/121	85.1
H25	226/266	85.0	120/129	93.0	120/135	88.9
H26	225/251	89.6	126/144	87.5	125/137	91.2

資料：保険予防課

表Ⅱ-3-10、後期高齢者医療費の推移

	受給者数(人)	医療費(千円)	
			一人当たり
H24	2,051	2,424,667	1,188
H25	1,999	2,358,334	1,158
H26	2,030	2,315,971	1,171

資料：保険予防課



援等を行っている。今後とも関係機関との連携強化を図り、地域の理解と協力を得て、療養者が、地域生活を継続するためにより一層の支援体制の充実を図る必要がある。

本部町内の医療機関としては、外科・内科等の民間医療機関が3ヶ所、歯科医院が4ヶ所立地している。また、隣接する名護市には総合病院が数多く立地し、これらの医療機関は独自の巡回バスを北部圏域で周遊させており、町民が比較的容易に医療機関を利用できる環境にある。

国民健康保険制度は、他の医療保険制度（社会保険や共済組合など）の適用を受けていない自営業者等を対象にした保険であるが、保険料滞納者の増大、医療費等の高騰により、国保制度の存続が危ぶまれる状況にある。また、75歳以上及び一定の障がいがある65歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度における、本町の一人当たりの医療費の高さは沖縄県内でも上位に位置していることから、健全化に向けた方策の検討・実施が必要である（表Ⅱ-3-10）。

本町の生活保護世帯は平成26年現在232世帯、保護率21.2%（パーミリ）で、近年増加傾向にある。生活保護制度は憲法第25条に基づき、生活に困窮するすべての国民に対して最低限度の生活を保障し、その自立を支援するものである。本町では、生活保護世帯に対して、就労等への相談・指導を実施しているが、その世帯の多くは、様々な事由により思うように就労促進を図れない状況にある。今後とも生活保護制度の適正運用を図るとともに、可能な限り就労の場の確保に努める必要がある。また、平成27年度に「生活困窮者自立支援法」が施行されたことに伴い、生活保護に至る前段階の自立支援策の強化をより一層推進していく。

## ◆計画の方針

町民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚の下、様々な活動が行えるよう健康に関する知識の普及啓発の強化を図る。保健対策事業については、「健康日本21（第2次）」等の基本理念に基づき、町民の健康増進及び疾病予防、疾病の早期発見、早期治療に努め、各分野における施策の充実強化を図る。

## ◆施策の方向

1 母子保健対策		
	具体的な施策	取り組み内容
①	母子保健事業の充実	母子の保護、乳幼児の健康増進及び妊娠・出産・育児に関する正しい知識と理解を深めるため、成長段階に応じた健康診査等の母子保健事業を計画的に実施する。乳幼児健診等、受診率の向上を図り子育て支援の充実を図る。
②	保健指導・相談機能の充実	母子保健指導や相談機能の充実を図る。家庭訪問や健康相談を通じ、成長発展に応じた保健指導を実施する。
③	母子保健推進員の確保・育成	保健師や栄養士等専門知識を有する「母子保健推進員」の確保・育成に努める。

2 生活習慣病予防対策	
具体的な施策	取り組み内容
① 特定健診未受診者対策	特定健診未受診者に対して、電話や訪問にて健診の受診勧奨を実施する。
② 医療機関との連携強化	医療機関に対して情報提供書(北部医療圏域糖尿病地域連携パス)を発行し早期受診、重症化予防を図る。

3 感染症・結核予防	
具体的な施策	取り組み内容
① 予防接種の充実	予防接種事業を実施し、各種感染症の予防を行う。
② 結核検診の充実	集団健診(特定健診、がん検診との同時実施)の他、個別健診も実施し、健診機会の拡充を図る。
③ 感染症予防対策の啓蒙促進	感染症予防対策に関する広報等を実施し、町民の感染症に対する意識の啓発・普及を促し、予防接種の接種率向上に努める。

4 医療の充実	
具体的な施策	取り組み内容
① 医療費の適正化対策の充実	町民の意識啓発を図ることにより多受診や重複受診を抑制するとともに、レセプト点検の効率化を行いつつ適正化に努める。

5 国民健康保険の充実	
具体的な施策	取り組み内容
① 加入手続きの支援・収納率の向上	加入手続きがすんでいない方への早期加入を支援する。また、保険税の納期内納付及び収納率の向上を図るため、口座振替など利用者の視点に立った納入方法の普及に努める。
② 保険税の適正化	「未申告者への申告勧奨」を実施し、保険税の適正化に努める。
③ 給付の適正化、迅速化	「レセプト点検員の配置」、「退職者医療制度への加入勧奨」、「退職者振替の実施」、「第三者行為・不正利得の実施」等を実施し、給付の適正化・迅速化に努める。
④ 医療費の適正化	「柔道整復の適正利用の調査・普及啓発」等を実施し、医療費の適正化を図る。
⑤ 健康増進事業の推進	「要医療支援事業」、「生活習慣予防事業(早期介入)」、「特定健診未受診者事業」等を実施し、町民の健康増進を推進する。
⑥ 専門職員の養成・確保	国保税徴収に関する職員の質の向上等により、専門職員の養成を行う。

6 国民年金制度の充実		
具体的な施策		取り組み内容
①	国民年金制度の啓発	国民年金制度の情報提供の充実を図る。
②	加入促進及び免除制度の周知	関係機関との連携により加入促進を図り、免除制度の周知により、無年金者の解消に努める。

7 低所得者援護活動の充実		
具体的な施策		取り組み内容
①	民生委員活動の充実	「町民生・児童委員協議会補助事業」等を実施し、民生委員活動の充実化を図る。
②	関係機関との連携強化	生活困窮者自立支援法及び生活保護法に関連して、関係機関との連携強化に努める。
③	相談・指導体制の充実	低所得者の自立支援に向けた相談・支援体制の充実を図る。

8 低所得者生活の安定確保		
具体的な施策		取り組み内容
①	生活保護制度の適用	生活保護相談及び申請事務等を適切に実施し、生活保護世帯及び低所得者の実態を把握した上で、生活福祉資金貸付制度等の各種助成制度の周知と活用を図り、自立更正へ向け支援する。
②	生活困窮者自立支援制度の適用	生活困窮者の相談に応じ、沖縄県が設置する自立相談・支援機関等と連携し、就労の促進や雇用の場の確保に努める。

## 基本目標3 あたたかさと安らぎに満ちた癒しのまちづくり

## 5. 環境保全の推進

## ◆現状と課題

社会経済活動の発展や生活様式の多様化等により、地球温暖化や生物多様性の損失などの問題が深刻化してきている。特に、地球温暖化は、異常気象や海面上昇などを引き起こし、生態系や水資源等に大きな影響を与え、私たち人類の生存基盤が脅かされることが懸念されている。

このような地球規模にまで及ぶ環境問題に対し、一人ひとりが地球市民として環境に配慮した取り組みを実施し、将来にわたって良好な地球環境を保全・創造していくことが重要となる。

廃棄物については、行政において増大し続ける廃棄物をいかに適正な処置をするかが重要かつ緊急の課題となっている。本町では本部町今帰仁村清掃施設組合において、平成28年2月現在「もやすごみ」、「もやさないごみ」、「資源化物」、「有害・危険ごみ」、「粗大ごみ」の5分別による回収を行っている。しかし、平成25年までのリサイクル率は5%前後で推移しており、県の15.3%に比べると低い水準であることがうかがえる（表Ⅱ-3-11）。

また、過去には不法投棄の問題もあり、廃自動車の野積みが見られていた。火災や周辺環境の悪化が懸念される状況にあったが現在はパトロール活動等の充実から、不法投棄に関しては改善傾向にある。今後とも継続して不法投棄をしないよう町が一体となって意識の醸成を図っていく必要がある。

本町のし尿処理状況は、平成23年から平成25年にかけて増加傾向となっており、その理由としては、合併浄化槽等の導入促進により、浄化槽汚泥が増加したものが要因として考えられる（表Ⅱ-3-12）。

し尿処理施設は、本部町今帰仁村清掃施設組合が管理を行っているが、平成26年度に改良を終え処理能力が向上しており、今後はし尿の資源化を視野に検討をすすめる。

## 施策に関する町民の声

- 町民などによる美化活動やリサイクル運動など環境保全活動を支援する
- 海に大量のゴミが流れ着いており、山にもゴミが散乱している

表Ⅱ-3-11、ごみの発生状況

	ごみ総排出量 (t)	1人1日当たり 排出量 (g)	リサイクル率 (%)
H21	5,932	1,164	6.7
H22	6,210	1,233	6.3
H23	6,292	1,243	5.1
H24	6,631	1,315	5.3
H25	6,323	1,262	5.2
H25 (県)	436,373	829	15.3

資料：『一般廃棄物処理実態調査』環境省

表Ⅱ-3-12、し尿処理の状況

(単位：Kℓ)

	し尿	浄化槽汚泥	合計
H21	1,289	1,513	2,802
H22	783	1,742	2,525
H23	717	1,596	2,313
H24	1,034	2,412	3,446
H25	816	3,265	4,081

資料：『一般廃棄物処理実態調査』環境省

## ◆計画の方針

観光立町にふさわしい自然環境を保全し、豊かな生活環境を構築するため、ゴミ処理及びし尿処理の適正化を図る。

## ◆施策の方向

1 地球温暖化対策の推進		
	具体的な施策	取り組み内容
①	地球温暖化防止の推進	本庁及び出先機関等の温室効果ガス排出状況の現況把握に努める。エアコン等のリプレイス、照明のLED化を推進する。
②	「本部町地球温暖化対策実行計画」の策定の検討	地球温暖化防止推進のため、「本部町地球温暖化防止実行計画」の策定を検討する。

2 ゴミ処理		
	具体的な施策	取り組み内容
①	ゴミ減量化、分別収集の推進	住民への啓蒙等により、ゴミ減量化を推進する。
②	リサイクル運動の推進	ゴミ有料化と並行し、リサイクル率向上に向けたリサイクル運動を推進する。また、資源ゴミの回収に努める。
③	最終処分場の適正な管理・運営	一般廃棄物最終処分場の適正な管理・運営に努める。
④	不法投棄対策の強化	「不法投棄監視パトロールの実施」により、不法投棄の取り締まり強化を図る。

3 し尿処理		
	具体的な施策	取り組み内容
①	し尿汚泥の堆肥化	し尿汚泥の堆肥化を検討し、循環型社会の構築を目指す。



## 基本目標3 あたたかさや安らぎに満ちた癒しのまちづくり

## 6. 快適な生活環境の確保

## ◆現状と課題

本町への入域者数は増加傾向であるがそれに伴い、山間部や海岸、路上等へのゴミの不法投棄が懸念されている。また、ペットの投棄が後を絶たず、町外から持ち込まれた犬・猫が野生化しており、農作物被害や住民に危害が及ぶことが危惧されている。

一部地域においては畑等からの赤土流出による海岸汚染や畜舎からの糞尿流出による河川環境の悪化が懸念されており、観光立町として町が一体となった環境への取り組みや、町を訪れる人も含めた、環境を守るための意識の醸成や啓蒙活動が重要である。

## 施策に関する町民の声

- 不法投棄や水質汚濁などに対する監視と指導を強化する
- 観光立県の沖縄で、養豚や牧場の悪臭が気になる
- 赤土の流出防止対策が必要。雨が降ると浜元から大浜あたりがひどい
- 犬、猫などのペット動物によるフン害を防止するとともに野犬、野良猫の増加を防ぐ

## ◆計画の方針

快適な生活環境を確保するため、公害の発生源の監視・指導・規制の強化を図る。

## ◆施策の方向

1 環境衛生・公害対策		
	具体的な施策	取り組み内容
①	環境衛生・公害発生源の監視・指導・規制の強化	「台湾ハブ等の外来種対策事業」等を実施し、外来生物の個体抑制に努める。また、「公害発生源の監視・指導」等の実施により、公害発生源の規制強化を図る。
②	動物愛護思想の普及活動の充実	「動物愛護週間広報」等を実施し、ペットの適正飼養の普及に努める。

## 基本目標4 「武本部」の精神で、未来を担い、ふるさと愛を育む人づくり

## 1. 次代を担う人材の育成

## ◆現状と課題

本町の小中学校は、小学校6校、中学校4校が設置されており、このうち伊豆味、水納が小中併置校となっている。幼稚園は、5園が設置されており、すべての幼稚園に置いて小学校と隣接しており、小学校長が園長を兼務している。

第3次本部町総合計画の期間中には、健堅分校が本部小学校に統合、瀬底中学校が本部中学校に統合している。

児童生徒の減少が進む小規模校においては、複式学級でのクラス編成が余儀なくされているが、ICT事業を導入し、電子黒板及びタブレット端末を活用した授業を実施するなどの工夫を講じている。しかし、今後、児童生徒の減少が顕著化する学校も想定されるため、学校の統廃合も念頭に入れなければならない。

学校施設については、老朽化した校舎等を計画的に改築中である。現在約21%の施設を老朽化施設として指定しており、今後すべての学校において、安全基準をクリアできる学校施設に改築していく。

本町の学力向上の取り組みについては、「本部町教育大綱」及び毎年策定している「教育委員会の施策」において目標を明確化している。町教育委員会においては、平成26年度を「学力向上元年」として位置づけ、学校、地域、行政が一体となった取り組みを進めていく中で、平成27年の全国学力学習状況調査においては、小学校では沖縄県平均ならびに全国平均を上回るなど、学力が向上してきている。中学校においては、沖縄県平均、全国平均にはとどかないが、その差を縮めてきており、学力向上の取り組みが一定程度効果を現してきている。

ICT事業を導入した学校において、学力向上の効果が得られたので、今後すべての小中学校においてICT事業の導入を検討する。

中高一貫教育の指定を受けている県立本部高等学校については、沖縄県高等学校編成整備計画において廃校の計画があるが、存続に向けて、魅力ある学校づくりを本部高等学校と一体となり町教育委員会も取り組んでいく。

## 施策に関する町民の声

- 社会体験・自然体験・ボランティアなどの実践的な学習の機会を増やす
- 町をあげて勉強の大切さを広め、小中学生の学力向上に力を注いで欲しい
- 心身の健康を第一とし、学力・スポーツの両面で県内有数の学校をめざし、子育て世代が住みたくなる町にして欲しい
- スクールバスの利用区域を拡大して欲しい

## ◆計画の方針

たくましい体と豊かな心、すぐれた知性を兼ね備えた「文武両道」の幼児児童生徒を育成する。学校教育、社会教育、家庭教育など本部町の各分野の教育機能と役割分担を明確にし、連携を密にして目標達成に向けた取り組みを実践する。

## ◆施策の方向

1 幼稚園教育環境の充実		
具体的な施策		取り組み内容
①	魅力ある施設整備の推進	老朽化した園舎の整備を進める。
②	幼稚園の統廃合の検討	園児の減少が著しい園について統廃合を検討する。
③	保育行政との連携方策の検討	発達障がい児の途切れのない支援等を実施し、保育行政との連携を強化する。
2 幼稚園教育内容の充実		
具体的な施策		取り組み内容
①	総合的な指導の充実強化	本部町学校指導方針に基づき、幼稚園教育の充実を図る。
②	預かり保育の充実	預かり保育の充実を図り、長期休み期間中の預かり保育の実施を検討する。
③	心と体を育む体操教室の充実	体操教室を通して、豊かな心と基礎体力を育む。
3 義務教育環境・施設の充実		
具体的な施策		取り組み内容
①	学校施設の整備	老朽化している学校施設の調査及び改築を行う。ICT事業に対応できるよう通信回線の整備を図る。
②	ICT事業の導入	テレビモニターを活用した黒板及びタブレット機器を導入し、多様な授業の展開を図る。
③	学校統廃合の検討	著しく児童生徒が減少する学校については、統廃合の検討を行う。その際は、保護者、地域住民と十分な協議を行う。

4 学校教育の充実		
具体的な施策		取り組み内容
①	地域の教育推進体制の構築・強化	地域との連携強化を図り、児童生徒の学力向上に向けた教育体制の強化に努める。
②	総合的な学習内容の充実	心豊かでたくましい児童・生徒の育成、及び基礎的学力の定着を図るため、習熟度別指導、少人数指導を推進するとともに、総合的な学習時間の内容充実を図る。
③	英語教育の充実・強化	国際化に対応できる人材育成のため、英語教育の充実・強化を図る。
④	体験学習の推進・強化	地域資源及び地域住民を活用した体験学習等を積極的に推進する。
⑤	情報活用教育の推進・強化	児童生徒のパソコン操作・活用能力の育成を推進する。
⑥	情操教育の充実	あいさつ運動等を実施し、子ども達の情操教育に努める。
⑦	障がい児専門教職員の確保	支援を必要とする児童生徒には、特別支援員を配置し、教育機会の内容充実に努める。
⑧	教職員の資質の向上	各種研修を実施し、教職員の資質の向上に努める。
⑨	本部高校の魅力化	本部高校の魅力を増し、多くの生徒が通いたいと思える学校をめざして、学校教育の充実化の支援をする。
⑩	学推教師の配置	各学校規模に応じ学力向上を図るため、教師を配置し、学力の向上に努める。

5 保健・体育の充実		
具体的な施策		取り組み内容
①	保健教育、学校体育の充実	児童生徒の体力向上を図り、保健教育、学校体育の充実を努める。
②	健康相談、保健指導の充実	児童生徒の健康増進を図り、健康相談、保健指導の充実に努める。

6 児童生徒の安全確保		
具体的な施策		
取り組み内容		
①	老朽校舎の改修・改善の推進	各学校の改修事業・交通安全教育を推進し、学校内外での児童生徒の安全を確保に努める。
②	交通安全教育の指導強化	「交通安全明るい挨拶セット運動」等を実施し、児童生徒の通学時の安全確保の強化に努める。
③	スクールバスの継続	通学時の安全確保、学校統廃合に伴う児童生徒の時間的負担を軽減するため、スクールバス運行の充実に努める。

7 学校給食の充実		
具体的な施策		
取り組み内容		
①	給食費未収金の滞納整理	給食費未収金については、公平性の確保のために滞納整理に努める。
②	学校給食センターの改善	調理備品については、常に万全の管理を行う。施設については、修繕が必要な箇所は早急に改修する。また、改築も検討する。
③	地域食材の活用促進	郷土愛を醸成するため地産地消を積極的に推進する。

### 『武本部（ブームトゥブ）』とは

武本部とは、本部の人の「進取の気性」に富み、「質実剛健」で学芸と武芸の両方に秀でている「文武両道」の町民性を表す言葉である。

琉球王朝の第二尚氏時代の18世紀以降に、首里王府による土族の帰農入植が奨励され、県内の各地に帰農土族による、いわゆる屋取集落が形成された。特に本部町は県内でも屋取り集落が多い地域で、旧土族やその子孫と地域に元々住んでいた人々が互いに切磋琢磨し本部町を繁栄させてきたことに起因すると言われる。

さらに、本部の変化に富んだ地形や風土など自然環境や生活環境が厳しかったことが、本部の人々に「パイオニア精神」、先駆者としての気質が培われてきた要因となった。



基本目標4 「武本部」の精神で、未来を担い、ふるさと愛を育む人づくり

## 2. 郷土もとぶを愛する人づくり、生涯を通して学ぶ豊かな人間形成

### ◆現状と課題

「人材を以て資源と為す」未来を担う子ども達は、本町の財産である。子ども達自らが育ったここ本部町に誇りと自信を持ち、アイデンティティーとして「ふるさと本部町」が刻み込まれる人材育成が肝要である。地域に素晴らしさや愛着を感じ、ふるさと本部町への思いが芽生える実践を推進していく。

進学、就職等で町外に転出した場合であっても、ふるさと本部町を思う「郷土愛」に満ちた人材育成に取り組む。

いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習社会の確立に取り組んでいる本町において、就学前の子どもから高齢者にいたる町民が、自己にあった、学習活動や文化活動、スポーツやレクリエーション活動に取り組んでいる。

こうした現状を踏まえ、町民が健康で楽しく充実した生活を送るため、だれもが、平等に学びあえる学習環境の整備と魅力ある学習機会のなお一層の充実が求められている。町民の要望をくみとりさまざまな生涯学習の機会を提供していく。また、生涯学習講座修了生が引き続きサークルへ移行していくことも多く、このようなサークル活動への支援についても実施していく。

社会教育に携わる補助団体である、婦人会、青年会、文化協会、体育協会、子ども会育成連絡協議会、青少年健全育成協議会、PTA 連絡協議会等との連携を密にし、それぞれの活動を支援すると共に、組織の充実強化を図る。

また、サークル、補助団体等の活動発表の場として、もとぶ展、スポーツ健康デイなど発表の場の提供を継続して実施していく。

生涯学習の拠点施設である中央公民館、町立図書館及び町立博物館は老朽化が進んでいるため、改築の検討に入る。

### 施策に関する町民の声

- 児童・生徒を地域活動にどう参加させるか。また、青少年の健全育成には、青年会活動の充実が不可欠であり、その推進を図って欲しい
- 各種行事は昨年と同じではなく、進歩ある継続をお願いしたい
- 役場の職員に居住行政区の各種行事・イベントに積極的に参加して欲しい

## ◆計画の方針

豊かな個性と創造性、国際性を備え、生涯にわたって自ら求めて学ぶ「進取の気性」に富んだ本部町民を育成する。

「本部町民憲章」を軸に据え、実践力を高めるとともに、社会教育の充実を図る。

## ◆施策の方向

1 郷土愛・生涯学習内容の充実		
具体的な施策		取り組み内容
①	副読本『わたしたちの郷土本部』を活用した社会科授業	町教育委員会において、小学校3・4年生を対象とした副読本『わたしたちの郷土本部』を作成し、社会科の授業で勉強し、本部町の理解を深める。
②	各種講座、サークルの充実	公民館講座等により各種サークル活動等を支援する。
③	自然体験プログラムの創出	郷土の自然環境に触れ親しみ、自然環境の保全に対する意識高揚に努める。
④	情報化等に対応したプログラム提供	「パソコン講座」等を実施し、情報処理ソフト等の活用方法を学べる機会を提供する。また、今後はネットワークを活用した講習も視野にニーズにあったプログラムの検討を図る。
⑤	英語チャレンジ塾の充実	幼児から大人まで、ALTを活用した英会話塾を2クラス設け、国際性を備えた人材の育成を図る。
2 推進体制の確立		
具体的な施策		取り組み内容
①	各種団体の支援	各種団体独自の事業を支援するとともに、組織の充実・強化を図る。
②	地域リーダーの育成	「ジュニア・リーダー研修」等を実施し、地域子ども会のリーダー育成に努める。
③	各関係機関との連携強化	各関係機関との連携を図り、生涯学習の充実に努める。
④	青少年の健全育成	「630運動の推進」を実施するなど、町民ぐるみの運動を展開し、青少年の健全育成の充実に促す。
⑤	青少年非行防止対策の強化	少年を守る日夜間パトロールを継続実施する。
3 基盤整備の検討		
具体的な施策		取り組み内容
①	既存施設の有効活用	舞踊会、コンサート、講演会等の誘致を進め有効活用を図る。
②	老朽施設の改修及び改築検討	中央公民館、博物館、図書館の「3館修繕改築事業」等の検討を行い、老朽施設の整備に努める。

基本目標4 「武本部」の精神で、未来を担い、ふるさと愛を育む人づくり

### 3. 健全な心と身体を育むスポーツ・レクリエーションの推進

#### ◆現状と課題

自由時間の増加や健康づくり・体力向上への関心の高さから、町民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズは益々多様化し、増大する傾向にある。

このようなニーズに対応するため、平成 14 年度に「本部町民体育館」を整備し、多くの町民に利用されている。同じく、隣接する「本部町運動公園」においても全面改修が行われたことから、町民はもとより、県内外のスポーツ事業団及びプロスポーツ選手にも利用されている。

本町には小・中学校の体育館を活動場所とするスポーツサークルや、各字でのグラウンドゴルフやゲートボールも盛んであり、町民の多くが日頃から軽スポーツを楽しんでいる。また、社会体育事業として「スポーツ健康デイ」をはじめ、野球、ソフトボールなどの各種スポーツ大会を開催している。

福祉行政の健康づくり事業としてもウォーキング教室や水泳教室などが開催されているが、行政の効率化という視点からは社会教育と福祉行政の連携のもとで実施することが望まれる。

今後、さらに町民が気軽にスポーツ・レクリエーションに参加するための環境づくりが求められており、今後ともスポーツ指導者の育成・確保、組織体制の確立、学校施設も含めた町内体育施設の有効活用を図る必要がある。

#### 施策に関する町民の声

- スポーツ施設を充実させて欲しい
- スポーツ面で各学校が沖縄大会で上位に入るよう力を入れて欲しい
- トリムマラソンのような人の集まるイベントを開催する(例:トライアスロン)
- プロ野球、プロサッカーのキャンプやアジアの拠点施設等を誘致し、子どもとの交流・親睦をもち、夢を与える応援をして欲しい

## ◆計画の方針

基本的には既存の体育施設の利用促進を図りつつ、町民ニーズを把握した上で新たな施設整備を検討する。また、本部町におけるスポーツ振興の気運を高めるため、各種スポーツ大会の誘致を図るものとする。

## ◆施策の方向

1 施設整備・利活用促進		
	具体的な施策	取り組み内容
①	既存施設の利用促進	既存施設の維持管理に努め、「各種スポーツ教室・健康教室」等を実施し、住民の利用を促進する。
②	学校体育施設の一般開放促進	学校体育施設の一般開放を推進し、町内のスポーツ振興の気運向上に努める。
2 活動の普及促進		
	具体的な施策	取り組み内容
①	スポーツ推進委員の養成・確保	スポーツ推進委員の充実に努めるとともに、健康増進に関する各種イベントの開催を推進する。
②	県内外・世代間交流の促進	「プロサッカー教室」、「プロ野球教室」等を実施し、子どもとプロスポーツ選手との交流の場をつくる。また、スポーツを通して県内外との人事交流等、機会の創出を図る。
③	公式大会の誘致促進	「本部町運動公園陸上競技場第3種公認」を活かし、公式大会の会場誘致に向けた活動を推進する。
④	町民の体力及び健康の維持・増進	町民の健康づくり、体力づくりを基本にスポーツ活動の支援に努める。

基本目標4 「武本部」の精神で、未来を担い、ふるさと愛を育む人づくり

## 4. 地域の誇りある歴史・文化の継承と創造

### ◆現状と課題

本町には、国指定2件、国選定1件、県指定6件、町指定14件の文化財が分布している（表Ⅱ-4-1）。特に、国選定保存技術の「琉球藍製造」については、現在後継者の育成に努めている。

本町内にはまだ数多くの保存・継承すべき文化財が残されており、今後とも調査、周辺整備等を継続して行う必要がある。また、文化財は保存するだけでなく、活用して地域の活性化を如何に図るかが肝要であり、そのためには町民誰もがこれらの文化財について十分理解し、かつ説明できることが望まれる。

「地域コミュニティ」の概念は従来、一つの字をイメージしたものであり、それを象徴するものが「シヌグ」や「ハーリー」といった伝統行事であった。このことから、行政区内での老人クラブ、婦人会、青年会、子ども会、消防団等の活動はコミュニティ形成の上で重要な役割を担っている。

また、観光立町といわれる本町のおもてなしの気運を高めようと、有志の団体等が精力的に活動しており様々なイベントが企画・開催され、それが定例化してきている例が多々ある。本町における伝統的な催しは大事にしながらも、これまでの行政区や字の枠内にとらわれずに、地域や団体、サークル仲間なども一つのコミュニティとして捉え直し、地域の活性化に取り組んでいく必要がある。

一方、コミュニティ活動の拠点施設としては町立中央公民館、図書館、博物館、体育館、さらには各行政区に公民館が配置されているが、一部の公民館では老朽化が進み、利用する上で不便さを感じる施設もある。また、地域住民が気軽に活用できる、憩いの場としての広場や農村公園の整備が望まれている。

### 施策に関する町民の声

- 地域の伝統芸能、文化をさらに充実させ、地域の活性化への連動を期待する
- 本部の戦跡の保存担当課を作り、戦跡ガイドを養成する
- 文化的歴史的名所や拝所等のPRのみにとどまらず、PRに対する問合せへの対応や運営にも力を注いで欲しい



表Ⅱ-4-1、町内指定文化財一覧表

指定	種別	名称	所在地	指定年月日
国指定	天然記念物	①塩川	崎本部	S47.5.15
	有形民俗	②瀬底土帝君一郭	瀬底	H9.12.3
国選定	保存技術	①琉球藍製造技術（個人：伊野波盛正、団体）	伊豆味	S52.5.1
県指定	天然記念物	①嘉津宇岳安和岳八重岳自然保護区	伊豆味・大嘉陽	S47.3.14
	天然記念物	②大石原のアンモナイト化石	山川	S49.12.26
	有形文化財	③辺名地仲村家文書（辞令書3枚）	辺名地	S53.4.1
	史跡	④山川港原遺跡	山川	S49.12.26
	史跡	⑤山川垣内権現洞穴遺跡	山川	S49.12.26
	史跡	⑥浜元サチピン貝塚	浜元	S49.12.26
町指定	天然記念物	①大浜の有孔虫石灰岩	大浜	S52.2.25
	古文書	②旧慣による役職辞令書（9枚）	那覇市繁多川	S52.2.25
	典籍	③蔡温の御教条（1冊）	那覇市繁多川	S52.2.25
	有形民俗	④具志堅の神ハサーギ	具志堅	S52.2.25
	有形民俗	⑤瀬底の祝女の勾玉と簪	名護市名護	S52.2.25
	有形民俗	⑥具志堅のシニグ	具志堅	H 9.8.5
	有形民俗	⑦備瀬のシニグ	備瀬	H 9.8.5
	有形民俗	⑧瀬底のウフユミ・シヌグイ	瀬底	H 9.8.5
	有形民俗	⑨瀬底の村踊り（獅子舞）	瀬底	H 9.8.5
	有形民俗	⑩渡久地の村踊り（松竹梅）	渡久地	H 9.8.5
	有形民俗	⑪並里の村踊り（満名の3人棒）	並里	H 9.8.5
	有形民俗	⑫伊豆味の村踊り（女踊り長伊平屋節）	伊豆味	H 9.8.5
	歴史資料	⑬旧謝花尋常高等小学校跡 奉安殿	謝花	H21.11.20
	史跡	⑭本部監視哨跡	谷茶	H21.11.20

資料：教育委員会

## ◆計画の方針

本町に関連する古い写真など各種資料の収集を行い、町史の充実を図る。町内の文化財について編纂した『本部町の文化財』については民俗のみではなく、今後は動植物などその収録分野の拡大を検討する。また文化財を教育や観光面において活用するため、案内ガイドの養成を推進する。

地域コミュニティの活性化を図るため、地域における各種団体の活動状況等の実態を把握する。その上で、関係団体との連携を図りつつ地域活性化に関する活動を推進する。また、地域の活動の場となる公民館や広場等の整備については、可能な限り支援していくものとする。

## ◆施策の方向

1 文化財の保全・活用		
具体的な施策		取り組み内容
①	文化財調査の継続実施	「分布調査」、「試掘調査」等文化財調査を継続実施する。
②	指定文化財の登録推進	試掘調査を踏まえ、文化財の登録推進に努める。
③	文化財周辺の環境整備推進	文化財周辺の整備を推進し、観光振興や町民の生涯学習活動への利活用を促進する。
④	案内ガイドの育成促進	「文化財めぐり案内人養成講座」等を実施し、案内ガイド等の人材育成に努める。
2 伝統芸能及び伝統文化の継承・発展		
具体的な施策		取り組み内容
①	伝統技術工芸の後継者育成促進	琉球藍製造技術保存会等と連携し伝統技術工芸の後継者育成促進に努める。
②	伝統芸能等の保存・記録の推進	本町に伝わる伝説や舞踊、歌謡等の記録保存を推進する。
③	伝統芸能保存会等の活動促進	「本部町文化協会」等と連携し、伝統芸能保存に関する活動の促進に努める。
④	芸能祭りの支援	伝統芸能保存会などの活動促進を図り、発表の場となる芸能祭りの支援を行う。
3 コミュニティ活動の推進		
具体的な施策		取り組み内容
①	各種団体の把握及び活動支援	地域における各種団体の活動の活性化を図るため、各種団体等への補助金等を検討する。
4 コミュニティ環境の整備		
具体的な施策		取り組み内容
①	地域公民館・広場等整備の支援検討	各行政区に対し、地域公民館や広場等整備等の支援に努めるとともに、県や国等に整備支援の要請を行う。
②	主要公共施設の効率的活用推進	指定管理者制度の活用を推進し、公共施設の効率的な活用に努める。

## 基本目標4 「武本部」の精神で、未来を担い、ふるさと愛を育む人づくり

## 5. 開かれた交流社会の創造

## ◆現状と課題

本町は、北海道南富良野町と「友好の町」を締結し、交流を図っている。本町からは、小学5年生16人程度が、真冬の南富良野町を体験学習している。また、南富良野町からは、小学6年生全員が真夏の本部町を体験学習している。本町においては、毎年体験学習を希望する児童が多く、この事業が児童及び保護者にとって魅力が高いものとなっている。

学校単位での交流事業は、沖縄県事業の離島交流事業に町内小学校が取り組んでおり、県内離島小学校で交流を図っている。

平成27年度から、一括交付金を活用し、町内中学校及び高校生を対象とした、「短期留学チャレンジ事業」を実施している。英語圏へ2週間のホームステイを実施し、本場の活きた英語に触れることによって、グローバルな人材を育成する。中高生から多くの応募があり、関心の高さがうかがえた。今後派遣枠を拡大するなどの検討が必要である。

平成7年から始まっている「南米子弟受入事業」については、平成27年までに延べ33人の本部町に関係する南米子弟の受け入れを実施してきた。今後も事業を継続実施し国際交流を図っていく。

## 施策に関する町民の声

- 国際化に対応できるコミュニケーション能力の育成を進める。
- 本部町を中心とした本土、アジアへ広くつながる交通網をつくってはどうか

## ◆計画の方針

本部町民一人ひとりが学び喜びとふれあいの絆を感受し、互いに切磋琢磨しながら活躍できる環境をつくる。

## ◆施策の方向

1 交流事業の推進		
	具体的な施策	取り組み内容
①	友好関係都市との交流促進	国外・国内各地域との交流促進を図り、児童の健全育成に努める。
②	南米子弟受入事業の継続実施	「南米本部町出身子弟研修生受入事業」等を実施し、南米からの研修生を受け入れる。
③	参加型イベントの充実・強化	「本部町スポーツ・健康デイ」、「もとぶ展」等の参加型イベントの充実強化を図る。
2 国際交流教育の拡充		
	具体的な施策	取り組み内容
①	外国語教育の充実	外国人青年語学指導員（ALT）を配置し、児童生徒が本場の英語に触れる機会を創出し、国際的に活躍できる人材育成を図る。
②	海外文化講座等の企画・開催	小・中学生を対象とした海外文化講座等を企画・開催し、海外文化に触れる機会の創出を推進する。
③	海外短期留学の実施	児童・生徒の国際交流の場を確保するため、海外短期留学を支援する。
④	外国人との交流促進	外国人との交流促進に努めるとともに、外国の文化や語学力教育の内容充実を図る。
3 交流推進体制の確立		
	具体的な施策	取り組み内容
①	交流団体への支援・連携強化	国内・国際交流事業を支援し、町民一体となった推進体制の確立を図る。
②	交流推進ボランティアの育成・確保	交流推進ボランティアの育成・確保に努め、ホームステイ先の確保や安全に本部町での国内・国際交流が行える体制づくりを推進する。

基本目標5 強い絆と和を備えた柔軟なまちづくり

1. 災害に強いまちづくりの推進

◆現状と課題

災害は、いつ、どこで発生するかわからない。平成 23 年には東北大震災が発生し、多数の人命が失われている。本町においても災害に備えるための避難訓練を行っているが、今後も訓練を行いながら常日頃から災害に対する備えをしておくことが重要である。そのため本部町地域防災計画の見直し、食料の備蓄、地域住民の防災組織づくりを行う一方、避難路の整備、がけ地の防災事業等、ソフト、ハード両面からの防災体制の確立を図っていく。

本町は毎年のように台風等による風水害の災害が発生している（表Ⅱ-5-1）。近年では平成 24 年に満名川が氾濫し多数の床上浸水の被害が発生した。満名川の氾濫防止について沖縄県と連携しその対策を行っているところである。

沖縄県及び本町の地理的、地形的な特性として台風等による風水害の発生や周辺海域での地震・津波等が懸念される。さらに本町は離島である水納島を有していることや、観光入域者が増加傾向である事等、本町の特性を十分認識した上で、住民の生命・身体及び財産を災害から保護する災害に強いまちづくりを目指していく必要がある。

**施策に関する町民の声**

- 防災無線の整備など防災に対するハード整備に力を入れて欲しい
- 防災無線が天気の良い昼間でも聞き取りづらく、対策が必要
- 辺名地地区や大浜地区に災害避難センターや災害備蓄センターなどの施設を整備し、近い将来予想される災害に早急に備えて欲しい
- 災害避難通路の整備をお願いしたい
- 台風対策として、電柱の地中化をお願いしたい

表Ⅱ-5-1、災害履歴

被害項目	人的被害				住家被害				非住家		その他										り災世帯数 世帯	り災者数 人	公立文教施設 箇所	農林水産業施設 箇所	公共土木施設 箇所	その他公共施設 箇所										
	死者 人	行方不明者 人	負傷者		全壊 棟	半壊 棟	一部破損 棟	床上浸水 棟	床下浸水 棟	公共施設 棟	その他 棟	学校 箇所	病院 箇所	道路 箇所	橋梁 箇所	河川 箇所	港湾 箇所	砂防 箇所	清掃施設 箇所	崖くずれ 箇所							被害船舶 隻									
			重症 人	軽傷 人																																
H22.5.7 大雨									2												1															
H22.5.29 大雨																					2															
H22.8.31 台風7号							1																													
H22.9.6 台風9号						1																														
H23.8.3 台風9号						3	2		1						10							2		3	7											
H24.5.2 大雨										3																										
H24.9.15 台風16号									28	300													28	64												
H24.9.28 台風17号					1	1																	2	3												
H26.6.15 大雨															1							1														
H26.7.9 台風8号									2	1												1														
H26.10.10 台風19号											1				1							3														

資料：総務課



火災の発生状況については（表Ⅱ-5-2）の通りであるが、種別では建物火災が最も多く発生している。また、救急業務における出動回数は1日2件程度（表Ⅱ-5-3）となっている。本町における消防・救急業務は本部町今帰仁村消防組合が担っているが、大規模災害等における対策体制を町と連携して整えておくことが必要であり、有事の際には迅速に対応できることが重要である。

表Ⅱ-5-2、種類別火災発生件数の推移

（単位：件、千円）

	総数	建物	林野	車両	その他	損害額
H22	3	2	0	0	1	20,671
H23	6	0	0	1	5	350
H24	3	1	0	0	2	399
H25	2	0	0	1	1	60
H26	6	3	0	2	1	5,470

資料：本部町今帰仁村消防組合

表Ⅱ-5-3、救急出動件数の推移

（単位：件）

	水難	労働災害	運動競技	一般負傷	加害
H22	6	3	5	132	4
H23	6	3	7	102	6
H24	4	3	3	119	6
H25	1	5	7	144	3
H26	3	3	3	169	1
	自損行為	急病	交通事故	その他	合計
H22	8	517	29	164	868
H23	11	533	55	141	864
H24	8	531	34	145	853
H25	5	525	45	110	845
H26	5	555	30	109	878

資料：本部町今帰仁村消防組合

## ◆計画の方針

防災体制については、地域防災体制を確立するとともに、円滑な災害情報連絡網を構築する。また、災害時の情報連絡網の体制づくり、避難路の整備等についても地域と協議検討していく。消防・救急については、「本部町今帰仁村消防組合」を中心に地域の消防団等との連携強化を図る。

## ◆施策の方向

1 防災体制の確立		
具体的な施策		取り組み内容
①	地域防災計画の策定	国や県の防災指針の変更に伴って「本部町地域防災計画」の見直しを行い、地域の実情に即した防災計画（満名川の治水対策や本部港の整備など）の策定に努める。
②	地域防災体制の確立	自主防災組織の育成及び地域や学校等と連携し、避難訓練を行う等、地域防災体制の確立に努める。
③	災害情報連絡網の構築	防災無線等の整備を推進し、災害時の連絡手段の拡充に努める。
④	危険箇所の改修・施設整備の推進	危険箇所が生じる道路や橋梁などを整備・改修を行い、災害の防止に努める。

2 消防・救急		
具体的な施策		取り組み内容
①	消防水利の整備拡充	消防水利の整備拡充及び地域防火組織の育成強化を図り、火災の未然防止・軽減に努める。
②	職員の技術向上、研修の促進	職員研修の充実を図り、消防職員の資質向上に努める。
③	救急体制の拡充	救急救命士の養成・確保を図るとともに、医療機関との連携のもと救命効果の向上に努める。

## 基本目標5 強い絆と和を備えた柔軟なまちづくり

## 2. 支え合いの地域社会の形成

## ◆現状と課題

現在、本町の各集落においては、定住人口の減少による過疎化や活力低下が問題として指摘されており、それぞれの地域において活性化の方策を模索している状況にある。これからの地域活性化には地域自らの意欲が必要不可欠であり、本町としても、自発的な活性化活動やコミュニティの醸成を促進・支援していくことが必要である。

また、家庭・職場・地域社会等の様々な場面で、男性・女性に関わらず双方が支えあい助けあう男女共同参画社会を実現することが、地域コミュニティの強化に寄与するものと考えられる。

本町における交通事故の発生件数及び死傷者数は、横ばいに近い状況である（表Ⅱ-5-4）が、死亡事故が平成22年から平成26年まで発生していないことは特徴的である。

一方、県内における交通事故の状況は、若年者及び高齢者に多発しており発生時間は早朝や夜間に集中する傾向にある。交通安全教育を徹底するとともに、信号機等の設置を推進しその発生を未然に防ぐ方を今後とも継続していかなければならない。

また、昨今では従来の豊かな地域コミュニティの崩壊により、地域における防犯機能も低下しつつある。このため、今後は地域における防犯機能を高め、犯罪の未然防止に努める必要がある。

## 施策に関する町民の声

- 定住人口を増やすため、本部町に訪れた人が住みたくなるような町をつくっていききたい
- 町民一人ひとりが、困っている人がいれば助け合える安心して生活できる町にしたい
- カーブミラーや街灯、注意看板の設置・保守

表Ⅱ-5-4、本部署管内事故発生件数の推移

(単位：件、人)

	発生件数			
	死亡	重傷	軽傷	合計
H22	2 (0)	6 (4)	33 (26)	41 (30)
H23	1 (0)	11 (3)	37 (26)	49 (29)
H24	0 (0)	11 (7)	36 (28)	47 (35)
H25	0 (0)	11 (6)	38 (23)	49 (29)
H26	0 (0)	6 (5)	34 (22)	40 (27)

	死傷者数			
	死亡	重傷	軽傷	合計
H22	2 (0)	7 (4)	43 (36)	52 (40)
H23	1 (0)	13 (4)	72 (55)	86 (59)
H24	0 (0)	14 (7)	60 (45)	74 (52)
H25	0 (0)	13 (8)	75 (45)	88 (53)
H26	0 (0)	7 (5)	62 (45)	69 (47)

注：( ) 書きは本部町内における件数である。

資料：沖縄県警察本部

表Ⅱ-5-5、本部署管内刑法犯罪種別認知状況

(単位：件、%)

	犯罪総数			内窃盗犯		
	認知	検挙	検挙率	認知	検挙	検挙率
H22	136	68	50	76	28	36.8
H23	172	86	50	122	54	44.3
H24	126	60	47.6	85	41	48.2
H25	104	49	47.1	68	22	32.4
H26	120	55	45.8	74	25	33.8

注：「犯罪率」は人口1万人当たりの発生状況

資料：『犯罪統計書』（沖縄県警察本部）

## ◆計画の方針

地域の自発的なコミュニティ活動への支援策について検討を行い、活力のある地域づくりを目指す。

まちづくりに関わる各種委員会等での意志決定段階において積極的に女性参画を推進し、男女共同参画社会の実現をめざす。

町民ぐるみで交通安全に対する意識高揚を図り、犯罪の未然防止に努め、安心して暮らせるまちづくりを推進する。

## ◆施策の方向

1 男女共同参画の推進	
具体的な施策	取り組み内容
① 積極的な女性参画の促進	まちづくりに関わる各種委員会等での意志決定段階において積極的に女性参画を図るため、各種委員への女性登用を促進する。
② 「男女共同参画社会計画」の策定検討	男女共同参画社会形成のため、「男女共同参画社会計画」の策定を検討する。

2 交通安全の推進	
具体的な施策	取り組み内容
① 交通安全教育の充実・強化	本部署と連携しながら、学校、各種団体に対する広報啓発活動、交通安全教育を実施し、町民の交通安全に対する意識の高揚を図っていく。
② 交通安全施設の設置促進	交通危険箇所を調査し、高齢者や児童・生徒などの交通弱者に優しい交通環境づくりを推進する。
③ 道路の安全対策推進	通勤通学時の交通安全街頭指導を強化するとともに、路面ステッカーの配付や設置に努める。
④ 通学路における安全性向上	通学路を中心に危険箇所の改修、ガードレールや信号機といった交通安全施設の設置を推進し、安全性の向上に努める。

3 防犯対策	
具体的な施策	取り組み内容
① 防犯パトロールの強化	防犯パトロールの強化に努め、安心して暮らせるまちづくりを推進する。
② 防犯カメラ等の設置推進	町民生活の安全性確保のため、防犯灯及び防犯カメラ等の設置等を実施し、犯罪の未然防止に努める。

## 基本目標5 強い絆と和を備えた柔軟なまちづくり

## 3. 交流と連携による協働のまちづくりの推進

## ◆現状と課題

協働のまちづくりを推進する上では住民や各種団体、行政が互いの信頼関係を高め、パートナーシップを構築することが重要である。そのために行政は町民ニーズに即した施策の検討・展開と同時に行政の透明性を高める上での積極的な情報の公開・提供、さらには住民の意向を把握しつつ広くまちづくりへの参加を呼びかけ、そのための機会・場を確保することが必要である。

本町では、町民の意向を反映した行政運営を円滑に推進するため、各種の広報・広聴活動等を実施しているが、町民の主体的な地域活動やそれに対する行政的支援は依然十分とはいえない状況にある。町民の生活意識や価値観の多様化に伴い行政に対する町民ニーズは複雑多岐にわたり、その内容もますます高度化している。こうしたことから、町民の立場に立った行政の推進と情勢変化に迅速かつ的確に対応できる行政体制の確立が必須である。また、行政需要の増加と多様化は、事務量の増大及び専門化や細分化を招くとともに行政組織の拡大をも助長し、組織全体としての機能性の低下が懸念される。今後は事務事業の点検、合理的・効率的な行政組織の運営に努める必要がある。とりわけ、事務処理の効率化及び簡素化は短期間に達成されるものではなく、職員一人ひとりが常に見直し、改善していく姿勢が重要である。

地方分権の潮流が押し寄せる昨今において効率的な行政サービスを展開するためには、隣接市町村と連携した広域的なまちづくりが必要となる。そのため、「北部広域市町村圏事務組合」などの広域的協力体制のもとで、各市町村がそれぞれに機能分担を図りつつ、交流、文化、スポーツ、観光振興等の各種事業に取り組んできた。今後とも、広域圏共通の課題を総合的・一体的に解決するため、構成市町村と連携をより強化し、各種広域事業を積極的に推進する必要がある。

本町のここ10年の一般会計歳出決算額をみると、平成16～22年度までは50～60億円台で推移しているが、平成23年度から徐々に上昇し、平成26年度には新庁舎建設事業等の影響もあり歳出決算額は80億円台に達した。平成26年度の歳出決算額の内訳をみると、その内訳は人件費等の義務的経費が約35%、建設事業費等の投資的経費が約27%、物件費・補償費等のその他経費が38%となっている。今後は、従来にも増して徹底した歳出の洗い直しを実施し、各種事業の必要性、事業効果等を総合的かつ中・長期的な見地から検討し、限られた財源の効率的な運用、健全財政の確立を図る必要がある(表Ⅱ-5-6、表Ⅱ-5-7)。

## 施策に関する町民の声

- 区事務所・老人会・婦人会・青年会・民生委員など地域の担い手の方たちと協力しながら良いまちづくりをしたい
- 本部町民の意見や要望を発言できる場を年1回でいいので設けて欲しい
- 新たな施設を計画するときには、もっと地域住民の意見を聞いて欲しい

表Ⅱ-5-6、普通会計歳入決算の推移（単位：百万円）

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
歳入総額	6,512	6,523	5,902	5,908	7,113	6,540	6,934	7,399	7,938	8,318	8,521
自主財源	1,355	1,369	1,285	1,375	2,228	1,462	1,547	1,601	1,571	1,917	2,277
地方税	761	747	774	839	873	859	868	858	887	894	959
その他財源	594	622	511	536	1,355	603	679	743	684	1,023	1,318
依存財源	5,157	5,154	4,617	4,533	4,885	5,078	5,387	5,798	6,367	6,401	6,244
地方交付税	2,323	2,308	2,396	2,431	2,550	2,544	2,691	2,727	2,692	2,778	2,604
国庫支出金	942	1,010	499	545	777	1,089	1,211	1,699	1,352	1,304	1,085
県支出金	935	1,017	887	929	857	816	796	575	984	1,116	1,636
地方債	643	505	496	389	463	397	459	572	1,128	996	699
その他財源	314	314	339	239	238	232	230	225	211	207	220
一般財源	4,089	3,855	3,862	3,923	4,868	4,460	4,688	4,554	4,381	4,676	4,442

資料：総務課

表Ⅱ-5-7、普通会計歳出決算の推移（単位：百万円）

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
歳出総額	6,336	6,434	5,794	5,806	6,924	6,291	6,582	7,112	7,626	7,895	8,072
義務的経費	2,781	2,749	2,658	2,752	2,648	2,661	2,798	2,815	2,743	2,730	2,821
人件費	1,467	1,418	1,306	1,228	1,140	1,045	999	956	962	964	957
扶助費	543	551	565	694	669	770	951	1,049	1,074	1,138	1,257
公債費	771	780	787	830	839	846	848	810	707	628	607
投資的経費	1,630	1,785	1,162	1,067	1,296	1,049	1,061	1,633	2,211	2,079	2,162
普通建設事業費	1,616	1,778	1,162	996	1,287	1,049	1,057	1,555	2,199	2,079	2,142
災害復旧事業費	14	7	0	71	9	0	4	78	12	0	20
その他経費	1,925	1,900	1,974	1,987	2,980	2,581	2,723	2,664	2,672	3,086	3,089
物件費	592	561	540	534	564	662	902	801	797	969	1,001
維持補修費	37	26	18	33	24	39	56	47	58	32	39
補助費等	640	675	700	723	650	854	749	688	730	859	918
積立金	73	26	85	0	567	113	122	173	121	312	162
投資及び出資金	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
繰出金	582	611	630	696	1,174	913	894	955	966	914	969
歳出の内の消費的経費	3,278	3,231	3,130	3,211	3,047	3,370	3,656	3,541	3,620	3,962	4,172

資料：総務課



## ◆計画の方針

町民と行政等による協働のまちづくりを推進するため、広報活動の拡充及び情報公開の推進、説明責任の徹底に努めるとともに、NPO・ボランティア団体等の創出・育成に努め、地域のニーズや実情に対応したきめ細かな施策の展開を図る。

複雑多様化する行政需要に対応するため事務量や職員能力に配慮した配置を行うとともに、合理的かつ弾力的な行政組織を構築し、事務処理の簡素化、効率化を図る。

財源の安定確保を図り健全な財政運営を推進するため、自主財源の確保、歳出の徹底的な洗い直し、限られた財源の効率的運用及び健全財政の確立を図る。

## ◆施策の方向

1 協働のまちづくりの推進		
具体的な施策		取り組み内容
①	各行政区等との連携強化	「行政懇談会」等の実施により、地域の各種団体との連携強化に努める。
②	町民の自主的な地域活動への参画促進	「地域活性化補助金」を活用し、町民の主体的な地域活動の参加を促す。
③	NPO、ボランティア団体等の創出・育成	NPO、ボランティア団体等の創出・育成の相談に対応する。
2 広報・広聴活動の拡充		
具体的な施策		取り組み内容
①	イベント・シンポジウム等の開催・拡充	各種シンポジウム、イベント等を開催し町民の参加拡充に努める。
②	情報公開の推進、説明責任の徹底	情報の公開・提供を推進するとともに、行政施策等についての説明責任の徹底を図る。
③	広報誌の内容充実	広報誌のより一層の内容充実に努め、多くの町民に親しまれる紙面づくりを推進する。
④	各種相談活動の充実強化	「行政相談窓口の開設」、「人権相談事業」等を実施し、各種相談活動の充実強化を図る。
⑤	町政モニター制度の導入検討	町政モニター制度を導入し、他市町村の事例等の研究など、本町にあった制度を検討する。

3 効率的・計画的な行政運営の確立		
具体的な施策		取り組み内容
①	事務事業点検の実施	事務事業の点検を行い、適切な行政運営の確立に努める。
②	行政の合理化ならびに効率化	「指定管理者制度の導入」等を検討し、合理的・効率的な行政組織の運営に努める。
③	行政のPDCAサイクルの確立	行財政改革、行政評価システムの導入を検討する等、行政のPDCAサイクルを確立し、計画的かつ効率的な行政組織の運営に努める。
④	電算システムの定期的な見直し・積極的な活用	電算システムを積極的に活用し、業務効率及び住民サービスの向上に努めるとともに、機器の定期的な見直しに努める。

4 推進体制の確立		
具体的な施策		取り組み内容
①	職員の資質向上、能力開発の推進	「沖縄県等への職員の派遣研修」、「各種研修会への職員の派遣」等を実施し、職員の資質向上・能力開発に努める。
②	人事評価制度の導入	人事評価制度の導入により、人事管理の厳正かつ公正な実施を図り、複雑多様化する行政需要に対応できる職員の育成及び組織の活性化に努める。

5 広域行政の推進		
具体的な施策		取り組み内容
①	北部市町村との連携強化	北部圏域における諸課題へ対応するため、北部市町村との連携強化を図る。 今帰仁村と一部事務組合を設立している「消防」と「清掃」の分野については、今後も「事務の広域連携」に努める。
②	北部広域市町村圏事務組合の体制拡充	北部広域圏事務組合の体制拡充を図るため、「職員の派遣」等を実施する。

6 財政運営の合理化・効率化		
具体的な施策		取り組み内容
①	効果的・重点的な財源配分の推進	各種施策の事業実施にあたり、PDCAサイクル等を活用し、必要性・効果を分析・検討したうえで優先分野を明確にし、効果的・重点的な財源配分を推進する。
②	財政の健全化	将来的な財政負担を検証し、計画的に運用を行い、地方債の発行を抑制し、財政の健全化に努める。
③	総合的な財政計画の策定	国の政策等による税制改正や景気の動向等が与える地方財政への影響を鑑みながら新たな財政計画を策定する。
④	行財政の簡素化・合理化	規則等の変更など必要に応じて行財政の簡素化・合理化を図る。
⑤	公共施設等の総合的な管理	老朽化のみられる公共施設の改修・更新等に関する総合管理計画の策定を推進する。

7 財源の確保		
具体的な施策		取り組み内容
①	収納率の向上促進	本部町内のコンビニエンスストアを活用し、更なる収納の円滑化を図り、住民サービスの向上及び税収の確保に努める。
②	滞納者からの税収確保	「納税相談員の配置」等により更なる円滑化を図り、納付相談及び電話催告を実施し、納税者の納付意識向上及び税収の確保に努める。
③	使用料・手数料の適正化・改定検討	経済状況等を勘案し、必要に応じて使用料と手数料の適正化、見直しを検討する。
④	徴収体制の強化	相談員の適正配置により、徴収の円滑化を行うとともに、「滞納処分の執行体制強化」等に努め、徴収体制の強化を図る。
⑤	ふるさと納税による税収確保の検討	ふるさと納税制度を活用した税収確保の方策について検討実施を図る。

# 参 考

## —地区別 現状と課題—



桜まつりフォトコンテスト 2015 観光協会会長賞作品

# 第1章 はじめに

## 1. 参考 地区別—現状と課題—とは

本稿『地区別—現状と課題—』は第4次総合計画の策定にあたり、各行政区長ヒアリングや町民向けアンケート等により各地区の現況や課題をとらえ、とりまとめたものである。

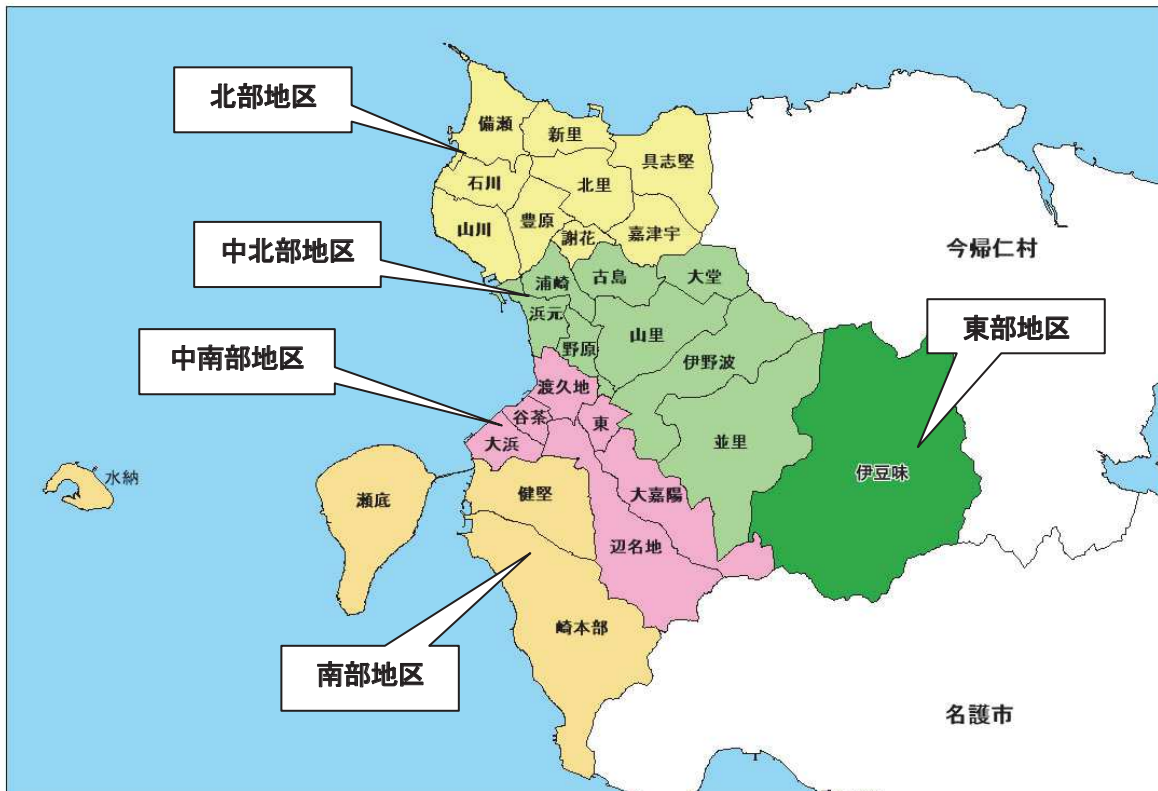
町の振興を図るためには各地域の振興が欠かせない。本稿は、行政だけでなく、町民一人ひとりが地域にある課題を共有し「協働」のまちづくりへの足がかりとできるよう、参考として組み込まれている。

※各地区の現状を具体的に示すため15行政区名ではなく、27字名で表現している箇所がある。

## 2. 地区区分の設定

本町の地区区分は土地・地形条件や地域特性等の状況を勘案し、大まかに以下の5地区と設定する。

図Ⅲ-1-1、地区区分



表Ⅲ-1-1、地区別概況

地区名	字名	面積 (ha)	人口			H22 世帯数	15歳以上 人口	就業者数		
			平成 17年	平成 22年	増加率			第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
北部地区	謝花	48.48	346	298	-13.9%	113	256	8	28	111
	北里	138.00	300	296	-1.3%	98	254	18	26	106
	嘉津宇	112.07	112	100	-10.7%	43	96	7	5	31
	具志堅	205.22	495	448	-9.5%	188	406	31	23	115
	新里	86.07	370	365	-1.4%	132	305	48	19	103
	備瀬	146.03	511	484	-5.3%	198	435	31	49	138
	石川	65.26	482	379	-21.4%	79	360	9	8	53
	山川	149.39	411	502	22.1%	225	412	19	31	199
	豊原	95.89	237	258	8.9%	87	197	11	14	99
小計	1046.42	3,264	3,130	-4.1%	1,163	2,721	182	203	955	
中北部地区	並里	473.19	279	254	-9.0%	104	238	20	21	75
	伊野波	307.18	671	618	-7.9%	201	511	18	56	195
	山里	211.84	208	181	-13.0%	64	157	14	20	51
	野原	58.19	308	263	-14.6%	95	228	19	28	106
	浜元	64.66	426	563	32.2%	246	495	14	33	213
	浦崎	69.18	317	284	-10.4%	105	247	5	18	89
	古島	92.05	81	74	-8.6%	30	70	6	2	22
	大堂	96.84	67	70	4.5%	25	66	12	3	20
小計	1373.11	2,357	2,307	-2.1%	870	2,012	108	181	771	
中南部地区	辺名地	324.13	341	422	23.8%	149	351	35	37	133
	大浜	63.96	1500	1385	-7.7%	479	1218	34	100	509
	谷茶	30.22	927	883	-4.7%	316	789	39	104	287
	渡久地	75.15	1239	1157	-6.6%	435	984	18	102	440
	東	42.97	1361	1303	-4.3%	446	1034	58	130	432
	大嘉陽	210.13	155	129	-16.8%	42	116	12	20	39
小計	746.56	5,523	5,279	-4.4%	1,867	4,492	196	493	1,840	
東部地区	伊豆味	1101.62	791	828	4.7%	316	730	100	54	227
	小計	1101.62	791	828	4.7%	316	730	100	54	227
南部地区	瀬底	343.07	839	850	1.3%	324	738	49	83	238
	崎本部	568.77	810	719	-11.2%	256	632	17	57	217
	健堅	234.01	799	757	-5.3%	253	667	51	69	213
	小計	1145.85	2,448	2,326	-5.0%	833	2,037	117	209	668

資料：『国勢調査』



## 第2章 北部地区

### 1. 地区の概況

北部地区は古くは隣村の今帰仁村との関係が深く、また第2次世界大戦後の昭和22年には「上本部村」として自治体運営が行われていた時期があった。しかし、昭和46年、本土復帰を前にして本部町と合併し現在に至っている。

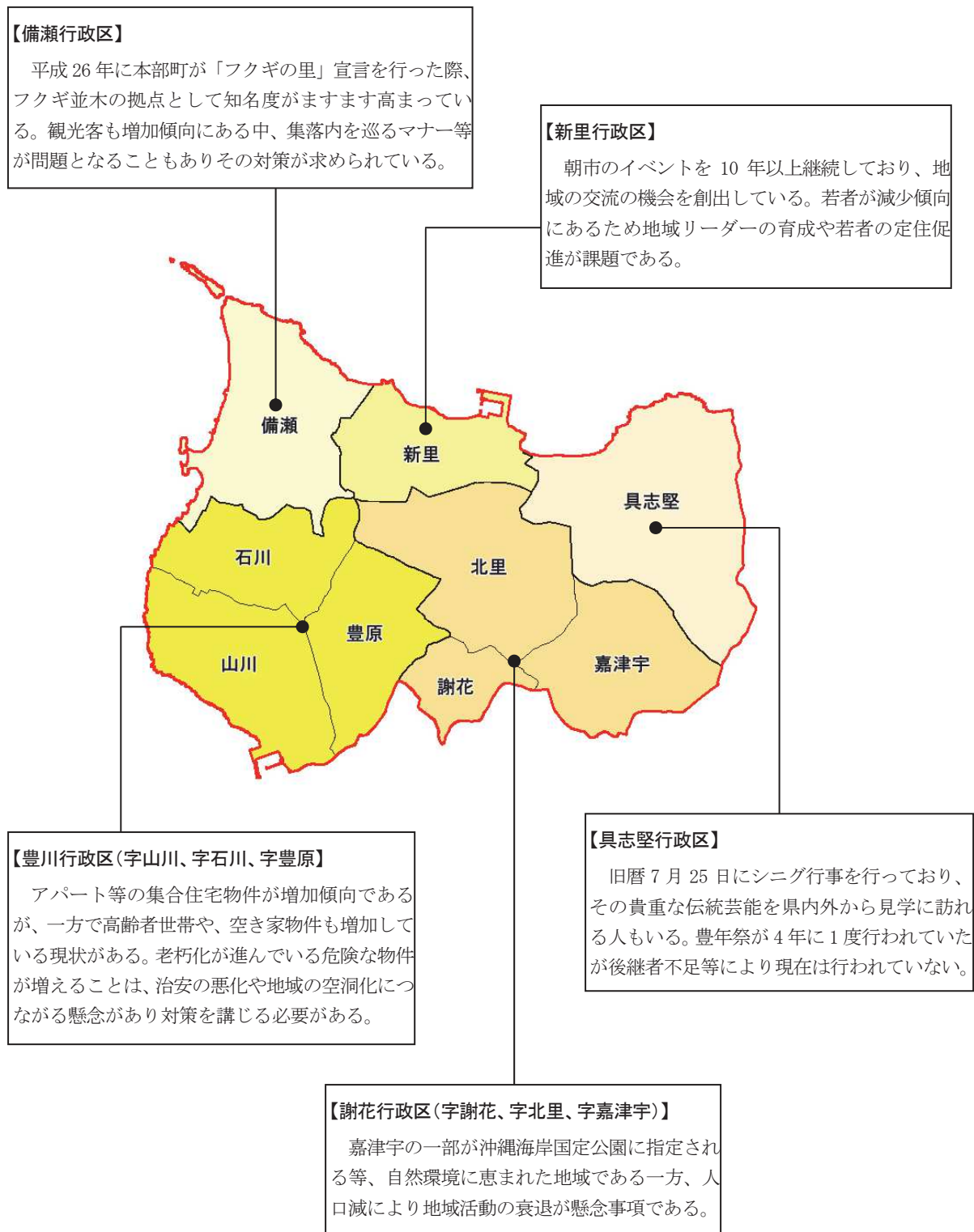
山川から備瀬にかけての海岸沿いには海洋博公園が立地しており、沖縄観光の一大拠点となっている。嘉津宇、具志堅の一部は沖縄海岸国定公園に指定され、備瀬には昔ながらの屋敷林を残すフクギ並木が存在するなど、貴重な自然環境や集落景観が形成され、まちの重要な地域資源となっている。また豊原、山川、石川の一部などは比較的平地があり優良農地が広がっている。

表Ⅲ-2-1、北部地区の概況

地区名	字名	面積 (ha)	人口			H22 世帯数	15歳以上 人口	就業者数		
			平成 17年	平成 22年	増加率			第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
北部地区	謝花	48.48	346	298	-13.9%	113	256	8	28	111
	北里	138.00	300	296	-1.3%	98	254	18	26	106
	嘉津宇	112.07	112	100	-10.7%	43	96	7	5	31
	具志堅	205.22	495	448	-9.5%	188	406	31	23	115
	新里	86.07	370	365	-1.4%	132	305	48	19	103
	備瀬	146.03	511	484	-5.3%	198	435	31	49	138
	石川	65.26	482	379	-21.4%	79	360	9	8	53
	山川	149.39	411	502	22.1%	225	412	19	31	199
	豊原	95.89	237	258	8.9%	87	197	11	14	99
	小計	1046.42	3,264	3,130	-4.1%	1,163	2,721	182	203	955

## 2. 地区別の現状と課題

図Ⅲ-2-1、地区別の基本施策図



## 第3章 中北部地区

### 1. 地区の概況

この地区は、後述する「中南部地区」と同じく本町のほぼ中央部に位置するが、その中でもやや北寄りにあるため「中北部地区」とした。

本地区の地形は、浜元、浦崎などが比較的平坦な地形、古島、大堂、並里、山里、野原などが山なりの地形となっており、前者では住宅地が比較的連坦し、後者では山あいには住宅地が分散しているという特徴を有している。

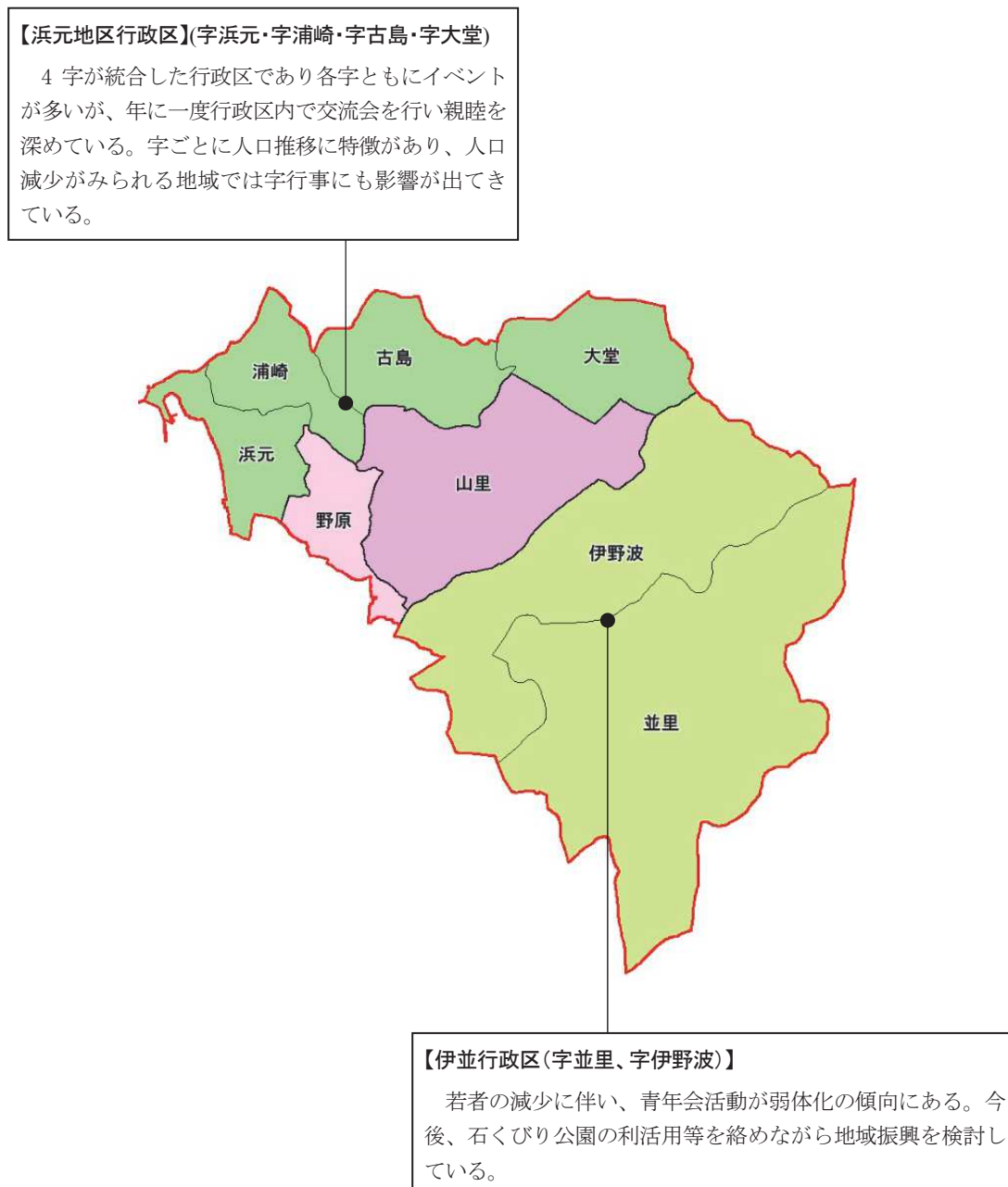
国内でも有数の円錐カルスト地形、桜の名所である八重岳や、伊野波川等を有している自然豊かな地区であるが、浜元、浦崎の国道 449 号沿道は市街地的な性格も併せ持っており集合住宅も増加傾向にある。

表Ⅲ-3-1、中北部地区の概要

地区名	字名	面積 (ha)	人口			H22 世帯数	15歳以上 人口	就業者数		
			平成 17年	平成 22年	増加率			第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
中北部 地区	並里	473.19	279	254	-9.0%	104	238	20	21	75
	伊野波	307.18	671	618	-7.9%	201	511	18	56	195
	山里	211.84	208	181	-13.0%	64	157	14	20	51
	野原	58.19	308	263	-14.6%	95	228	19	28	106
	浜元	64.66	426	563	32.2%	246	495	14	33	213
	浦崎	69.18	317	284	-10.4%	105	247	5	18	89
	古島	92.05	81	74	-8.6%	30	70	6	2	22
	大堂	96.84	67	70	4.5%	25	66	12	3	20
	小計	1373.11	2,357	2,307	-2.1%	870	2,012	108	181	771

## 2. 地区別の現状と課題

図Ⅲ-3-1、地区別の基本施策図



## 第4章 中南部地区

### 1. 地区の概況

この地区は、「中北部地区」と同じく本町のほぼ中央部に位置するが、その中でもやや南寄りにあるため「中南部地区」とした。

渡久地、東、谷茶及び大浜においては、本町の中心市街地を形成しており、公共施設や事業所、町営市場に代表される商店等が集中している。大嘉陽と辺名地においては、大半は山がちで八重岳を頂きとする山林となっており、貴重な自然環境と農園景観を有していると言える。

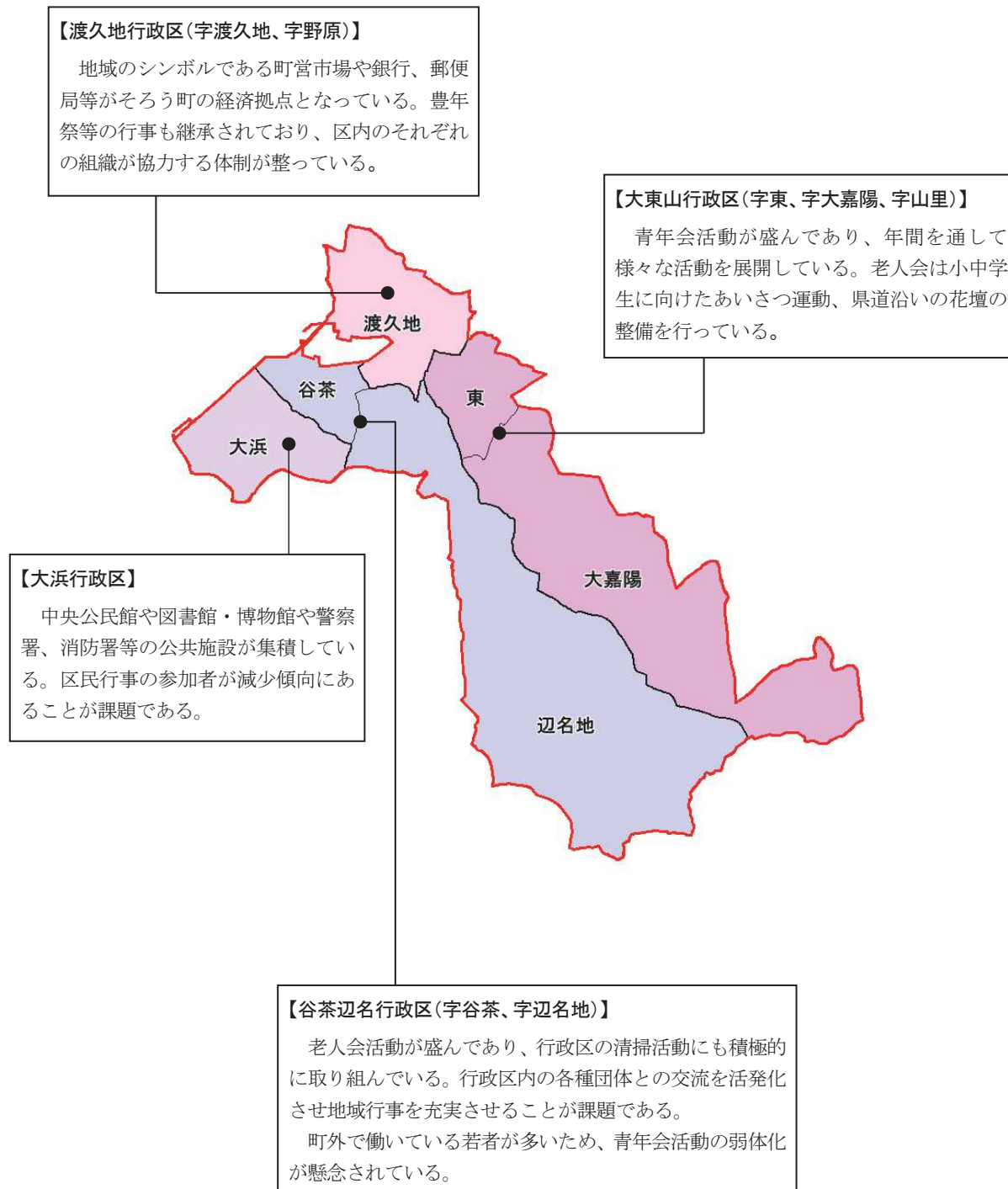
本町の漁業の拠点として稼働している渡久地港では、多くの観光客が訪れる水納島への定期船も就航しており、夏場の観光シーズンにおいては渡久地港周辺に人が殺到する傾向が見られる。平成25年には港に隣接した緑地帯が設けられ、住民の憩いの場及びイベント会場として利用されている。

表Ⅲ-4-1、中南部地区の概要

地区名	字名	面積 (ha)	人口			H22 世帯数	15歳以上 人口	就業者数		
			平成 17年	平成 22年	増加率			第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
中南部 地区	辺名地	324.13	341	422	23.8%	149	351	35	37	133
	大浜	63.96	1500	1385	-7.7%	479	1218	34	100	509
	谷茶	30.22	927	883	-4.7%	316	789	39	104	287
	渡久地	75.15	1239	1157	-6.6%	435	984	18	102	440
	東	42.97	1361	1303	-4.3%	446	1034	58	130	432
	大嘉陽	210.13	155	129	-16.8%	42	116	12	20	39
	小計	746.56	5,523	5,279	-4.4%	1,867	4,492	196	493	1,840

## 2. 地区別の現状と課題

図Ⅲ-4-1、地区別の基本施策図





## 第5章 東部地区

### 1. 地区の概況

本地区は本町の最も東側に位置し、面積が広大で、その全てが山がちの地形であり、渡久地、東などの中心市街地から最も遠い位置にある。

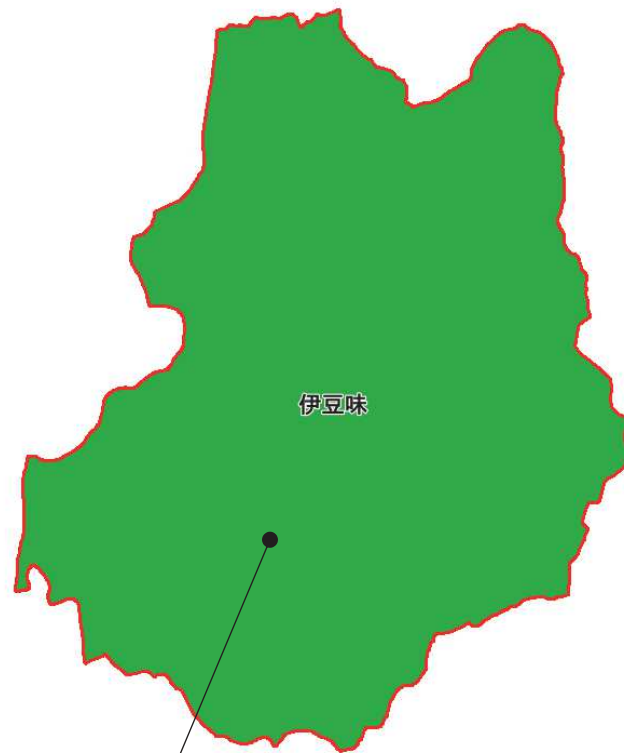
本地区では住宅地がほぼ地区全域にわたって分散していることが特徴である。また、名護市から繋がる県道 84 号線は木々が茂る自然豊かな景観と、沿道とその周辺に立地する観光土産品店やカフェ等が立地し、独特な観光地を形成している。

表Ⅲ-5-1、東部地区の概要

地区名	字名	面積 (ha)	人口			H22 世帯数	15 歳以上 人口	就業者数		
			平成 17 年	平成 22 年	増加率			第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
東部地区	伊豆味	1101.62	791	828	4.7%	316	730	100	54	227
	小計	1101.62	791	828	4.7%	316	730	100	54	227

## 2. 地区別の現状と課題

図Ⅲ-5-1、地区別の基本施策図



### 【伊豆味行政区】

クメノサクラやあじさい等の地域資源を活用してシマおこしを図っている。区面積が大きいことから農道等の維持管理について課題がある。また、勾配のある地形にカフェ・喫茶店等が散在していることから、カーブミラーを設置する等、交通事故対策が必要である。

## 第6章 南部地区

### 1. 地区の概況

この地区は、本町の南側に位置し、瀬底島、水納島を含み、瀬底、健堅、崎本部の3行政区からなる地区である。このうち、健堅と崎本部は海岸沿いにやや平坦な地形の集落地区があり、崎本部には本部港が立地しているが、その他はほとんどが山がちの地形となっている。

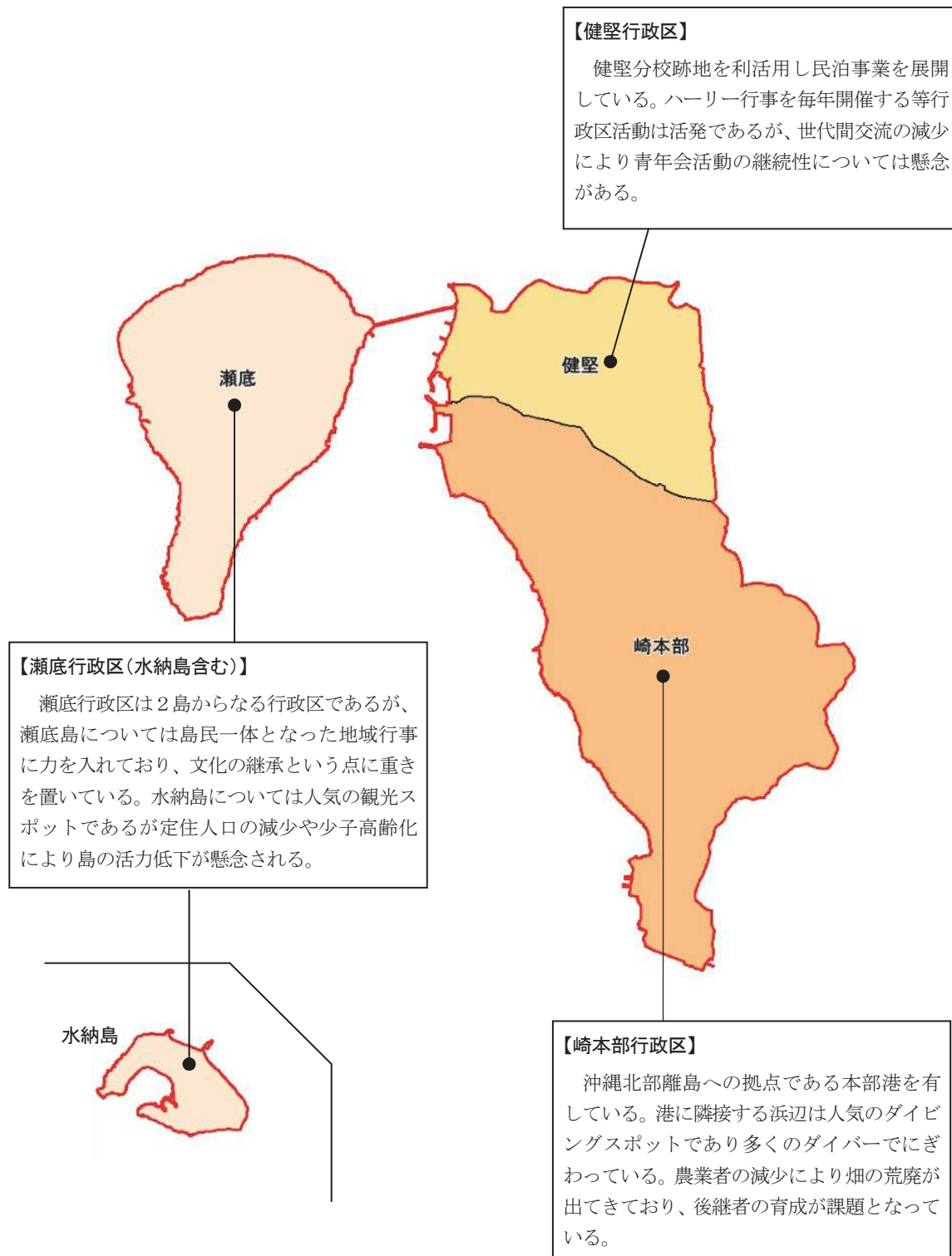
また、瀬底区は瀬底島の中心部に集落が立地し、その周囲を農地が取り囲み、西側海岸部に瀬底ビーチが存在する。瀬底島の西の洋上には町内唯一の離島である水納島があり、夏には多くの観光客が訪れる観光スポットとなっている。

表Ⅲ-6-1、南部地区の概要

地区名	字名	面積 (ha)	人口			H22 世帯数	15歳以上 人口	就業者数		
			平成 17年	平成 22年	増加率			第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
南部地区	瀬底	343.07	839	850	1.3%	324	738	49	83	238
	崎本部	568.77	810	719	-11.2%	256	632	17	57	217
	健堅	234.01	799	757	-5.3%	253	667	51	69	213
	小計	1145.85	2,448	2,326	-5.0%	833	2,037	117	209	668

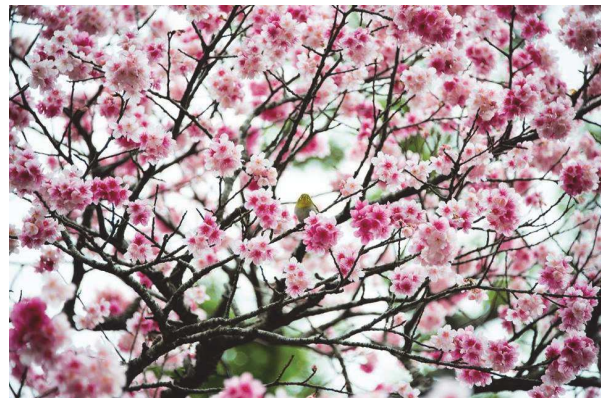
## 2. 地区別の現状と課題

図Ⅲ-6-1、地区別の基本施策図





# 資料編



桜まつりフォトコンテスト 2015 実行委員会賞作品



## 1. まちづくりアンケート調査結果

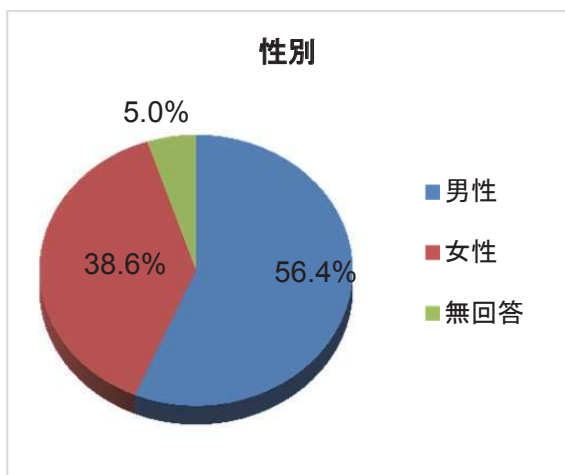
総合計画の策定にあたり、町民の意向を把握することを目的として「町民アンケート」及び「小中高生まちづくりアンケート」を実施した。ここではアンケート調査結果について掲載する。

### (1) 町民アンケート

#### ■町民アンケート調査実施概要

調査地区	本部町全域
調査対象	町内に在住する20歳以上の成人
標本数／配布数 (回収率)	713通／1,000通 (回収率71.3%)
調査方法	行政区長による配布回収方式 ※各行政区の人口按分により配布枚数を決定
調査期間	平成27年1月26日～平成27年2月24日

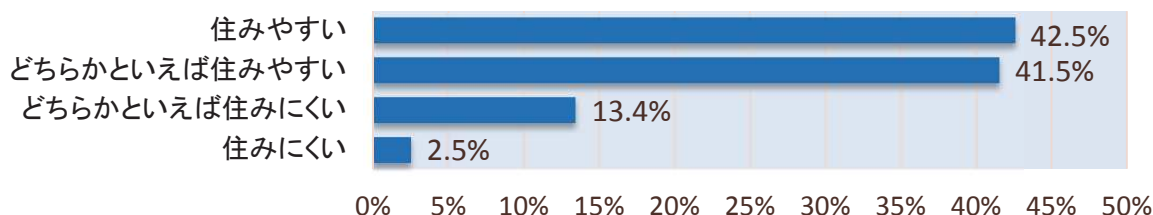
#### ■回答者の性別



## 町民アンケート結果

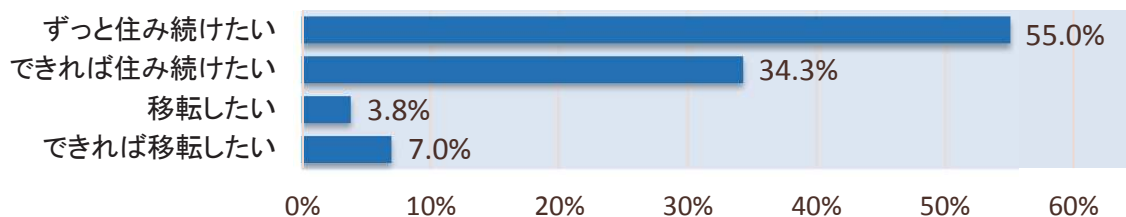
## ■本部町の住みやすさについて

住みやすさについては、「住みやすい」288票（42.5%）が最も多く、次いで、「どちらかといえば住みやすい」281票（41.5%）、「どちらかといえば住みにくい」91票（13.4%）、「住みにくい」17票（2.5%）となっている。



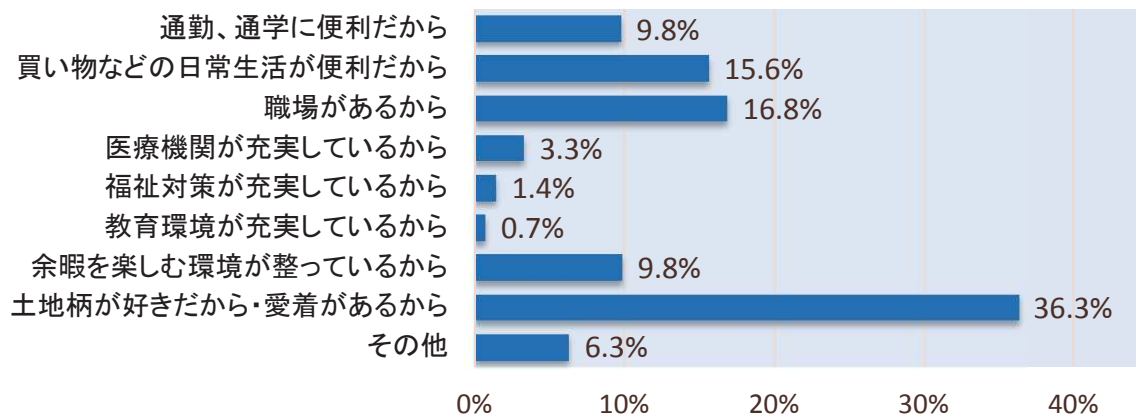
## ■本部町に住み続けたいかについて

本部町に住み続けたいかについては、「ずっと住み続けたい」379票（55.0%）が最も多く、次いで「できれば住み続けたい」236票（34.3%）、「できれば移転したい」48票（7.0%）、「移転したい」26票（3.8%）の順となっている。



## ■本部町に住み続けたい理由について

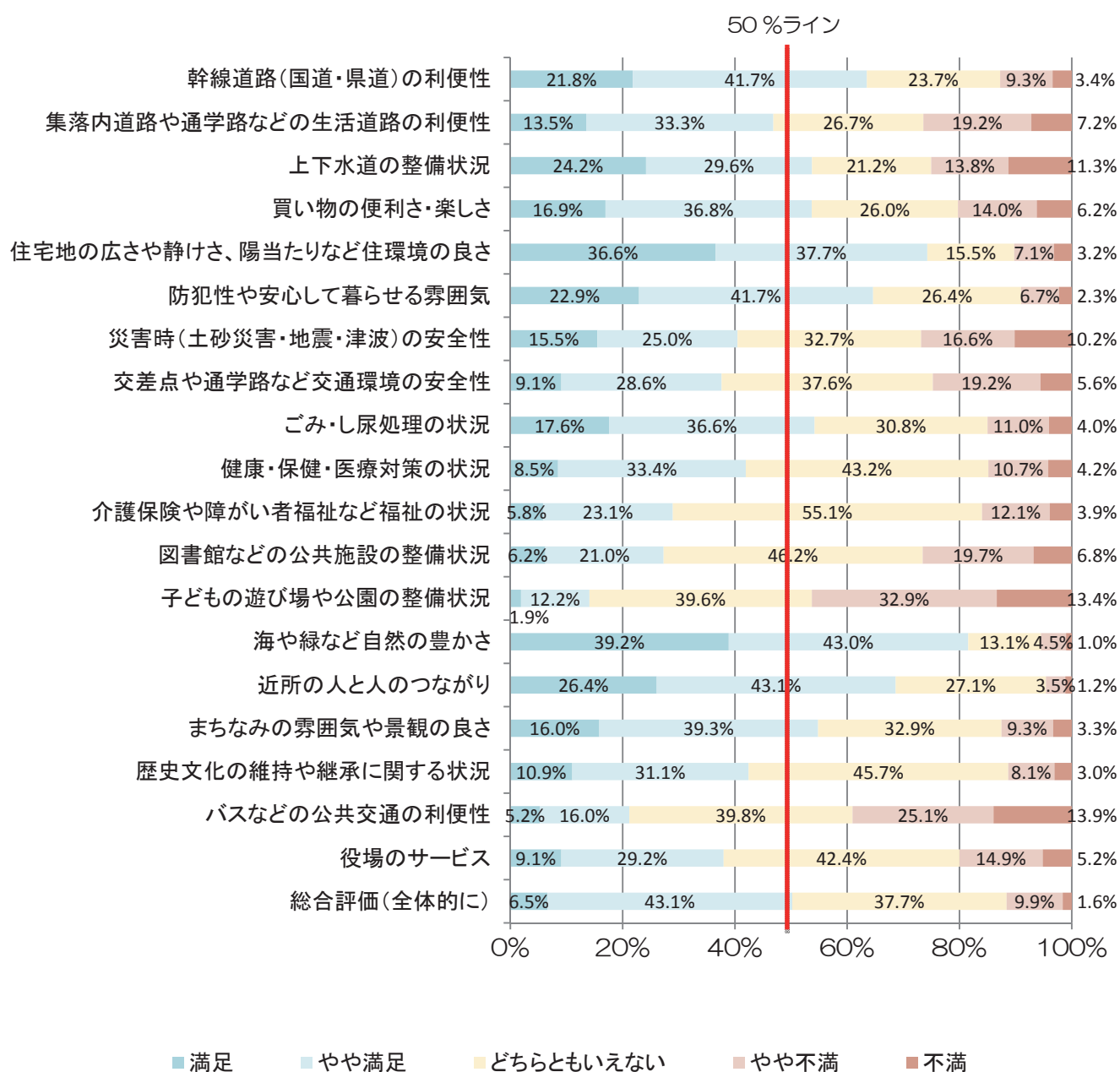
住み続けたい理由については、「土地柄が好きだから・愛着があるから」409票（36.3%）が最も多く、次いで「職場があるから」190票（16.8%）、「買い物などの日常生活が便利だから」176票（15.6%）の順となっている。



## ■日頃感じていることについて

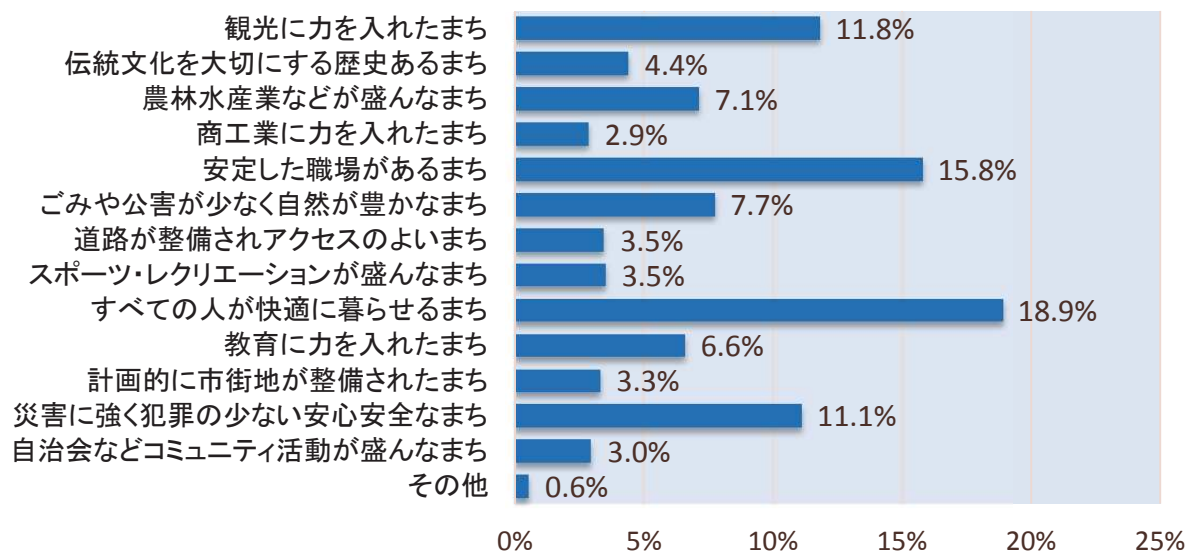
日頃感じていることに関する満足度について、最も満足している（満足度とやや満足度を合わせた回答）項目で最も多いのは、「海や緑など自然の豊かさ」（82.2%）次いで、「住宅地の広さや静けさ、陽当たりなど住環境の良さ」（74.3%）、「近所の人と人のつながり」（69.5%）の順となっている。

一方で、不満（不満とやや不満を合わせた回答）と感じる項目で最も多いのは、「子どもの遊び場や公園の整備状況」（46.3%）次いで、「バスなどの公共交通の利便性」（39.0%）、「災害時（土砂災害・地震・津波）の安全性」（26.8%）となっている。



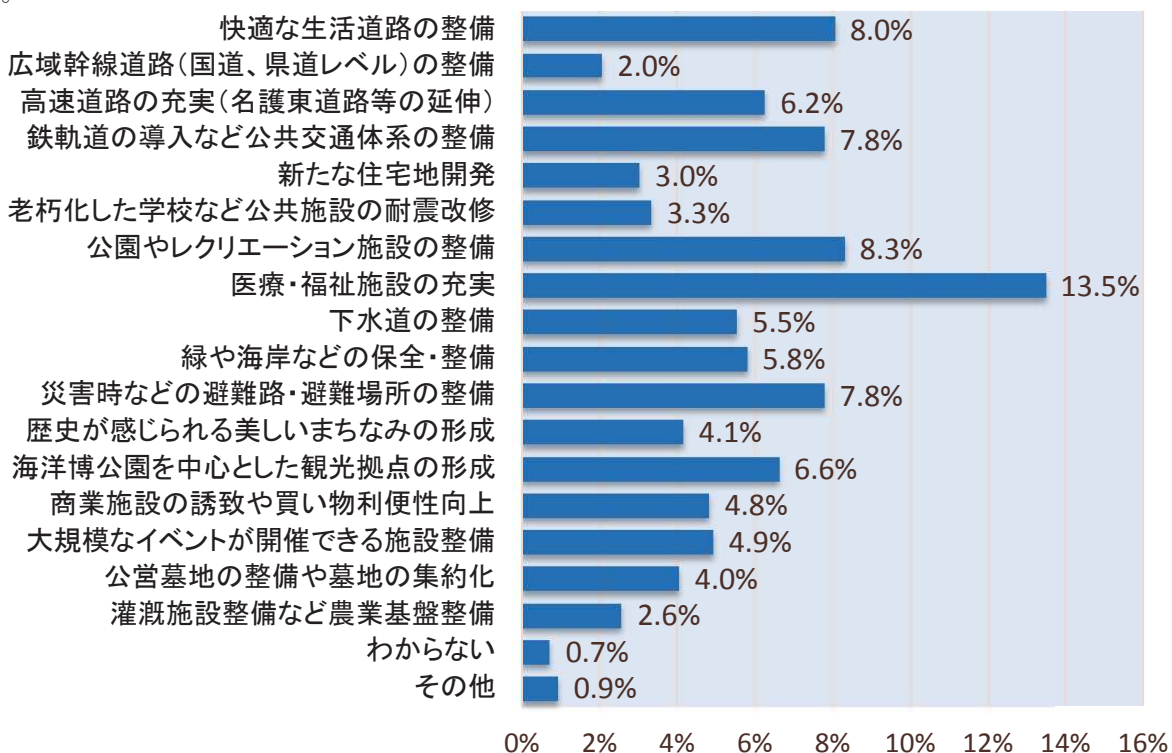
## ■ どのようなまちになったら良いかについて

どのようなまちになったら良いと思うかについては、「子ども、高齢者、障がい者も含めすべての人が快適に暮らせるまち」376票（18.9%）が最も多く、次いで「安定した職場があるまち」314票（15.8%）、「観光に力を入れたまち」235票（11.8%）の順となっている。



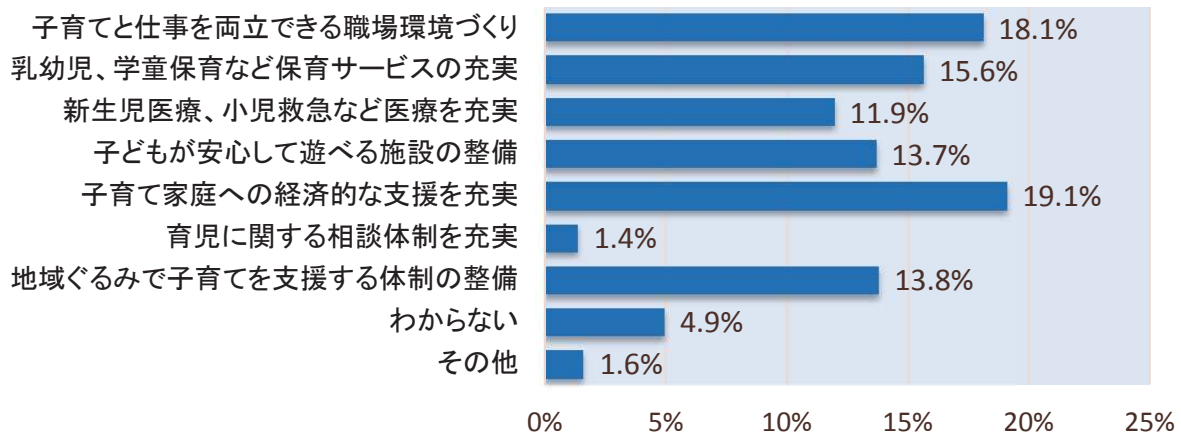
## ■ 基盤整備に関する要望（回答選択3つまで）

基盤整備については、「医療・福祉施設の充実」263票（13.5%）が最も多く、次いで「公園やレクリエーション施設の整備」162票（8.3%）、「快適な生活道路の整備」157票（8.0%）の順となっている。



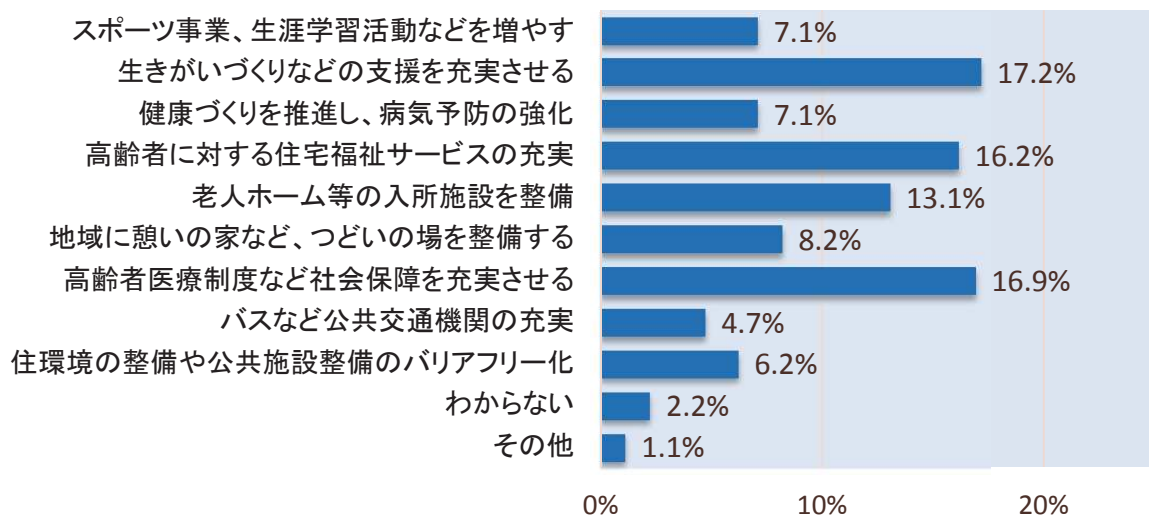
## ■子育て環境に関する要望

より良い子育て環境を創出するために重要なことについては、「子育て家庭への経済的な支援を充実させる」155票（19.1%）が最も多く、次いで「育児休業など子育てと仕事を両立できる職場環境づくりを促す」147票（18.1%）、「乳幼児、学童保育など保育サービスを充実させる」127票（15.6%）の順となっている。



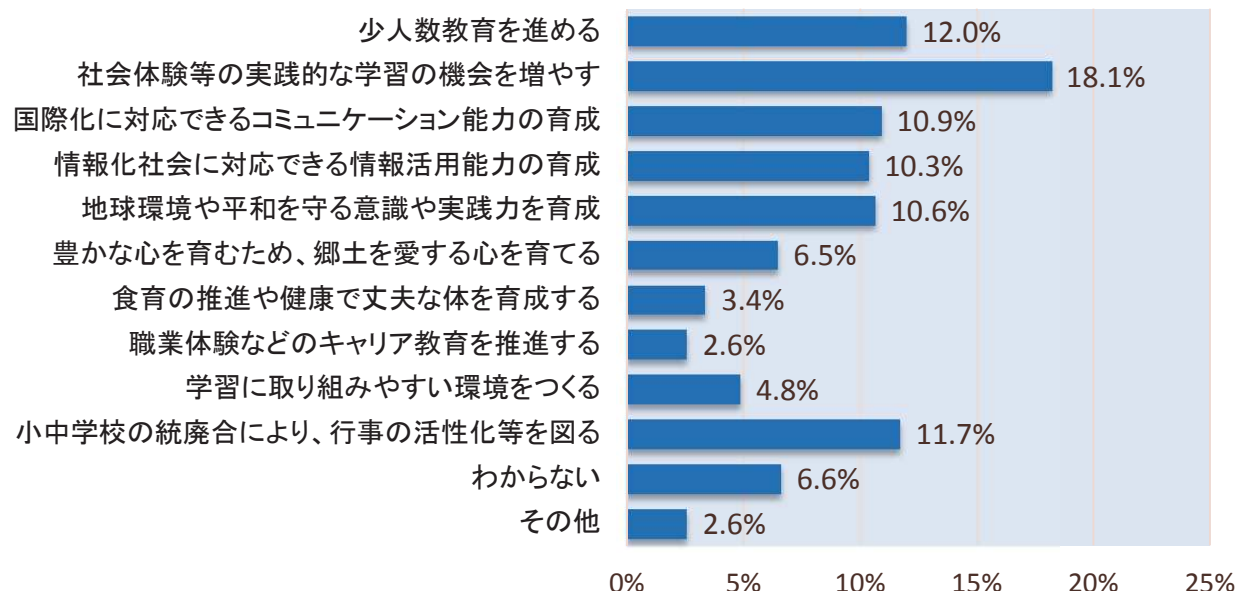
## ■高齢者にとって住みよい環境に関する要望

高齢者にとって住みよい環境になるために重要なことについては、「働く場の確保、やる気、生きがいづくりなどの支援を充実させる」138票（17.2%）が最も多く、次いで「年金制度や老人医療制度など社会保障を充実させる」136票（16.9%）、「寝たきりや一人暮らしの高齢者に対する住宅福祉サービスを充実させる」160票（16.2%）の順となっている。



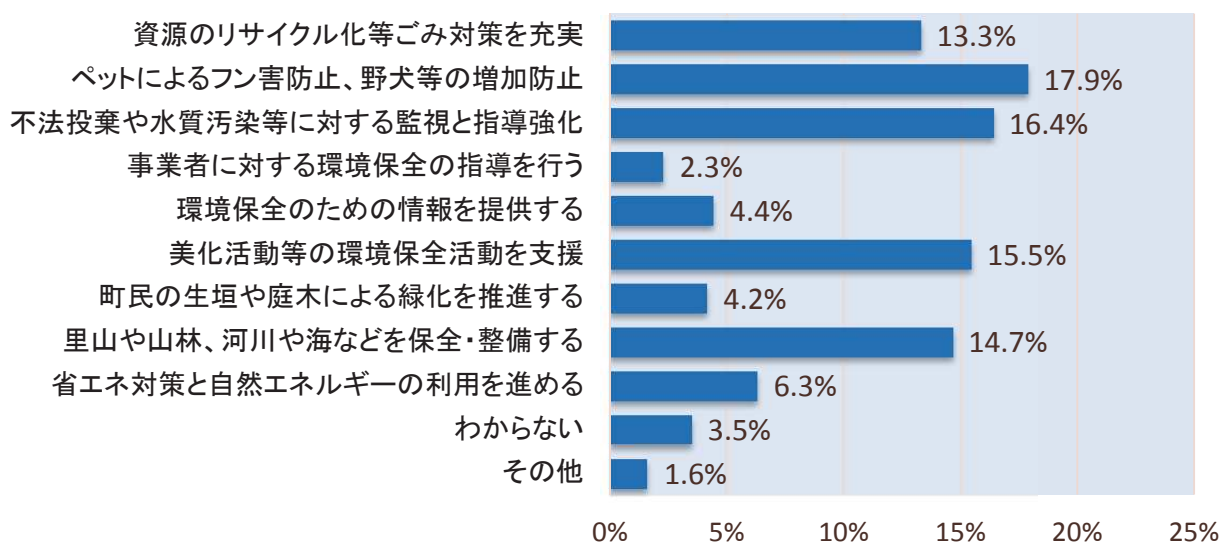
## ■学校教育の充実に関する要望

学校教育を充実させるために重要なことについては、「社会体験・自然体験・ボランティアなどの実践的な学習の機会を増やす」135票（18.1%）が最も多く、次いで「少人数学級、複数教員による指導など少人数教育を進める」89票（12.0%）の順となっている。



## ■環境向上に関する要望

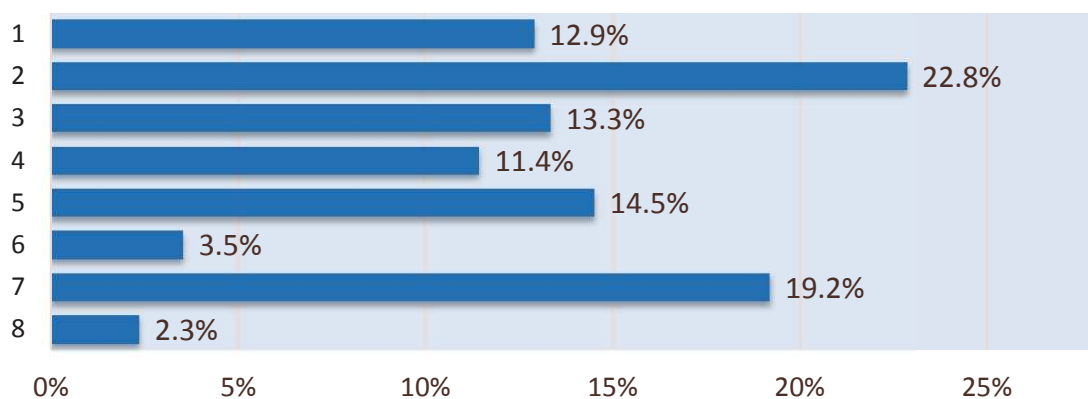
環境を良くするために重要な項目については、「犬、猫などのペット動物によるフン害を防止するとともに野犬、のら猫の増加を防ぐ」133票（17.9%）が最も多く、次いで「不法投棄や水質汚濁などに対する監視と指導を強化する」122票（16.4%）の順となっている。





## ■情報の高度化に関する要望

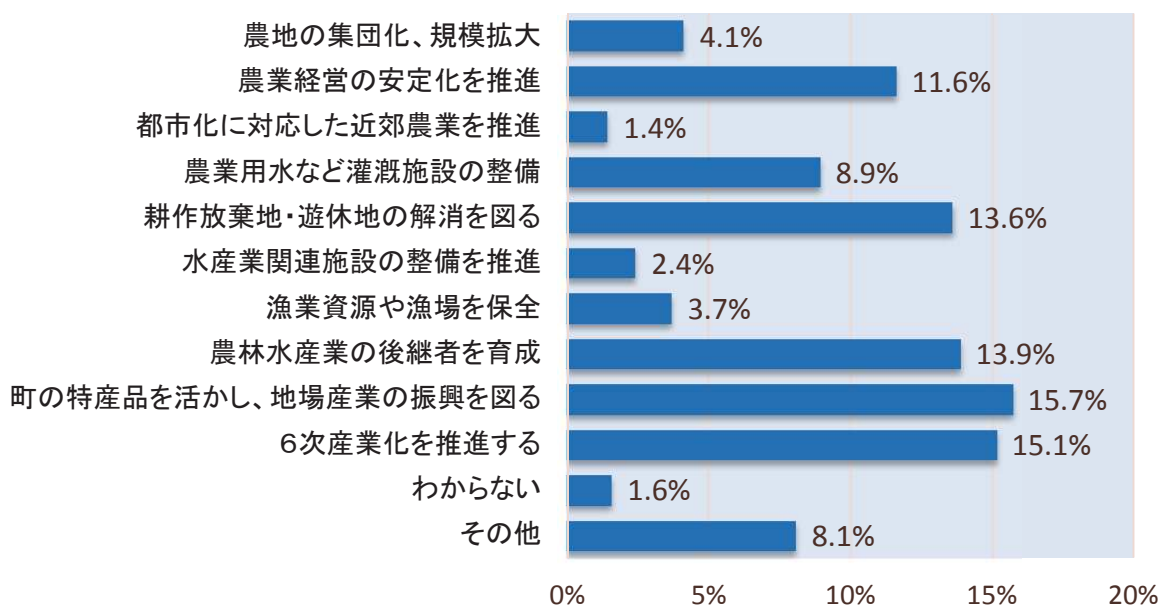
情報の高度化について、行政に期待することについては、「自宅や職場でインターネットを利用できなくても、公共施設やコンビニエンスストアに専用端末を設置して、上記のようなサービスが受けられるようにする」156票（22.8%）が最も多く、次いで「わからない」131票（19.2%）の順となっている。



- 1: 役場への届出や、税金の支払などの手続きを、インターネットにより自宅や職場からできるようにする
- 2: 自宅や職場でインターネットを利用できなくても、公共施設やコンビニエンスストアに専用端末を設置して、上記のようなサービスが受けられるようにする
- 3: 公衆用 Wi-Fi(無線ネットワーク)を増やし、どこでもインターネットに接続できるようにする
- 4: 本部町の観光・グルメ・防災情報がモバイル端末で確認できるようにする
- 5: 役場のホームページから取り出せる町政に関する情報の質と量を向上させる
- 6: 電子メールで町政に関する情報が定期的に届くようにする
- 7: わからない
- 8: その他

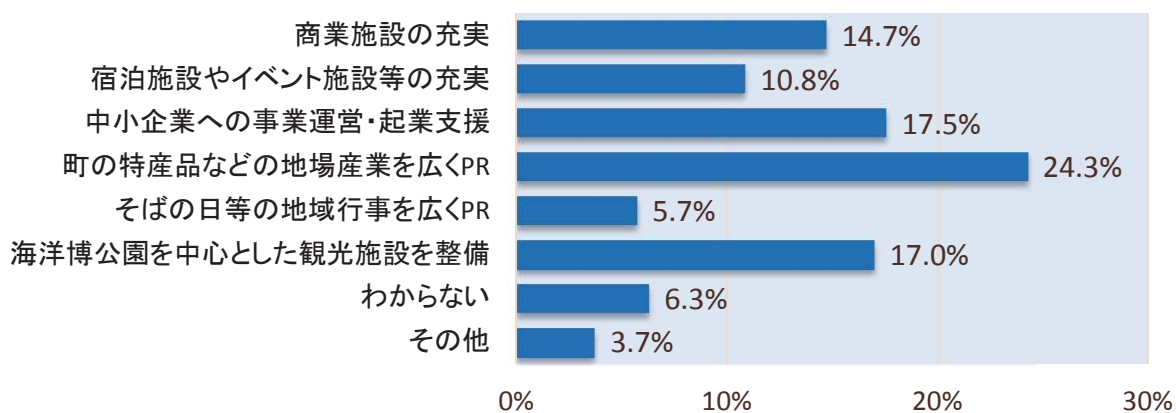
### ■農林水産業の振興に関する要望

農林水産業をより充実させるために必要と思われる項目については、「町の特産品を活かし、地場産業の振興を図る」111票（15.7%）が最も多く、次いで「農林水産業を観光や地域振興と結びつけ、6次産業化を推進する」107票（15.1%）の順となっている。



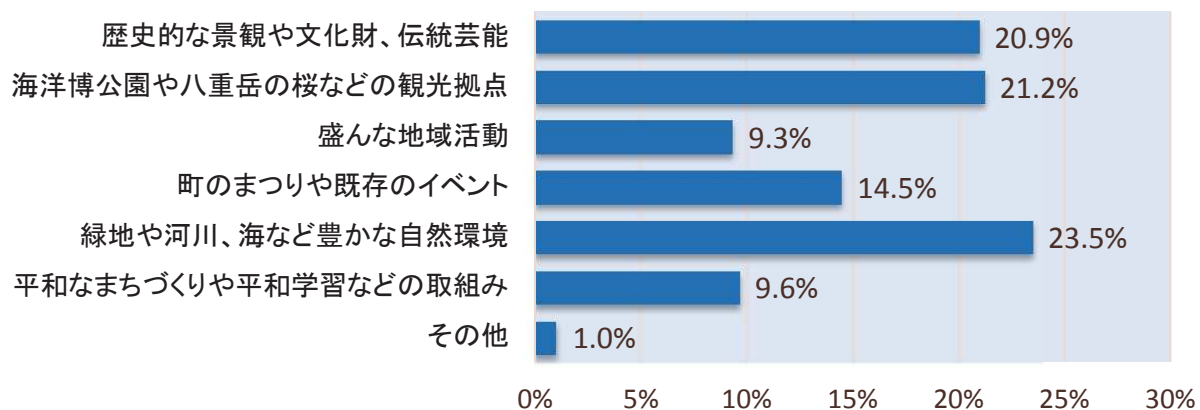
### ■観光・商工業の振興に関する要望

観光・商工業をより充実させるために必要と思われる項目については、「町の特産品などの地場産業を広くPRする」170票（24.3%）が最も多く、次いで「中小企業への事業運営の支援・起業者への支援など」123票（17.5%）の順となっている。



### ■子育て環境についての要望（回答選択3つまで）

大切にしたい、次世代に伝えたい、伸ばしていきたい場所・モノ・行事については、「緑地や河川、海など豊かな自然環境」370票（23.5%）が最も多く、次いで「海洋博公園や八重岳の桜などの観光拠点」334票（21.2%）、「歴史的な景観や文化財、伝統芸能」330票（20.9%）の順となっている。

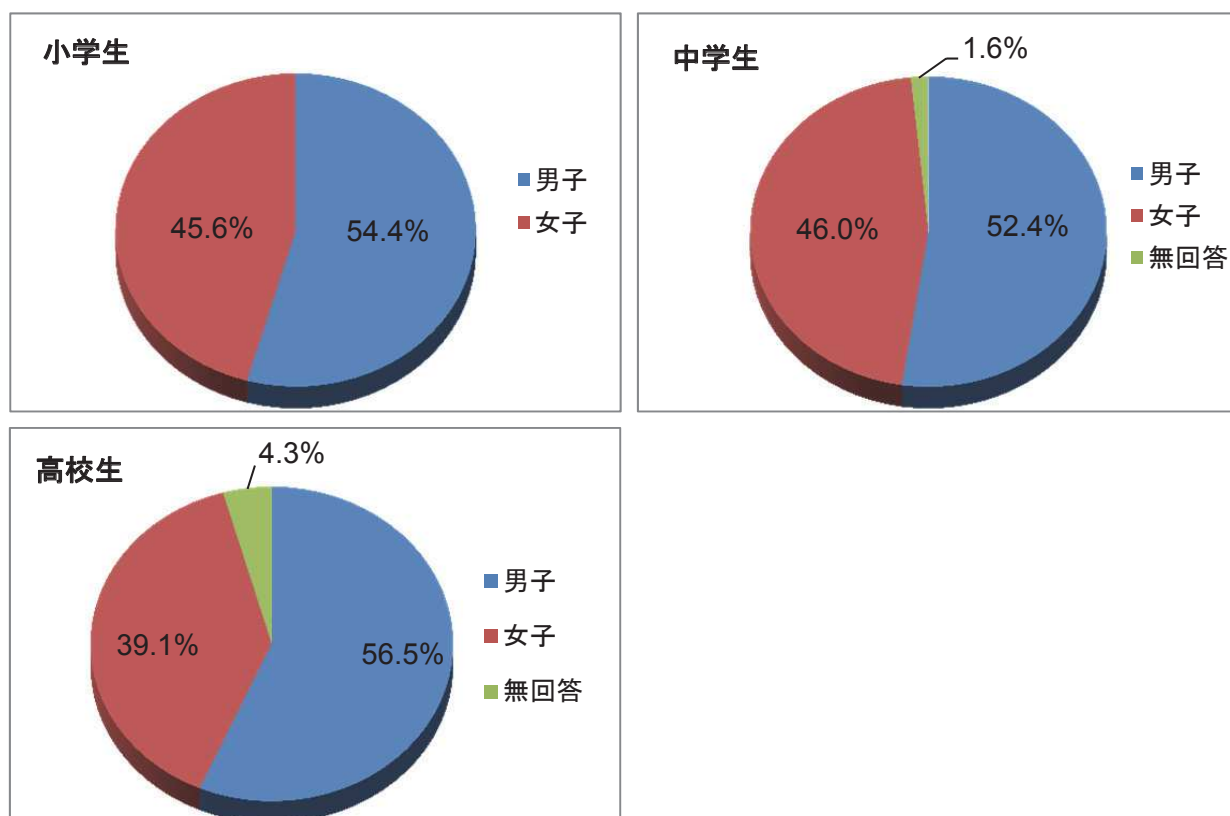


## (2) 小中高生アンケート

## ■小中高生アンケート調査実施概要

調査地区	本部町全域
調査対象	本部町内小中高生 小学校:高学年 中学校:全学年 高校:3年生
標本数/配布数 (回収率)	小学校: 103/116 通 (回収率 88.8%) 中学校: 63/73 通 (回収率 86.3%) 高校: 23/26 通 (回収率 88.5%)
調査方法	各学校各クラスによる配布回収方式 ※学校規模に応じて配布数を調整
調査期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 26 年 12 月 24 日

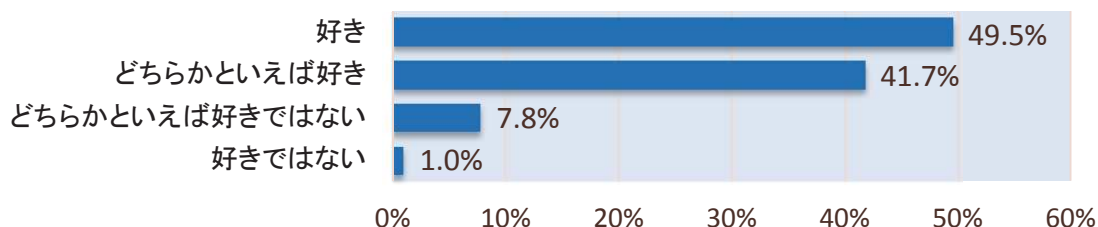
## ■回答者の性別



## 1) 小学生アンケート結果

### ■本部町が好きかについて

回答者は本部町に対して、好きとどちらかといえば好きを含む評価が9割以上を占めている。

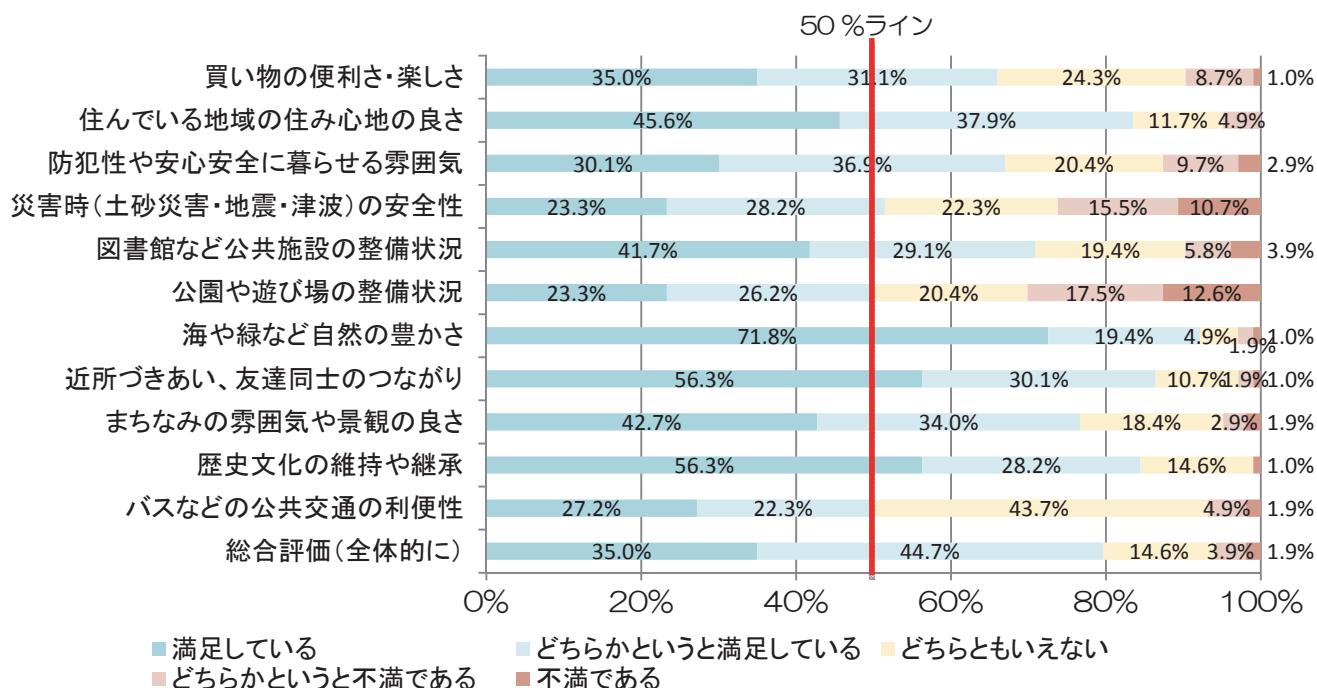


### ■本部町に住んで日頃感じていることについて

回答者は本部町に住んで日頃感じていることを総合評価すると、満足しているとどちらかという満足しているを含む満足度が8割程度となっている。

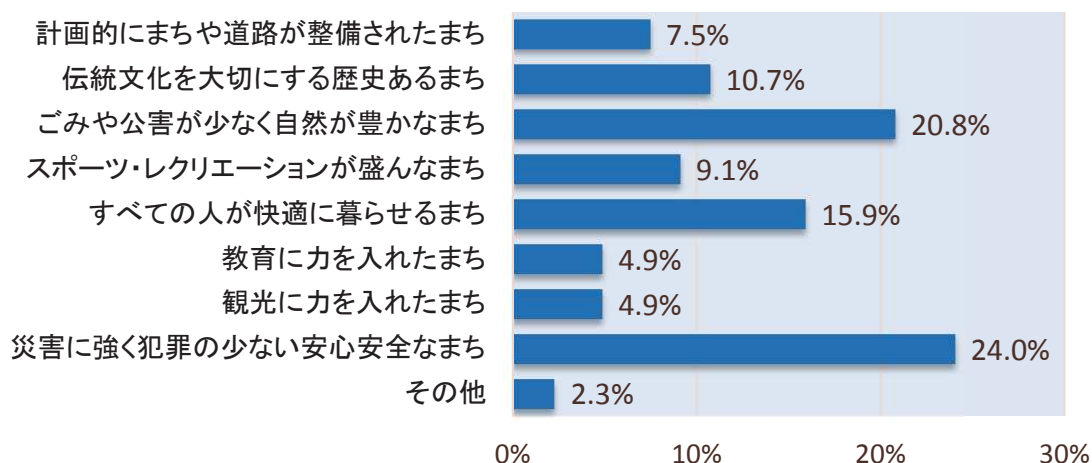
また、「海や緑など自然の豊かさ」91.2%、「近所づきあい、友達同士のつながり」86.4%、「まつりや伝統芸能など歴史文化の維持や継承」84.5%と評価が高い。

一方で、不満であると、どちらかという不満であるを含む満足度をみると「公園や遊び場の整備状況」30.1%、「災害時（土砂災害・地震・津波）の安全性」26.2%と評価が低い。



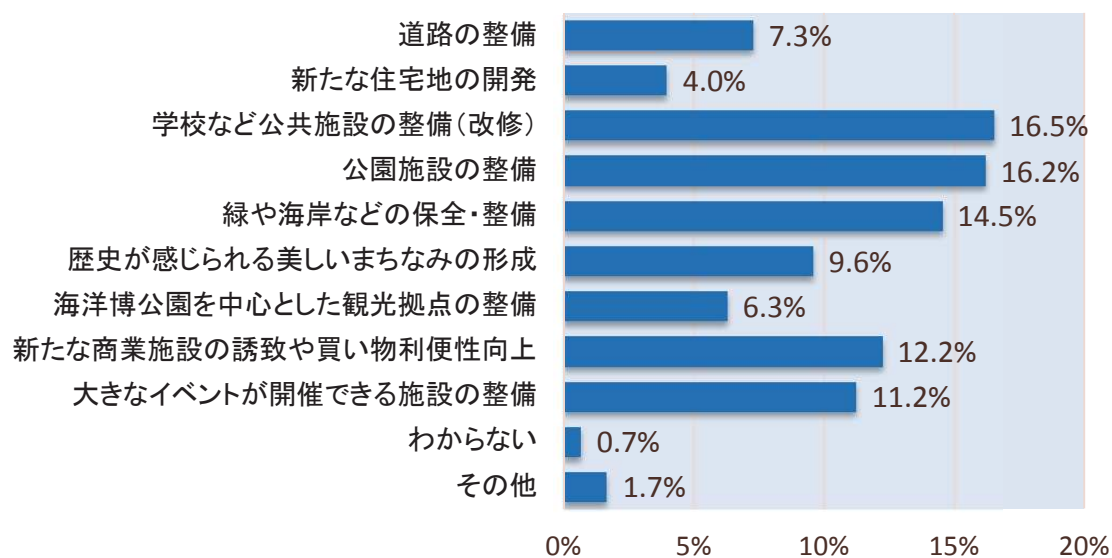
### ■今後、どのようなまちになったら良いか

今後の本部町がどのようなまちになったら良いかという方向性として、「災害に強く犯罪の少ない安心安全なまち」74票（24.0%）と最も多く、次いで「ごみや公害が少なく自然が豊かなまち」64票（20.8%）となっている。



### ■本部町をよりよいまちにするために必要なことについて

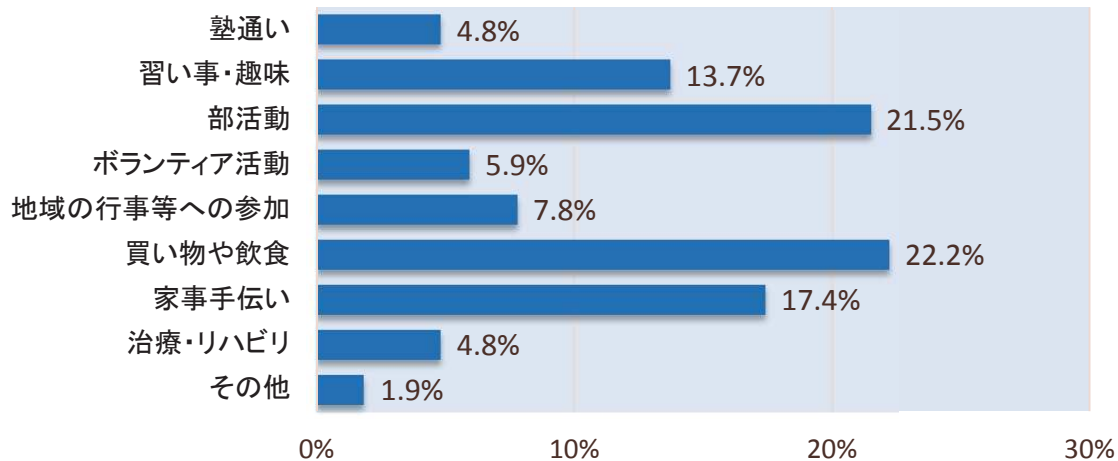
今後、本部町をよりよいまちにするために必要なことは、「古くなった学校など公共施設の整備（改修）」50票（16.5%）と最も多く、次いで「公園施設の整備」49票（16.2%）となっている。





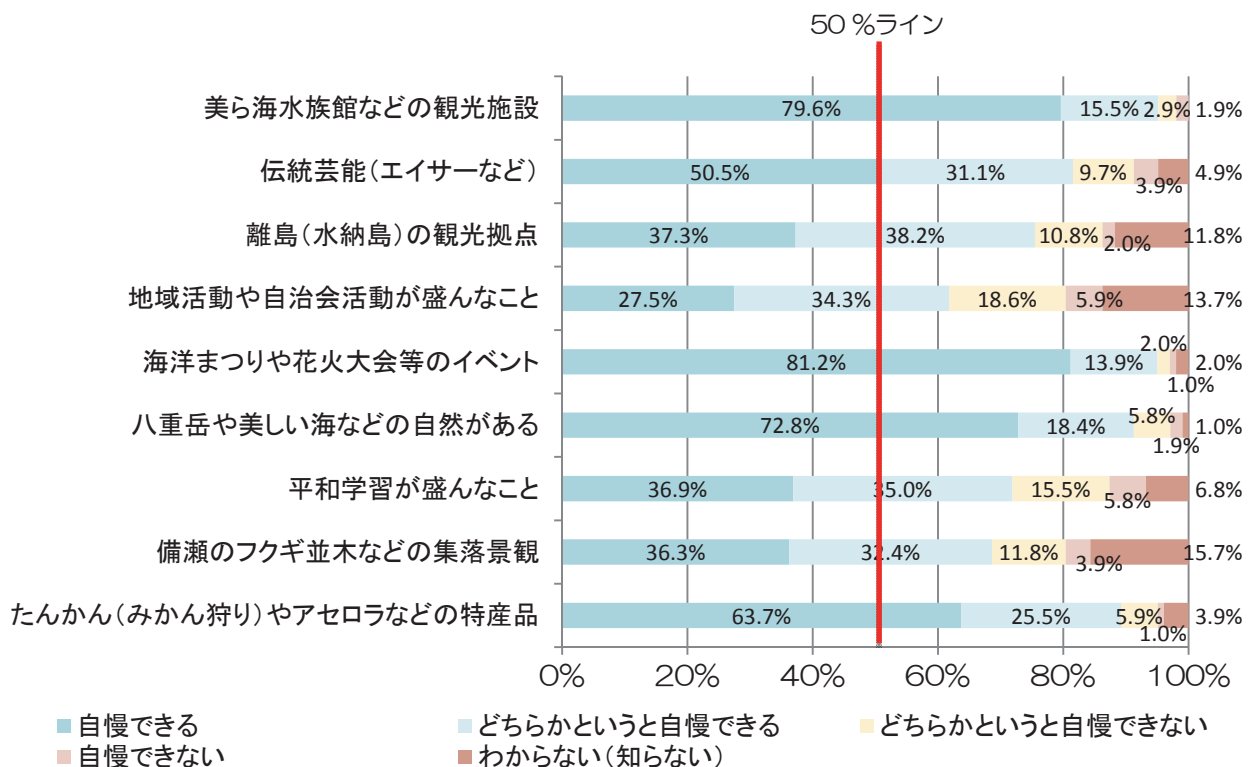
### ■放課後や休日に行っている活動について

放課後や休日に、本部町で行っている活動は「買い物や飲食」60票（22.2%）と最も多く、次いで「部活動」58票（21.5%）となっている。



### ■本部町の自慢できる特徴について

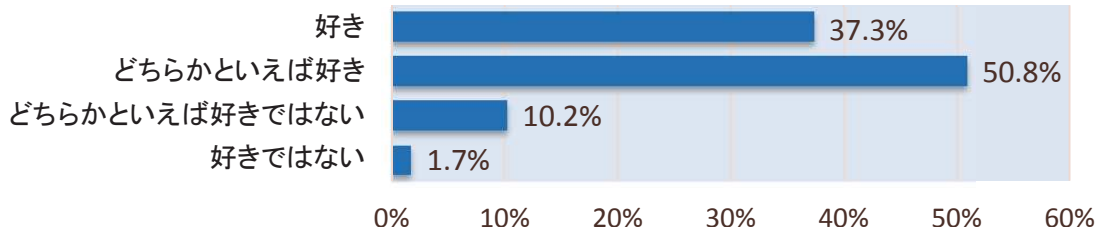
本部町の自慢できる特徴として、自慢できるとどちらかという自慢できるを含む結果をみると、「美ら海水族館などの観光施設」「海洋まつりや花火大会、日本一はやい桜祭りなどのイベント」「八重岳や円錐カルスト、美しい海などの自然があること」については9割以上で、評価が高い。



## 2) 中学生アンケート結果

## ■本部町が好きかについて

回答者は本部町に対して、好きとどちらかといえば好きを含む評価が8割以上を占めている。

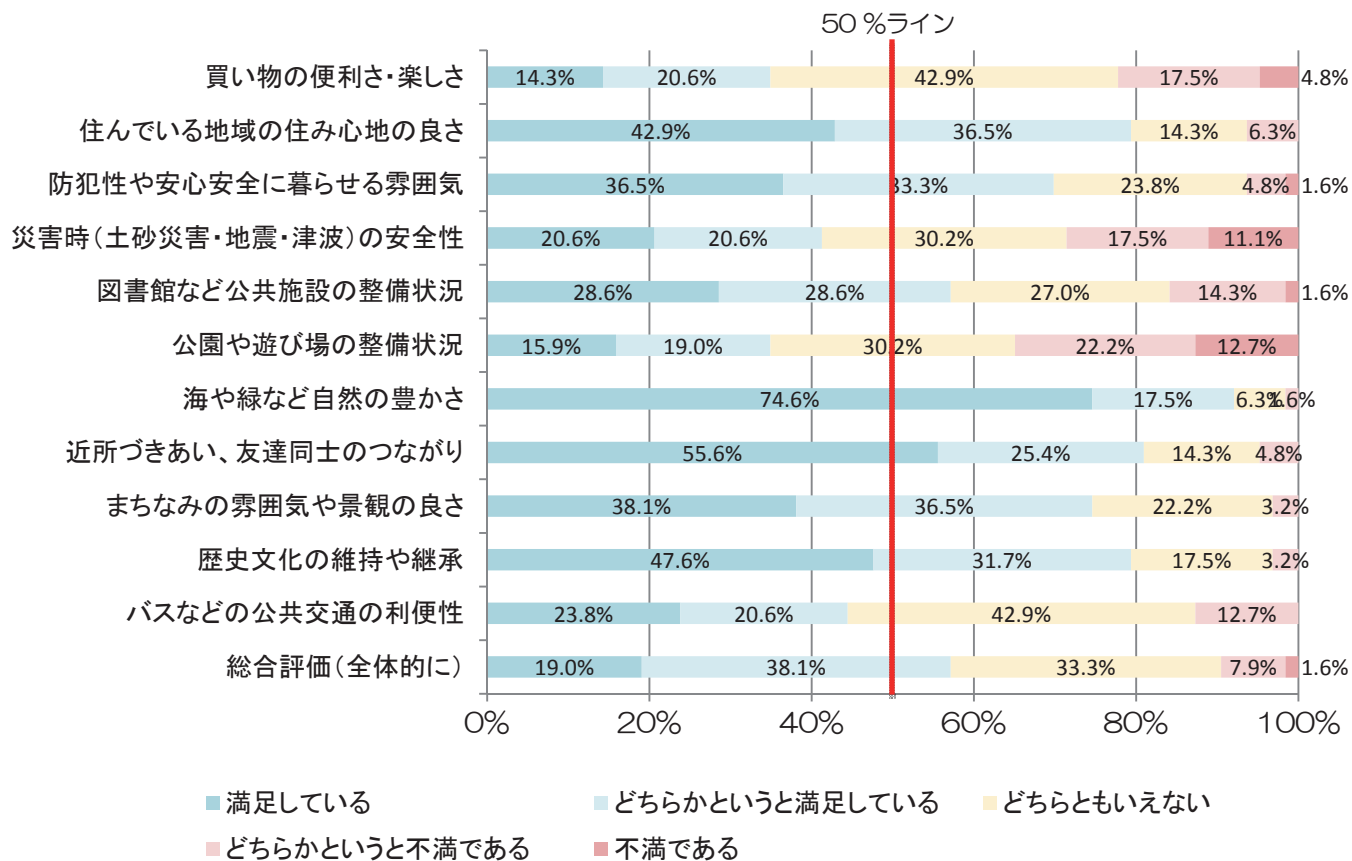


## ■本部町に住んで日頃感じていることについて

回答者は本部町に住んで日頃感じていることを総合評価すると、満足しているとどちらかという満足しているを含む満足度が6割程度となっている。

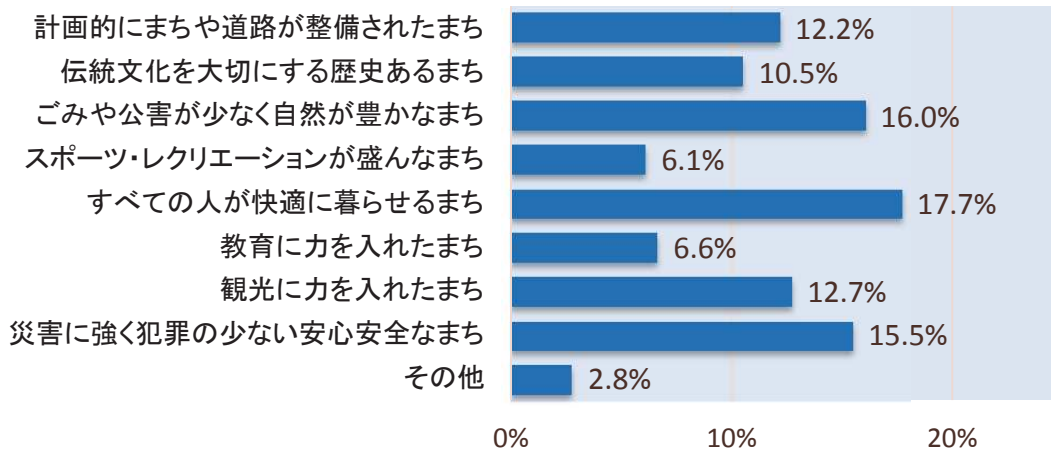
また、「海や緑など自然の豊かさ」92.1%、「近所づきあい、友達同士のつながり」81.0%、と評価が高い。

一方で、不満であると、どちらかという不満であるを含む満足度をみると「公園や遊び場の整備状況」34.9%、「災害時（土砂災害・地震・津波）の安全性」28.6%と評価が低い。



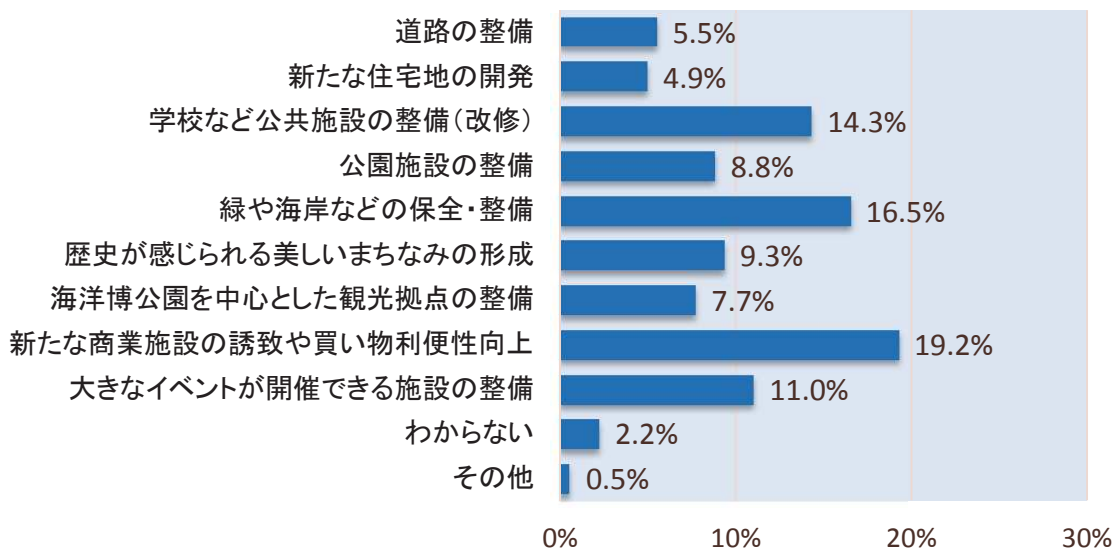
### ■今後、どのようなまちになったら良いか

今後の本部町がどのようなまちになったら良いかという方向性として、「子どもからおじい、おばあまですべての人が快適に暮らせるまち」32票（17.7%）と最も多く、次いで「ごみや公害が少なく自然が豊かなまち」29票（16.0%）となっている。



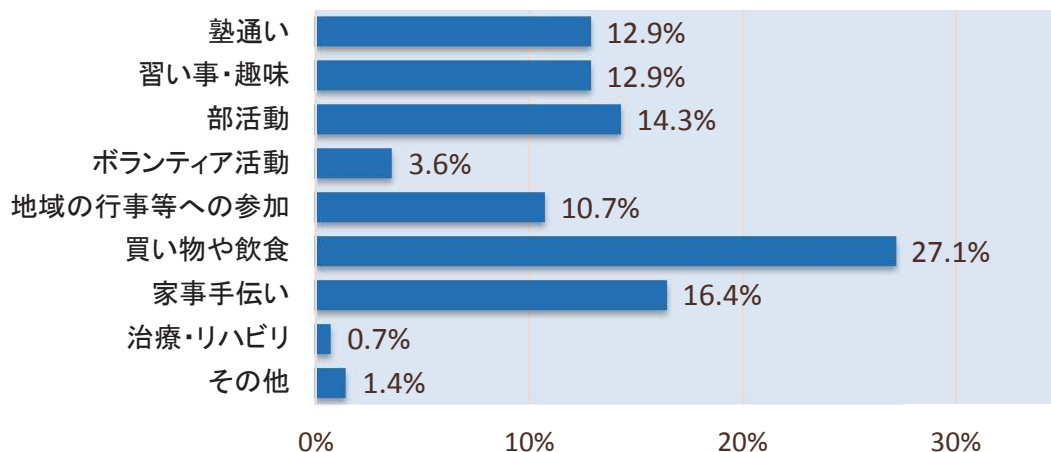
### ■本部町をよりよいまちにするために必要なことについて

今後、本部町をよりよいまちにするために必要なことは、「新たな商業施設の誘致や買い物利便性向上」35票（19.2%）と最も多く、次いで「緑や海岸などの保全・整備」30票（16.5%）となっている。



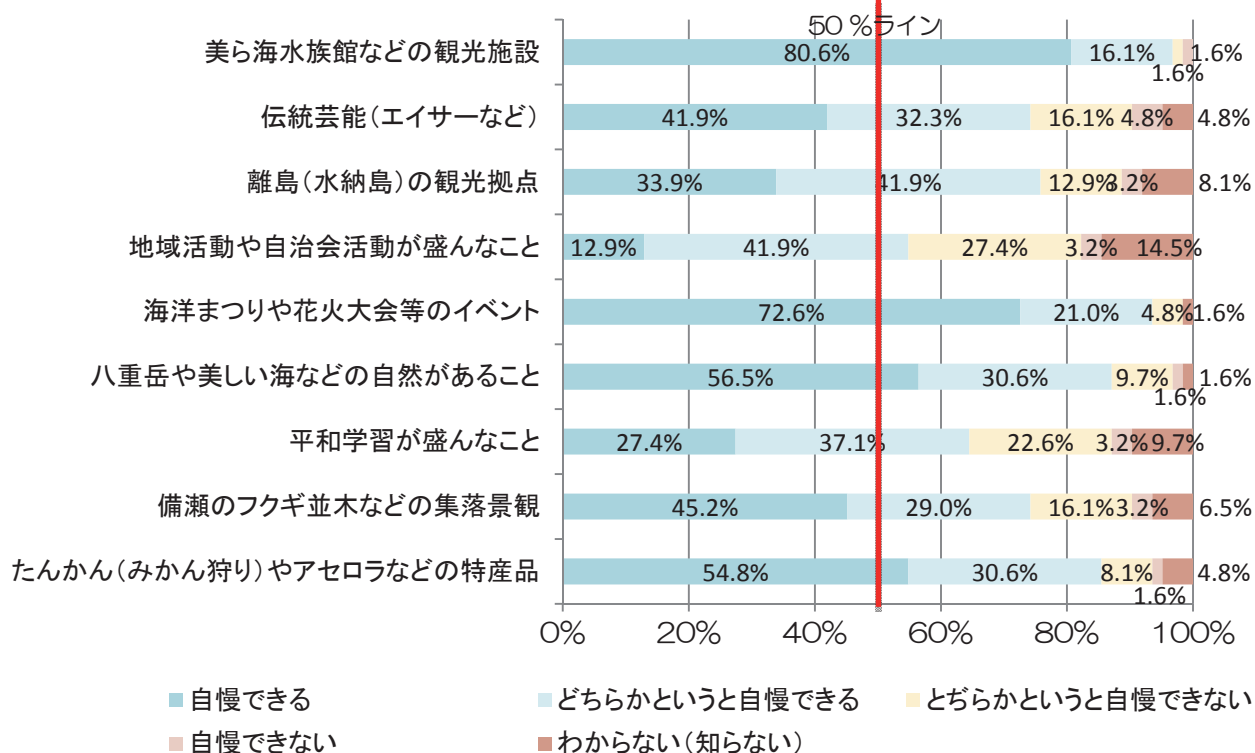
### ■放課後や休日に行っている活動について

放課後や休日に、本部町で行っている活動は「買い物や飲食」38票（27.1%）と最も多く、次いで「家事手伝い」23票（16.4%）となっている。



### ■本部町の自慢できる特徴について

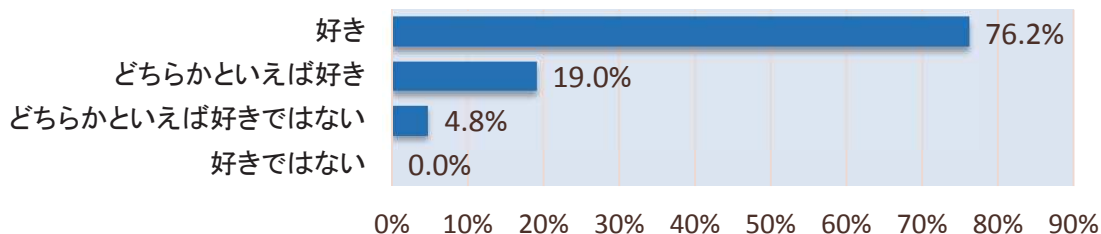
本部町の自慢できる特徴として、自慢できるとどちらかという自慢できるを含む結果をみると、「美ら海水族館などの観光施設」「海洋まつりや花火大会、日本一はやい桜祭りなどのイベント」「八重岳や円錐カルスト、美しい海などの自然があること」については8～9割以上で、評価が高い。



### 3) 高校生アンケート結果

#### ■本部町が好きかについて

回答者は本部町に対して、好きとどちらかといえば好きを含む評価が9割以上を占めている。

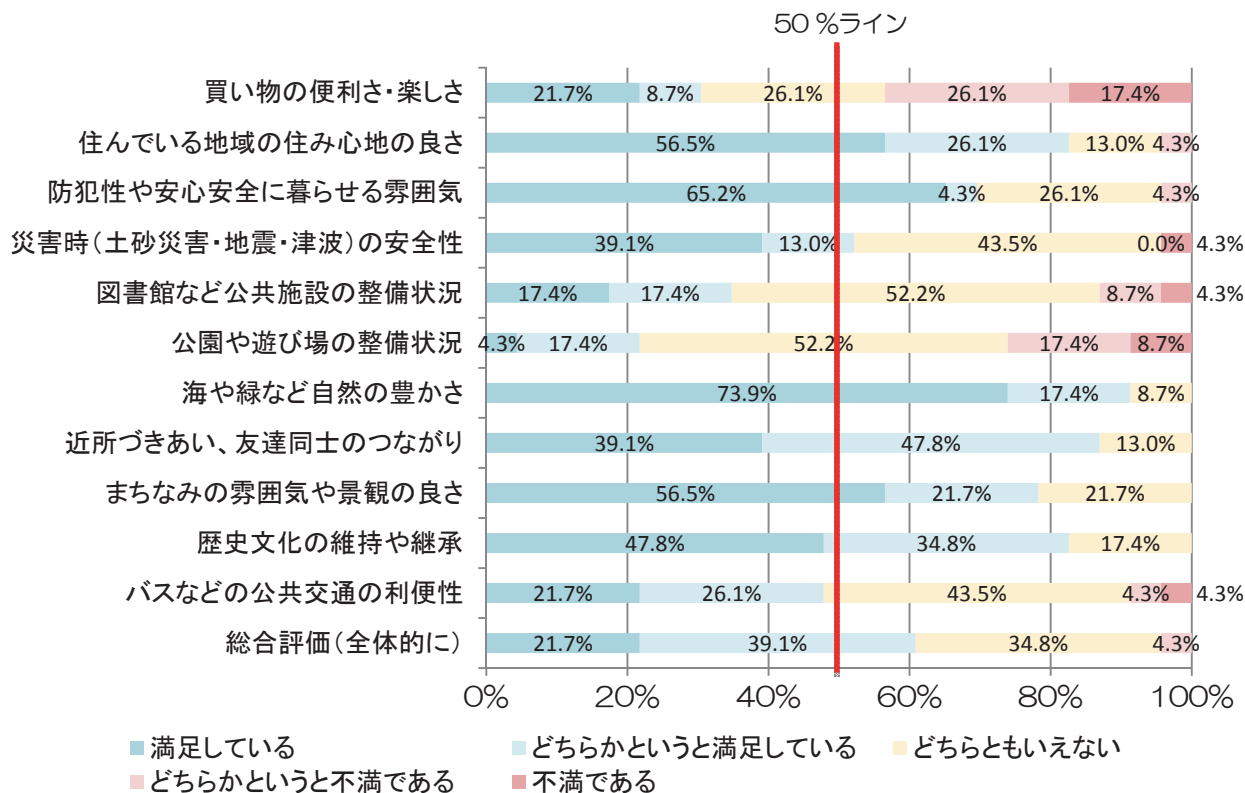


#### ■本部町に住んで日頃感じていることについて

回答者は本部町に住んで日頃感じていることを総合評価すると、満足しているとどちらかという満足しているを含む満足度が6割程度となっている。

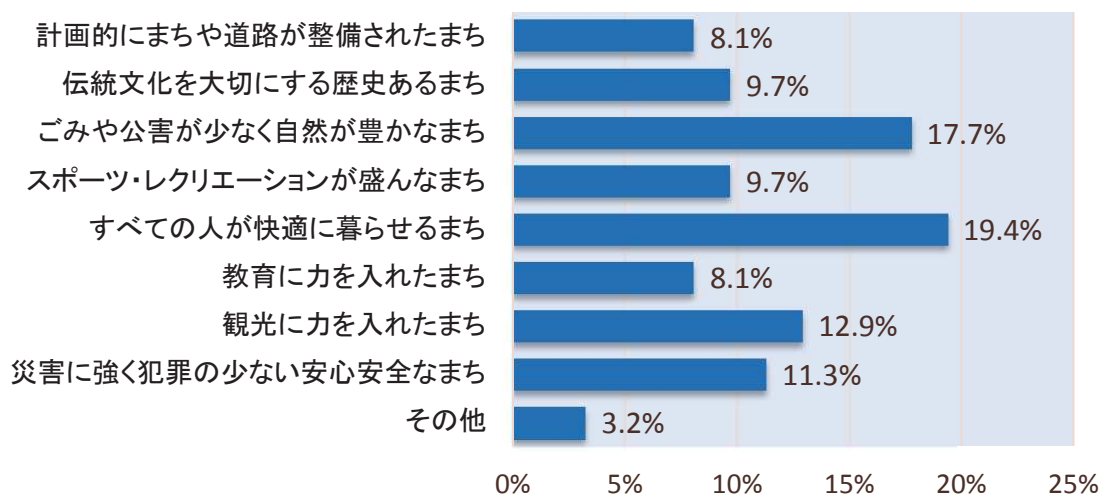
また、「海や緑など自然の豊かさ」91.3%、「近所づきあい、友達同士のつながり」86.9%、「まつりや伝統芸能など歴史文化の維持や継承」82.6%と評価が高い。

一方で、不満であると、どちらかという不満であるを含む満足度をみると「買い物の便利さ・楽しさ」43.5%、と評価が低い。



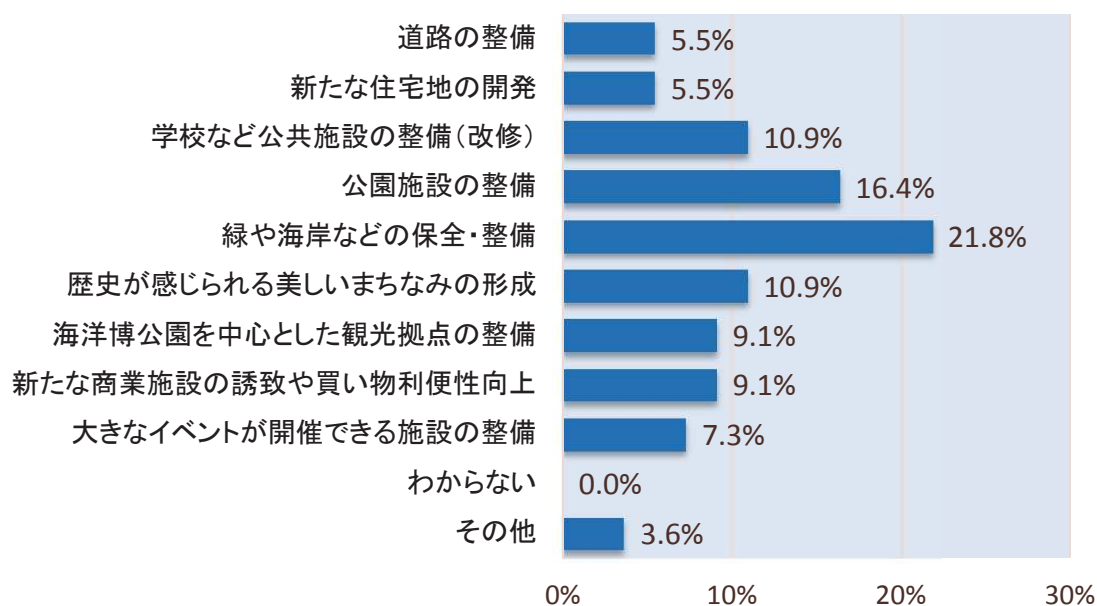
## ■今後、どのようなまちになったら良いか

今後の本部町がどのようなまちになったら良いかという方向性として、「子どもからおじい、おばあまですべての人が快適に暮らせるまち」12票（19.4%）と最も多く、次いで「ごみや公害が少なく自然が豊かなまち」11票（17.7%）となっている。



## ■本部町をよりよいまちにするために必要なことについて

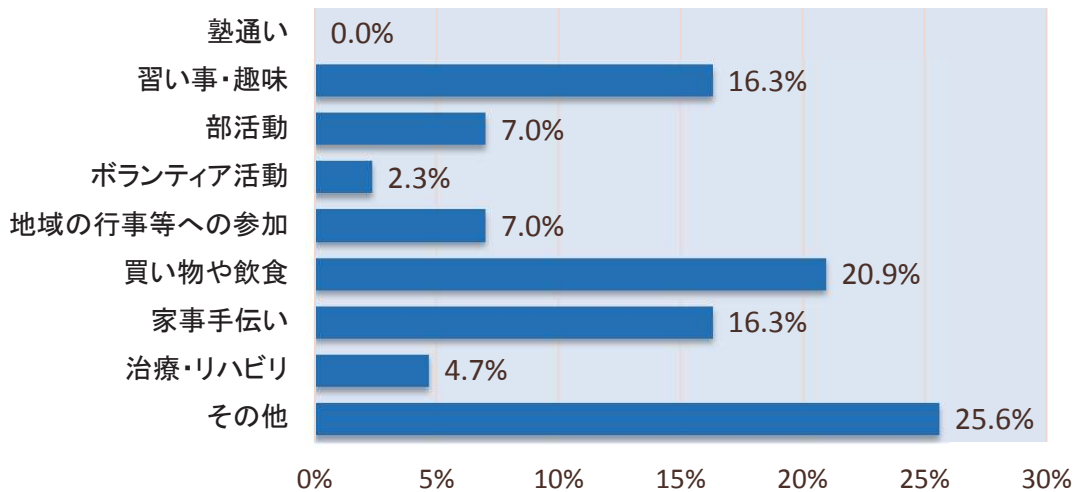
今後、本部町をよりよいまちにするために必要なことは、「緑や海岸などの保全・整備」12票（21.8%）と最も多く、次いで「公園施設の整備」9票（16.4%）となっている。





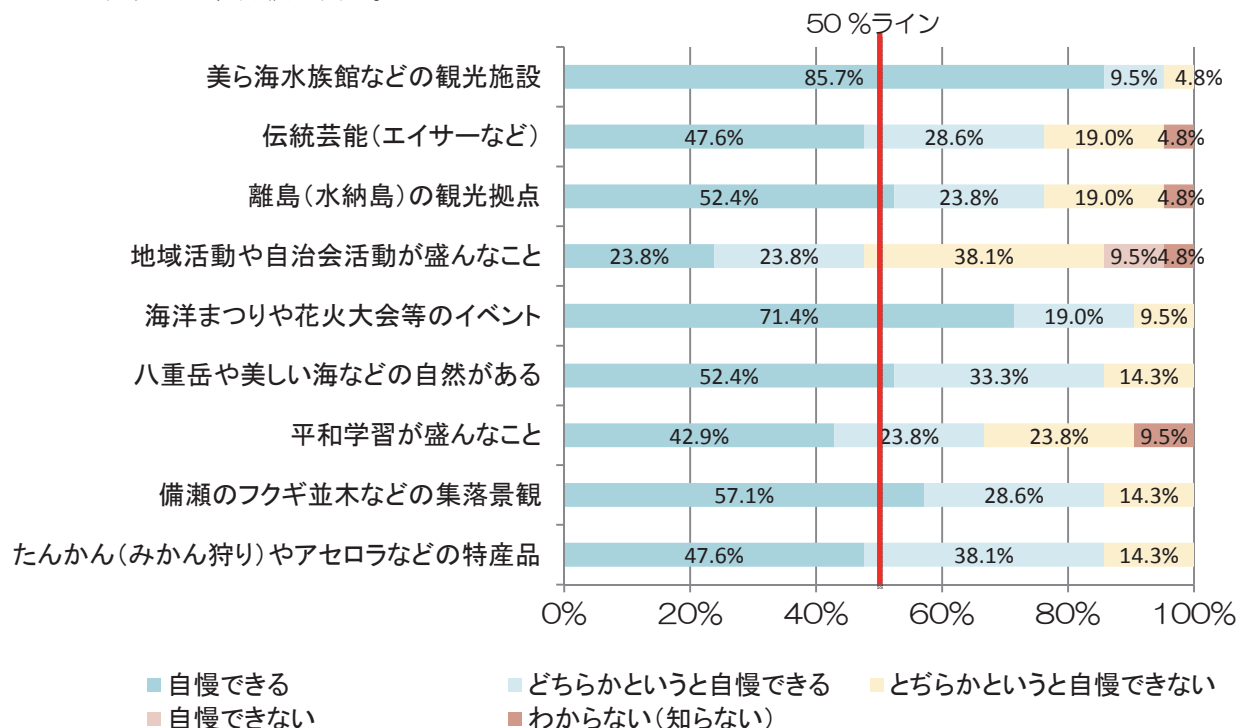
## ■放課後や休日に行っている活動について

放課後や休日に本部町で行っている活動は「その他」11票（25.6%）と最も多く、次いで「買い物や飲食」9票（20.9%）となっている。その他の活動は主に、「アルバイト」が最も多く、次いで「青年活動」となっている。



## ■本部町の自慢できる特徴について

本部町の自慢できる特徴として、自慢できるとどちらかというのと自慢できるを含む結果をみると、「美ら海水族館などの観光施設」「海洋まつりや花火大会、日本一はやい桜祭りなどのイベント」については9割以上で、評価が高い。



## 2. 策定経緯

### 第4次本部町総合計画策定経緯

年月日	経緯	
平成26年	8月28日	第4次本部町総合計画策定業務（公募型プロポーザル）の公告
	9月24日	公募型プロポーザルにより選定
	10月21日	行政区ヒアリング （崎本部、健堅、大東山、大浜、谷茶辺名地、渡久地、瀬底、伊豆味、伊並）
	10月28日	行政区ヒアリング （謝花、新里、具志堅、浜元、豊川、備瀬）
	11月12日	公共団体ヒアリング （観光協会、商工会、漁業協同組合、文化協会、体育協会）
	11月25日	第4次本部町総合計画策定委員会〔第1回〕開催
	12月1日	第4次本部町総合計画策定委員会〔第2回〕開催
	12月9日	小中高生まちづくりアンケート調査（12月24日まで）
	平成27年	1月29日
3月3日		本部町総合開発審議会〔第1回〕開催
7月13日		第4次本部町総合計画策定委員会〔第3回〕開催
8月31日		庁内各課ヒアリング （住民課、町税対策課、保健予防課、）
9月1日		庁内各課ヒアリング （建設課、公営企業課、総務課、商工観光課）
9月2日		庁内各課ヒアリング （福祉課、企画政策課、教育委員会、産業振興課）
12月8日		本部町総合開発審議会〔第2回〕開催
12月25日		三役ヒアリング（教育長、副町長）
平成28年		1月7日
	2月1日	第4次本部町総合計画策定委員会〔第4回〕
	2月19日	本部町総合開発審議会〔第3回〕開催

### 3. 条例

---

#### 本部町総合開発審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、本部町総合開発審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、本部町総合開発計画の策定その他その実施に関し必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は任命する。

- (1) 町教育委員会の委員
- (2) 町農業委員会の委員
- (3) 町の職員
- (4) 町の区域内の公共的団体の役員
- (5) 学識経験者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱又は任命された時における当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

3 委員の再任は、妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを決める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

## (費用弁償)

第7条 委員には、地方自治法第203条第3項の規定に基づき、費用弁償を支給する。

2 前項の費用弁償の額は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和47年本部町条例第44号)第3条第2項の規定を適用する。

## (委託)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長が定める。

#### 4. 本部町総合開発審議会委員名簿

区分	氏名	役職名等	備考
会長	平安山 良修	本部町漁業協同組合 代表理事 組合長	町公共団体役員
副会長	井口 義也	一般財団法人沖縄美ら島財団 常務理事	学識経験者
委員	新垣 裕治	公立大学法人 名桜大学 教授	学識経験者
	知念 正昭	本部町教育委員会 委員長	町教育委員会
	上間 初美	本部町婦人会 会長	町公共団体役員
	太田 守隆	本部町農業委員会 委員	町農業委員会
	岸本 恵樹	本部町観光協会 理事	町公共団体役員
	宇根 真一	本部町商工会 理事	〃
	具志堅 ベイ	本部町青年団協議会 副会長	〃
	平良 武康	本部町 副町長	町職員

#### 5. 本部町総合計画策定委員会委員名簿

区分	氏名	役職
委員長	平良 武康	副町長
副委員長	仲宗根 清二	教育長
委員	上原 新吾	総務課長
	安里 孝夫	企画政策課長
	宮城 健	商工観光課長
	上間 辰巳	住民課長
	松本 一也	町税対策課長
	崎原 誠	福祉課長
	仲榮眞 修	保健予防課長
	屋富祖 良美	建設課長
	伊野波 盛二	産業振興課長
	新里 一成	会計課長
	宮城 忠	公営企業課長
	上原 正史	議会事務局長
	仲宗根 章	教育委員会事務局長

## 6. 諮問・答申

### 諮問書

本 企 第989号  
平成27年3月3日

本部町総合開発審議会  
会長 平安山 良修 殿

本部町長 高良 文雄

第4次本部町総合計画基本構想について（諮問）

本部町総合開発審議会条例（昭和48年1月7日条例第1号）第2条の規定に基づき、第4次本部町総合計画基本構想の策定について、貴審議会の意見を求めます。

記

第4次本部町総合計画基本構想（原案）について



## 答申書

本 総 審 第 1 号

平成28年2月24日

本部町長 高良 文雄 殿

本部町総合開発審議会

会長 平安山 良修

### 第4次本部町総合計画基本構想について（答申）

平成27年3月3日付けで諮問のありました第4次本部町総合計画基本構想について、当審議会では入念に審議を重ねた結果、下記の意見を付して答申します。本計画の推進については下記の事項に留意されるよう要望します。

#### 記

1. 本基本構想の趣旨を広く町民に周知徹底し、町民の理解と協力のもと、協働によるまちづくりを推進すること
2. 積極的に人口増加の施策を展開し、活気あふれるまちづくり、特色のある地域づくりへの取り組みを着実に実施すること
3. 本計画の進行管理及び事業実施については、町民ニーズや時代潮流の変化を鑑み、現状に則した柔軟な対応を図りつつ、定期的に検証を行うこと

---

# 第4次本部町総合計画

発行年／平成 28 (2016) 年 3 月

発 行／本部町 企画政策課

〒905-0292 沖縄県本部町字東 5 番地

TEL : 0980-47-2702

---



本部町

